

時代の潮流と茨城の特性

平成26年11月21日

茨城県企画部

目 次

1 時代の潮流	1
(1) 急激な人口減少と超高齢化の進行	3
(2) 社会経済のグローバル化と交流の拡大	13
(3) 大規模自然災害の切迫とインフラの老朽化	18
(4) 資源・エネルギーの制約や地球環境問題の深刻化	21
(5) 情報通信技術（ICT）等の劇的な進歩	25
(6) 生活の安全と安心を求める意識の高まり	29
(7) 価値観の変化とライフスタイルの多様化	36
(8) 女性が活躍する社会づくりの要請	41
(9) 地方分権改革及び広域行政の進展	44
(10) 2020年東京オリンピック・パラリンピック及び茨城国体の開催.....	45
2 茨城の特性	
(1) 茨城の風土と地域の特性	46
(2) 多様な産業と科学技術の集積	64
(3) 国内外を結ぶ広域交通ネットワークの形成	70
(参考) 主な指標一覧	74

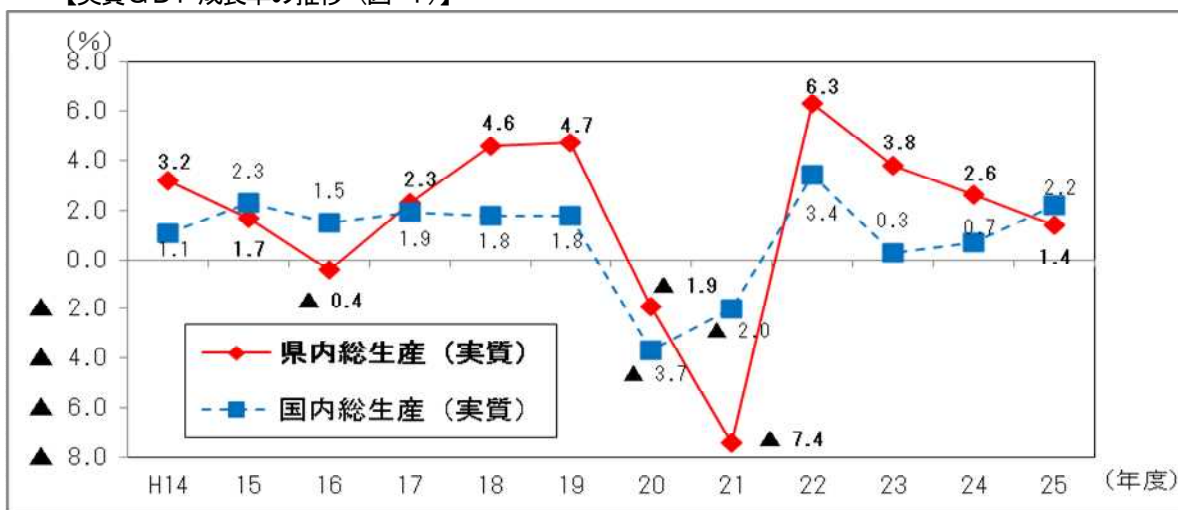
1 時代の潮流

日本経済は、いわゆるアベノミクスの展開により、円安・株高が進んでおり、景気は緩やかな回復基調が続いている。平成 26 年 4 月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化などにより、平成 26 年第 3 四半期で実質 GDP 成長率が前期比でマイナス成長になるなどの弱い動きもみられるが、有効求人倍率の改善や賃金の上昇など、実体経済の改善が進んでおり、その中で物価は緩やかに上昇し、デフレ脱却に向けて進んでいる。

一方で、少子高齢化や団塊世代の引退に伴う労働力人口の減少等により労働力不足が深刻になりつつあり、建設業や製造業はもとより、小売業や外食業などでも、人手不足を背景に出店戦略の見直しや既存店舗の縮小を検討するケースが散見され、こうした動きが、これまで設備投資をけん引してきた非製造業の投資抑制に作用する懸念がある。

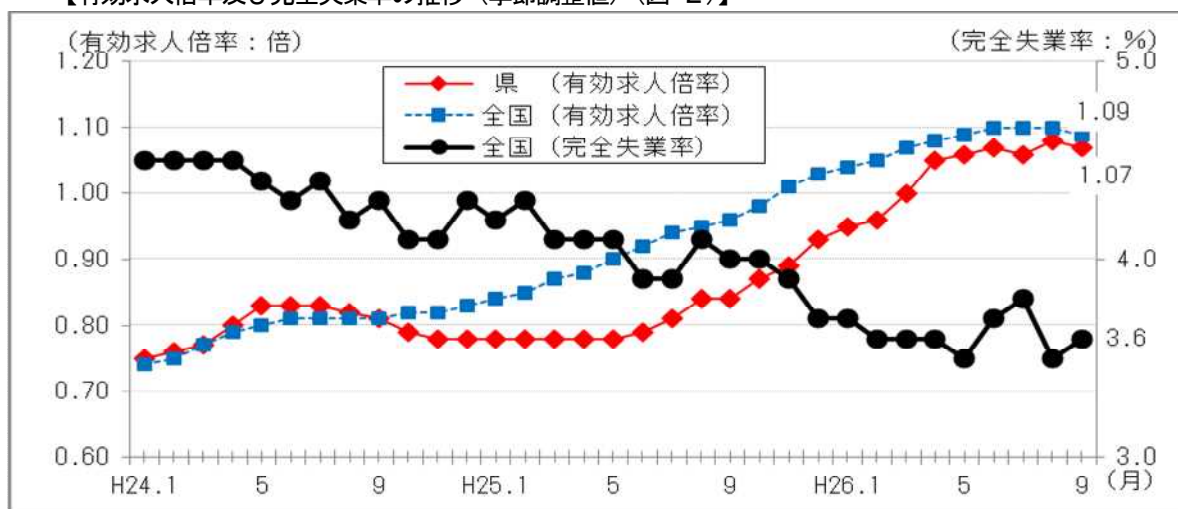
こうしたなか、本県においても、鉱工業生産指数が上昇傾向にあり、有効求人倍率も平成 26 年度に入ってから 1.0 倍台の水準を維持するなど、本県経済も緩やかに回復しつつある。

【実質GDP成長率の推移 (図-1)】



資料出典 国：「平成 26 年 7~9 月期四半期別 GDP 速報 (1 次速報値)」 内閣府
 県：平成 23 年度まで「平成 23 年度茨城県県民経済計算」 茨城県統計課
 平成 24 年度、平成 25 年度「茨城県県内総生産速報 (1 次速報値)」 茨城県統計課

【有効求人倍率及び完全失業率の推移 (季節調整値) (図-2)】



資料出典 「職業業務安定統計」 厚生労働省
 「労働力調査」 総務省

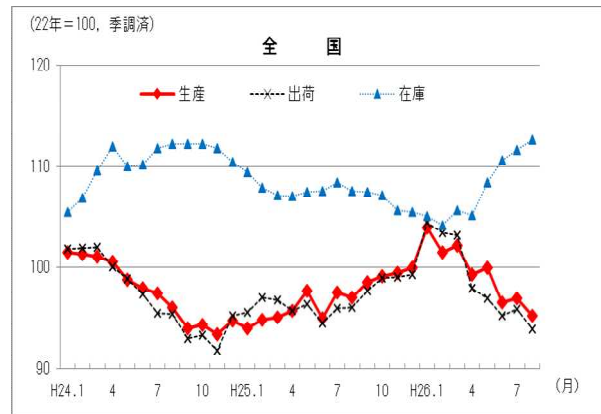
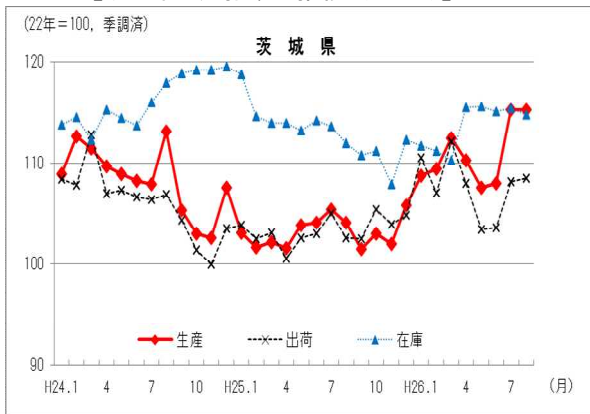
【定期給与（5人以上）の伸び率の推移（図-3）】



注：H26年度は、4～9月の平均

資料出典 「毎月勤労統計調査」 厚生労働省

【鉱工業生産指数の推移（図-4）】



資料出典 国：「鉱工業（生産・出荷・在庫）指数確報」 経済産業省
 県：「茨城県鉱工業指数月報」 茨城県統計課

(1) 急激な人口減少と超高齢化の進行

我が国の総人口は、平成 20 年の約 1 億 2,808 万人をピークに減少局面に入り、本格的な人口減少社会を迎えている。また、平成 17 年に 1.26 まで低下していた出生率は、平成 23 年に 1.39、平成 24 年に 1.41、平成 25 年に 1.43 とわずかながら上昇しているものの、依然として低い水準にとどまっている。

総人口は、国立社会保障・人口問題研究所の中位推計によると、平成 32 年には約 1 億 2,410 万人、平成 52 年には約 1 億 728 万人、平成 72 年には約 8,674 万人になると見込まれている。

また、総人口に占める高齢者の割合は、平成 22 年には 23%であったが、平成 32 年には 30%弱、平成 52 年には 30%台半ばとなり、平成 72 年には約 40%まで上昇すると見込まれている。

人口減少や高齢化は、国内需要や労働力人口の減少などによる経済活動の縮小、地域コミュニティの崩壊、国や地方公共団体の財政悪化による社会生活基盤の劣化が懸念され、一部の自治体においては消滅可能性があるとの指摘もなされている。そのため、魅力あふれる地方を創出し、人口減少を克服することが課題となっている。

人口減少の克服と地方創生を進めるためには、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現して、東京一極集中に歯止めをかけるとともに、少子化対策の強化、女性や元気な高齢者の活躍の促進、交流人口の拡大などにも地域の特性に即して取り組んでいく必要がある。

本県においても、人口減少社会を克服していくため、企業誘致による働く場の確保や結婚・子育て支援の充実などによる定住人口の確保、広域交通ネットワークの活用や地域資源の魅力発掘による交流人口の拡大、若者・女性・高齢者の社会参画の拡大などに取り組み、本県の活力を維持・発展させていくことが求められている。

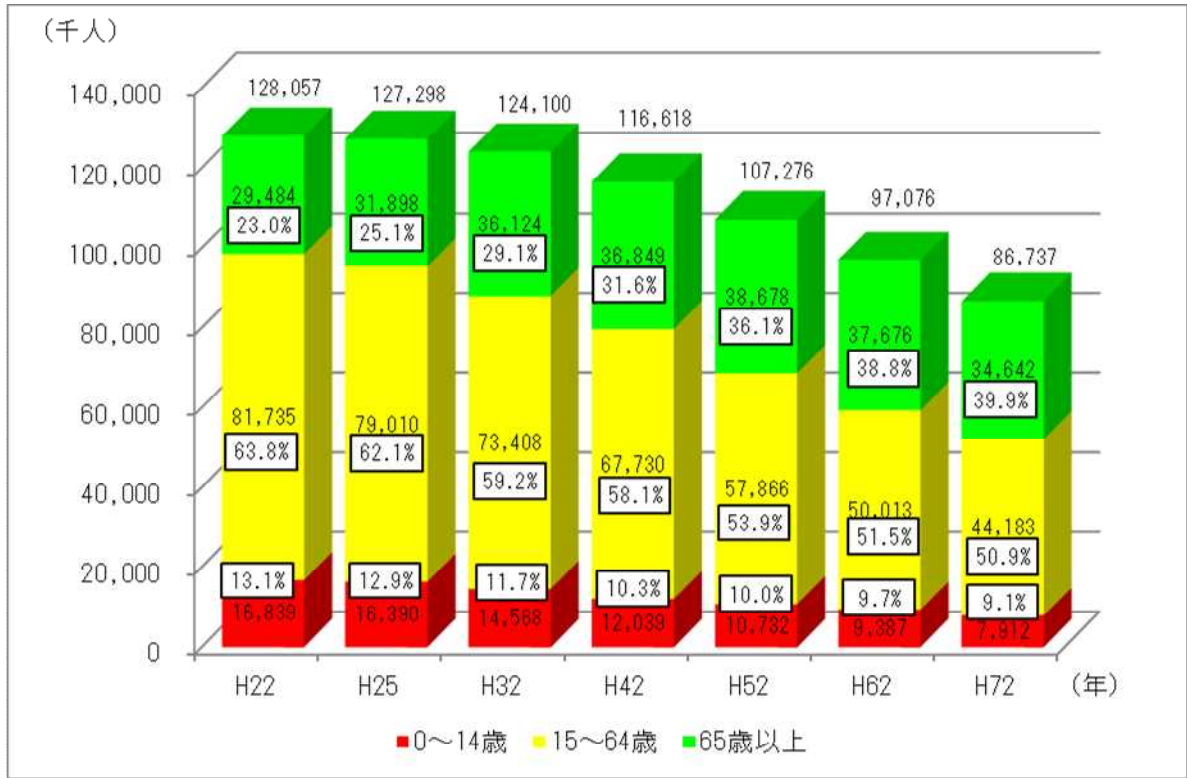
① 経済面への影響

ア 労働力人口の減少

我が国の人口の減少が進むなか、労働力人口の大宗を占める生産年齢人口（15～64 歳）は、平成 25 年 10 月に 7,901 万人となり、32 年ぶりに 8 千万人を割り込んだ。今後も大幅に減少が進むことが予測され、平成 22 年から 32 年にかけては、833 万人程度の減少が見込まれている。このような大幅な労働力人口の減少を補うためには、女性や元気な高齢者のさらなる就業促進を図っていくことが求められている。

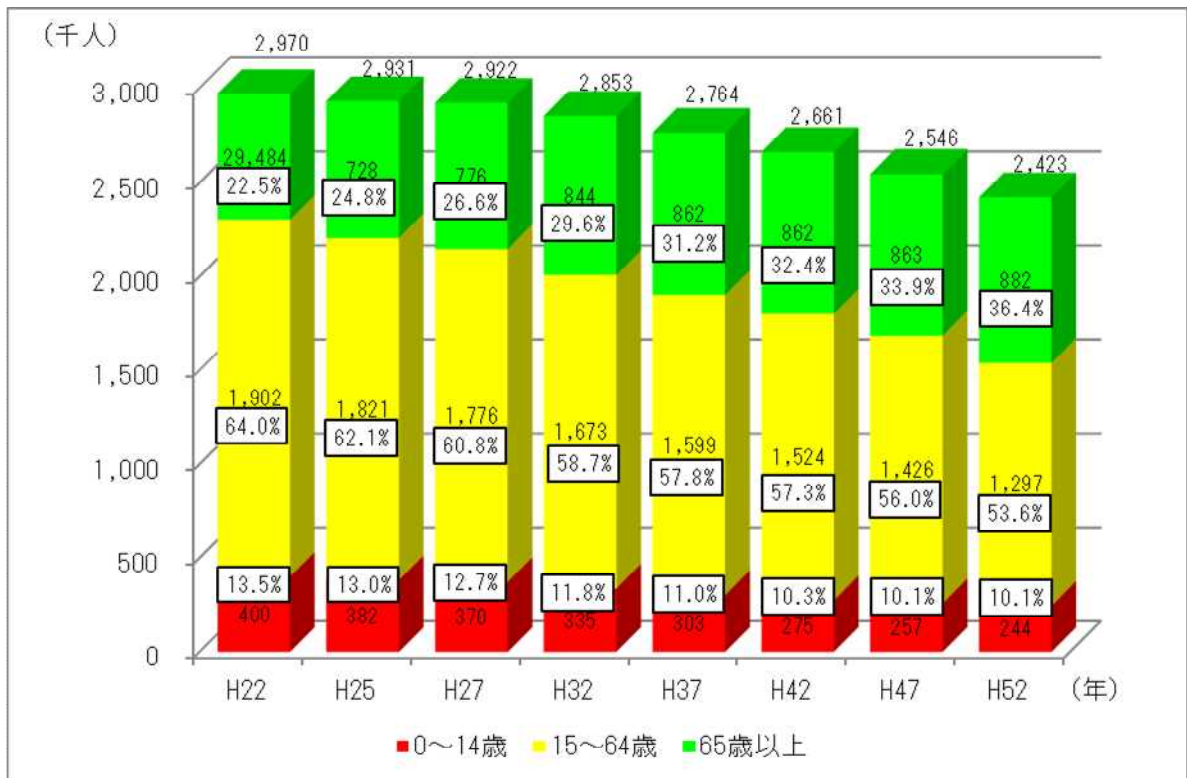
また、労働力人口が減少する中で、経済成長を維持するためには、科学技術の向上やイノベーション創出などによる 1 人当たりの労働生産性の向上を図っていく必要がある。

【日本の総人口予測の推移（図-5）】



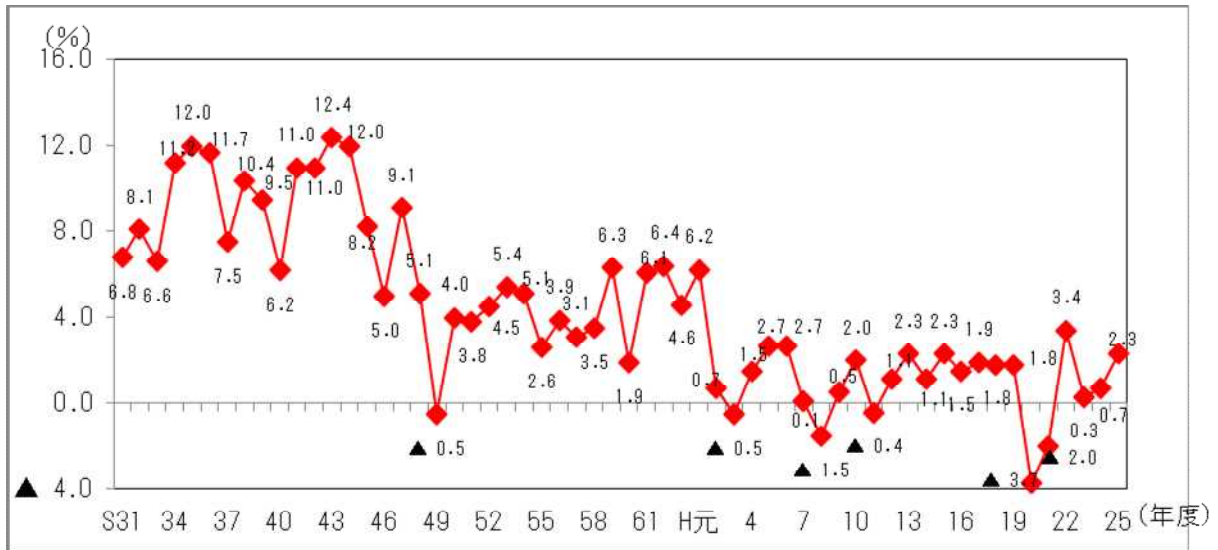
資料出典 「日本の将来推計人口（中位推計）平成24年1月推計」 国立社会保障・人口問題研究所
 なお、H25年は「人口推計（平成25年10月1日現在）」 総務省

【茨城県の総人口予測の推移（図-6）】



資料出典 「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」 国立社会保障・人口問題研究所
 なお、H25年は「人口推計（平成25年10月1日現在）」 総務省

【日本の経済成長率の推移（図-7）】



■資料出典 「国民経済計算年報」 内閣府、「四半期別GDP速報」 内閣府
 S55以前は「平成12年版国民経済計算年報(68SNAベース)」、S56～H6は年報(平成21年度確報)

◇関連する本県特性

項目	数値	全国順位	年度(年)	出典
生産年齢人口割合	62.1%	12	H25	人口推計 [平成25年10月1日] (総務省)
生産年齢人口割合の減少見込み (H22→H52) ※H22: 64.0%→H52: 53.6%	10.4 ポイント	12	—	日本の地域別将来推計人口 平成25年3月推計 (国立社会保障・人口問題研究所)
老年人口割合	24.8%	36	H25	人口推計 [平成25年10月1日] (総務省)
老年人口割合の増加見込み (H22→H52) ※H22: 22.5%→H52: 36.4%	13.9 ポイント	12	—	日本の地域別将来推計人口 平成25年3月推計 (国立社会保障・人口問題研究所)
高齢者有業率	20.6%	34	H24	平成24年就業構造基本調査(総務省)
育児期の 女性労働力率	30～34歳	68.4%	H22	平成22年国勢調査(総務省)
	35～39歳	67.7%		
労働生産性 (就業者1人当たり県内総生産)	839万円	7	H23	県民経済計算年報(内閣府)
県内総生産に占める第2次産業の割合	35.8%	5	H23	県民経済計算年報(内閣府)
工場立地面積・件数	(面積) 1,879ha	1	H16 ～25 累計	工場立地動向調査(経済産業省)
	(件数) 641件	5		

イ 国内需要の量及び質の変化

人口減少が進むことで、国内消費需要自体が縮小することが懸念されるが、高齢化に伴い、医療・介護への需要は着実に高まるとみられるほか、高齢者の旅行関連サービスへの需要の高まりも小売業や飲食サービス業等の下支えになることが期待される。

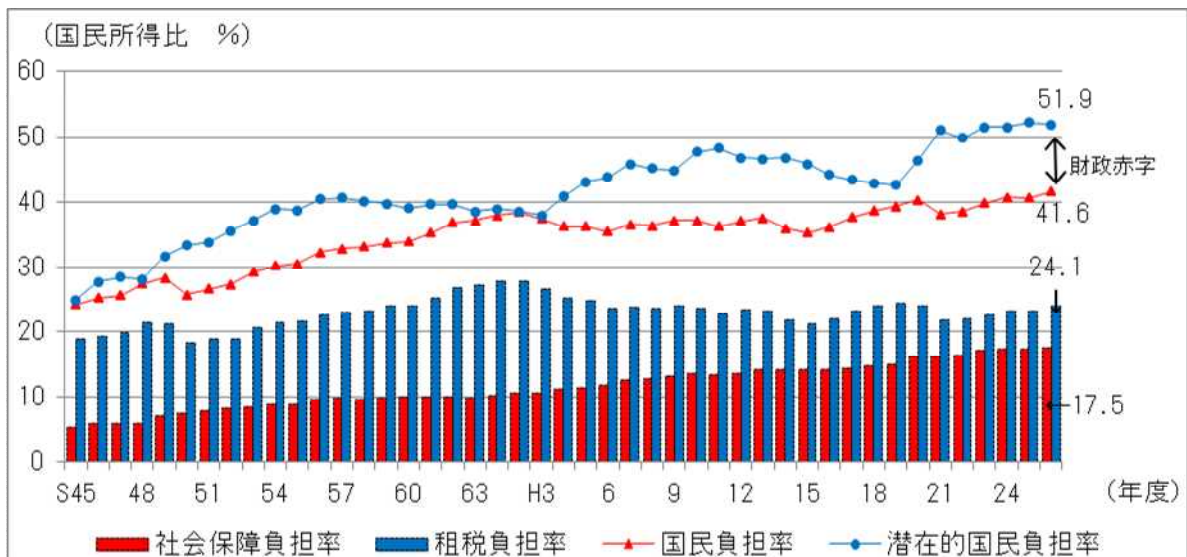
ウ 社会保障費の増大

社会経済を支える現役世代がますます減少する一方で、高齢化の進展に伴う社会保障費の増加が続くことが予測される。

少子高齢化の進行は、社会保障制度の持続可能性に対して、大きな影響を与えるため、国においては、受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度を構築し、次世代に安定的に引き渡していくために、「社会保障と税の一体改革」に取り組み、社会保障の充実・安定化のための安定財源確保と財政健全化の同時達成を図ることとしている。

また、医療や介護等の費用の適正化を図るためにも、健康増進、介護予防に更に力を入れていく必要がある。

【国民負担率等の推移（図-8）】



注：租税負担率＝(国税＋地方税)／国民所得 社会保障負担率＝社会保険料(年金、医療、介護)／国民所得
 国民負担率＝租税負担率＋社会保障負担率 潜在的国民負担率＝(国税＋地方税＋社会保険料＋財政赤字)／国民所得
 平成24年度までは実績、25年度は実績見込み、26年度は見込み

■資料出典 財務省HP掲載データ(国民負担率の推移(対国民所得比))

◇関連する本県特性

項目	数値	全国順位	年度(年)	出典
老年人口割合の増加見込み(H22→H52) ※H22：22.5%→H52：36.4%	13.9 ポイント	12	—	日本の地域別将来推計人口 平成25年3月推計 (国立社会保障・人口問題研究所)
要介護認定率	14.5%	45	H25.3.31	介護保険事業状況報告 (厚生労働省)
老人医療費(高齢者1人あたり)	814千円	37	H24	平成24年度後期高齢者医療 事業状況報告(厚生労働省)

② 社会面への影響

ア 地域コミュニティの弱体化・存続の困難

子どものいない世帯や単身世帯の増加により、人々の地域における交流が希薄になるとともに、街の美化・保全や防犯・防災上の安全の確保、共同施設・設備の維持・管理の分担など、様々な面で住民の生活を支え、持続可能な街づくりと地域の活性化の一翼を担っている住民コミュニティの弱体化が進んでいる。

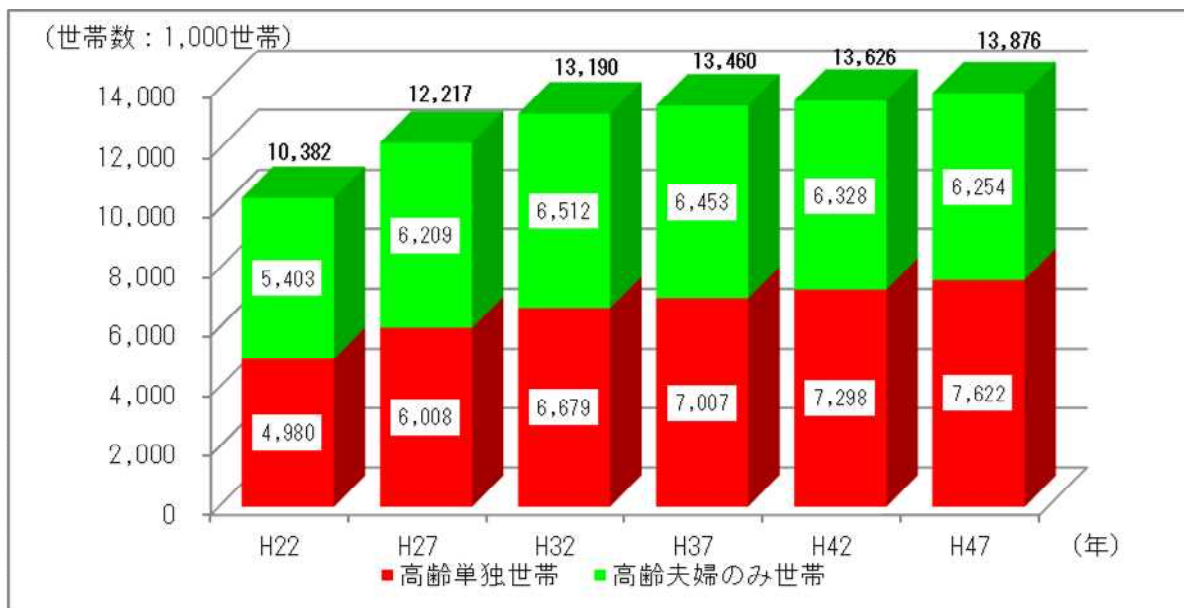
また、高度成長期に開発されたニュータウンにおいては、入居者が同時期に高齢化する「オールドタウン化」が進んでいるほか、過疎地域においては、地域の活動の担い手が減少し、地域集落の存続自体が困難となることが危惧されている。

イ 高齢単身世帯の増加

高齢単身世帯は、今後大幅に増加すると予測されており、医療・介護サービスを始めとする福祉制度の必要性がより一層高まるとともに、異変を早期に発見する見守り体制の充実が求められている。

また、認知症の高齢者数も急激に増加するものと予測されており、認知症高齢者への対応やその家族に対する支援が大きな課題となってくる。

【高齢世帯数の予測（図-9）】



■資料出典 「日本の世帯数の将来推計（全国推計）」（2013年1月推計）国立社会保障・人口問題研究所

◇関連する本県特性

項目	数値	全国 順位	年度 (年)	出典
65歳以上の高齢単身世帯の割合	6.93%	46	H22	平成22年国勢調査 (総務省)
高齢単身世帯の増加見込み (H22→H42)	1.62倍	7	—	日本の世帯数の将来推計 (都道府県別推計) 平成26年4月推計 (国立社会保障・人口問題研究所)
高齢夫婦(夫65歳以上妻60歳以上の夫婦)のみの世帯の割合	9.78%	34	H22	平成22年国勢調査 (総務省)
高齢夫婦のみの世帯の増加見込み (H22→H42)	1.27倍	9	—	日本の世帯数の将来推計 (都道府県別推計) 平成26年4月推計 (国立社会保障・人口問題研究所)
後期老年人口割合の増加見込み (H22→H52) ※H22:10.7%→H52:21.2%	10.5ポイント	9	—	日本の地域別将来推計人口 平成25年3月推計 (国立社会保障・人口問題研究所)
高齢者近住率	71.9%	10	H25	国民生活基礎調査 (厚生労働省)
要介護認定率	14.5%	45	H25.3.31	介護保険事業状況報告 (厚生労働省)
県内の認知症高齢者数(推計) (65歳以上人口の7.2%)	約47,700人	—	H22	第5期いばらき高齢者プラン21 (H24.3策定)

ウ 「ひとにやさしいまちづくり」の必要性の一層の高まり

高齢者が急速に増加する中、高齢者や障害者も含め誰もが安全・安心に生活できる住みやすいまちづくりを進めていくことが重要であり、住宅や交通機関などのバリアフリー化や道路の安全対策などに取り組んでいく必要がある。

また、人口減少やマイカーの普及により減少傾向にある路線バス等に代わる移動手段として、コミュニティバスやデマンド型交通などを活用し、高齢者をはじめ多くの交通弱者が、安心して地域で生活できるように一層努める必要がある。

加えて、食料品小売店・飲食店数の減少や中心市街地の空洞化等により、中山間地域はもとより都市部においても、食料品等の日常の買い物が困難となる「買い物難民問題」が発生しており、食料品等の買い物に関するアクセスの改善を図ることも求められている。

◇関連する本県特性

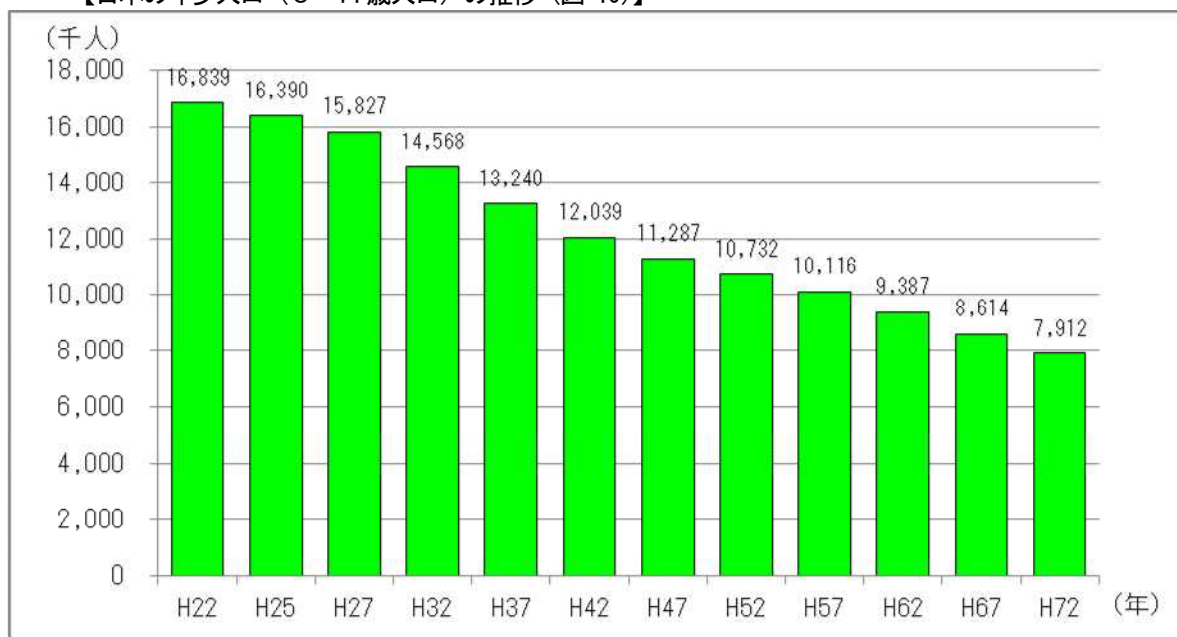
項目	数値	全国 順位	年度 (年)	出典
自家用乗用車保有台数 (人口千人当たり)	649.3台	3	H25	自動車保有車両数(国土交通省) 人口推計[平成25年10月1日] (総務省)
高齢者の交通事故死者数	103人	3	H25	交通事故統計年報(警察庁)
公共交通利用圏内における住宅 比率(鉄道駅1km圏,バス停200m圏)	49.7%	45	H20	平成20年住宅・土地統計調査 (総務省)

エ 子どもの社会性の低下

家庭や地域社会の教育力の低下やいじめの認知件数の大幅な増加などの様々な問題が指摘される中、特に、子どもたちの精神的な自立の遅れや社会性の不足が顕著になっている。次世代を担う子どもたちが、規範意識や社会性、他人を思いやる心などを身に付け、豊かな人間性が育まれるよう、発達の段階などに応じた様々な体験活動の機会を充実させることが求められている。

また、小中学校において、児童生徒数の減少により、小規模校となっている学校が多くあり、児童生徒のより良い教育環境を充実させる観点から、公立小・中学校の適正規模・適正配置への取り組みが求められている。

【日本の年少人口（0～14歳人口）の推移（図-10）】



■資料出典 「日本の将来推計人口（中位推計）平成24年1月推計」 国立社会保障・人口問題研究所
 なお、H25年は「人口推計（平成25年10月1日現在）」 総務省

◇関連する本県特性

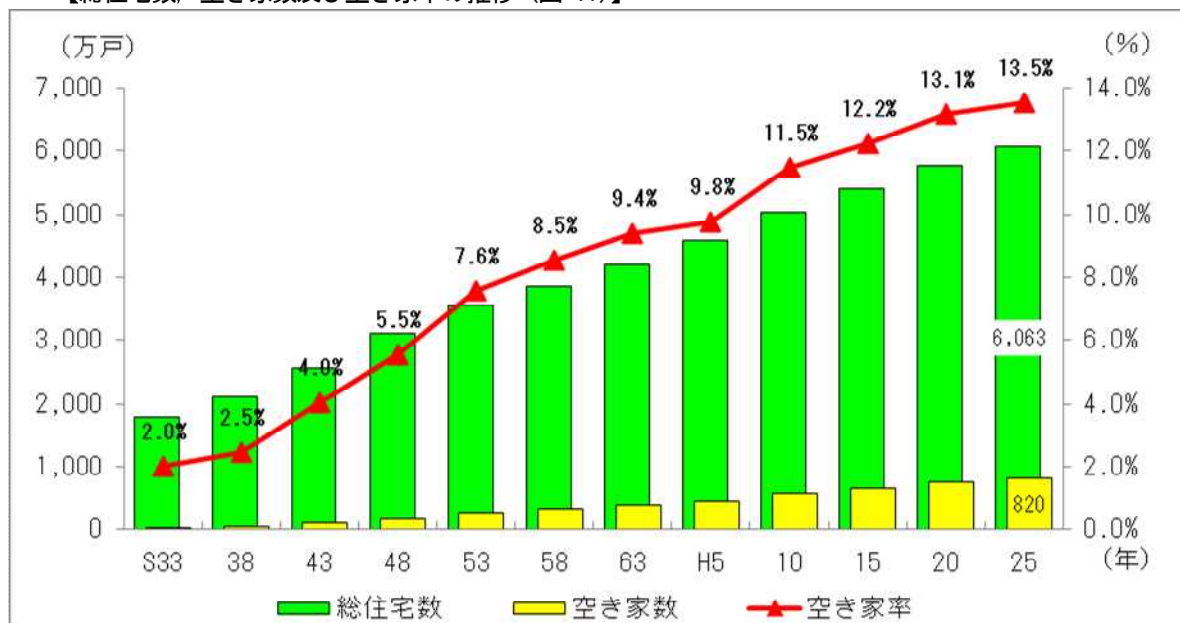
項目	数値	全国順位	年度(年)	出典
年少人口割合	13.0%	23	H25	人口推計 [平成25年10月1日] (総務省)
年少人口割合の減少見込み (H22→H52) ※H22 : 13.5%→H52 : 10.1%	3.4ポイント	8	—	日本の地域別将来推計人口 平成25年3月推計 (国立社会保障・人口問題研究所)
合計特殊出生率	1.42	34	H25	平成25年人口動態統計 (厚生労働省)
適正規模以下の公立小中学校数 ・小学校 11学級以下 ・中学校 8学級以下	小学 : 273校 (51.4%) 中学 : 48校 (21.3%)	—	H26	県内市町村等教育委員会・学校データ (県教育委員会)

オ 国土の管理水準の低下

人口減少が進む中、一部の利便性の高い地区を除くと、市街地においては、人口密度の低下や低・未利用地の増加が進み、中心市街地の空洞化がより進んでいく可能性がある。農村部においても、耕作放棄地や荒廃森林等の増加など適切に管理されない土地が増加することが懸念される。

また、適切に管理されていない空き家や空き地が増加しており、家屋倒壊の恐れや防災・防犯の面からも対策が必要となっている。

【総住宅数、空き家数及び空き家率の推移（図-11）】



資料出典 「平成25年住宅・土地統計調査」 総務省

◇関連する本県特性

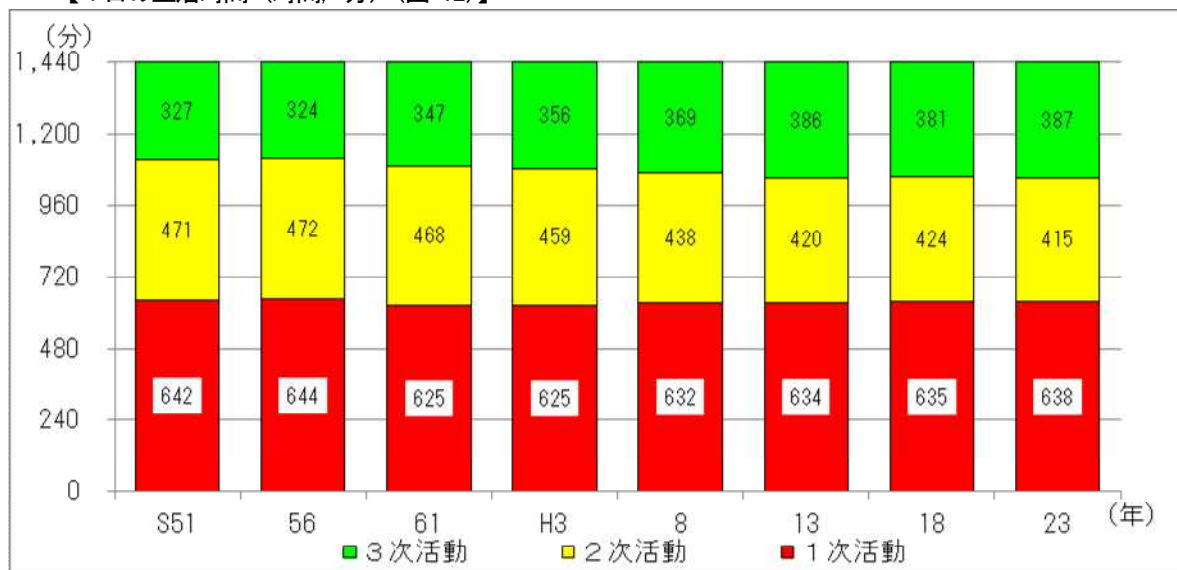
項目	数値	全国順位	年度(年)	出典
耕地面積	173,085ha	2	H25	平成25年度耕地及び作付面積統計（農林水産省）
耕作放棄地面積	21,120ha	2	H22	2010年世界農林業センサス（農林水産省）
空き家率	14.6%	22	H25	平成25年住宅・土地統計調査（総務省）

カ 時間的・空間的ゆとりの拡大

比較的自由な時間の多い高齢者の割合が増加することから、社会全体で見ると時間的なゆとりが生まれ、余暇活動の活発化や、ボランティアなどの社会活動への参加促進などが期待される。

また、鉄道などの交通機関では、渋滞や混雑の緩和につながる可能性があり、住環境においても1人当たりの住宅面積や敷地面積の拡大など、居住空間にゆとりが生まれる可能性がある。

【1日の生活時間（時間，分）（図-12）】



注：1次活動：睡眠，食事など生理的に必要な活動
 2次活動：仕事，家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動
 3次活動：余暇活動など

■資料出典 「平成23年社会生活基本調査」 総務省 ※週全体，15歳以上

◇関連する本県特性

項目	数値	全国順位	年度(年)	出典
可住地面積	3,982km ²	4	H24	社会生活統計指標（総務省）
住宅の敷地面積（1住宅当たり）	429 m ²	1	H20	平成20年住宅・土地統計調査（総務省）

③ 行政運営面への影響

ア 行政サービスの低下

人口減少や人口密度の低下により、道路や下水道といったインフラの整備効率の低下や、住民生活に直結する医療・保健・福祉やごみ収集などの行政サービスが財政の制約のより低下することが懸念される。

イ 財政負担の増大

経済成長の鈍化により、税収が伸び悩み一方で、高齢者の増加による医療・福祉関係経費の増加が財政運営上の大きな負担となることが懸念されている。

また、高度成長や人口増加に伴い昭和 40～50 年代に多数整備された公共施設は、建設後 30 年以上経過して老朽化が進んでおり、今後 10～20 年間で一斉に更新等の時期を迎えるため、財政負担との調整を図りながら、計画的に施設の維持管理・更新及び保有する資産総量の最適化を実施していく必要がある。

◇関連する本県特性

項目	数値	全国 順位	年度 (年)	出典
実質公債費比率	13.9%	28	H25	平成 25 年度決算に基づく健全化 判断比率（総務省） ※速報
将来負担比率	250.1%	8		
老人医療費（高齢者 1 人あたり）	814 千円	37	H24	平成 24 年度後期高齢者医療 事業状況報告（厚生労働省）

注 実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

将来負担比率：公営企業、出資法人等を含めた、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

(2) 社会経済のグローバル化と交流の拡大

世界経済の結びつきが深まるグローバル化が進展する中、アジアの新興国の成長等により様々な分野において国際競争が激化しており、社会経済はもとより、日常生活においても大きな影響をもたらしている。

こうした中で、国においては、長引くデフレからの脱却と経済再生のため、投資の国際的な相互交流やTPP（環太平洋パートナーシップ）などの経済連携の強化等により、ヒト、モノ、カネ、情報の交流を拡大し、イノベーションを促進するとともに、地域経済の活性化、農商工連携による海外市場への展開、雇用機会の増大等につながる魅力あふれる観光立国の実現に向けた取り組みを実施するなど、グローバル化を活用した成長戦略を推進している。

本県においても、急速に成長するアジアをはじめとした海外の需要を積極的に取り込んでいくため、陸・海・空の多様な広域交通ネットワークを有する本県の強みを活かし、県内事業者の海外への販路拡大や、海外進出の支援、外国人観光客の誘致等に取り組むとともに、外国人研究者や実習生等の海外の人材が活躍しやすい環境を整備するなど国際競争の基盤強化を図っていくことが必要となっている。

① 世界経済のグローバル化

世界経済は、先進国において、世界経済危機及び欧州債務危機による影響の長期化を背景に、貿易総額の回復に遅れが見られる一方で、中国をはじめとするアジア地域は、順調に貿易額を伸ばし、平成25年には欧州を上回る規模となり、中でも中国は、輸出額で米国、カナダ、メキシコを合わせた北米全体にはほぼ匹敵する状況となっている。

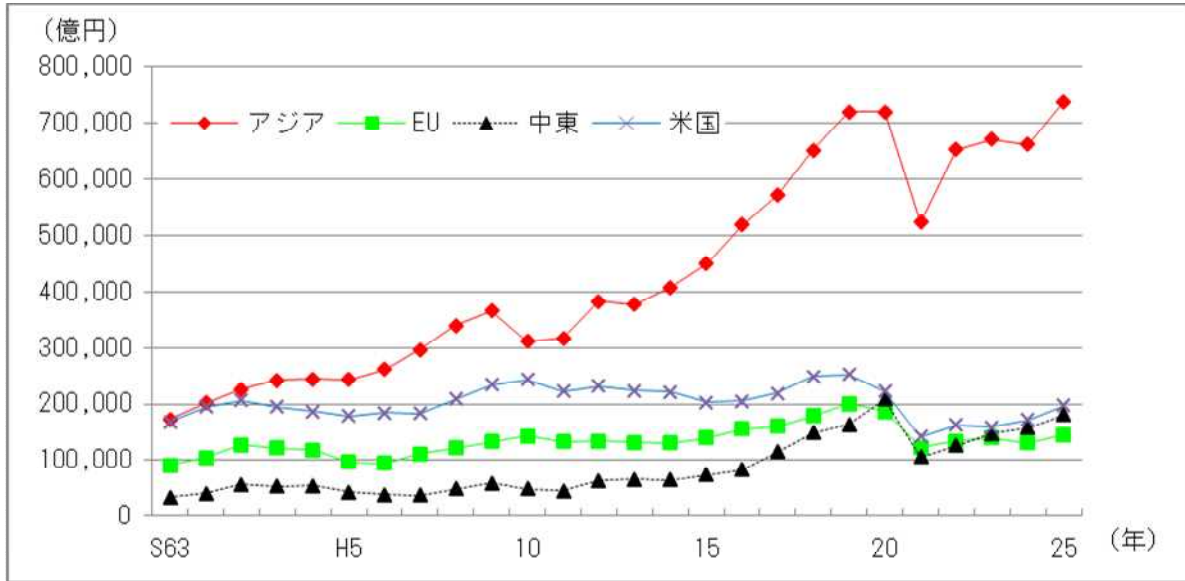
また、輸入量を見ると、新興国では、中東欧、アジア、ラテンアメリカのいずれも世界経済危機前の水準を超え、その後も順調に伸びている。

成長著しい中国をはじめとする東アジア地域は、世界屈指の経済地域になることが予想されており、世界経済は、北米、EUにアジアを加えた三極構造へ移行しつつある。

このような状況の中で、我が国の貿易相手国は、昭和60年代からアジア地域の比率が急速に上昇し、平成19年には、貿易総額が70兆円を越え全体の45%（輸出49.3%、輸入40.6%）に達し、その後、経済危機により一時大きく落ち込んだが、平成25年の貿易総額では、全体の約半分を占める約74兆円となっている。

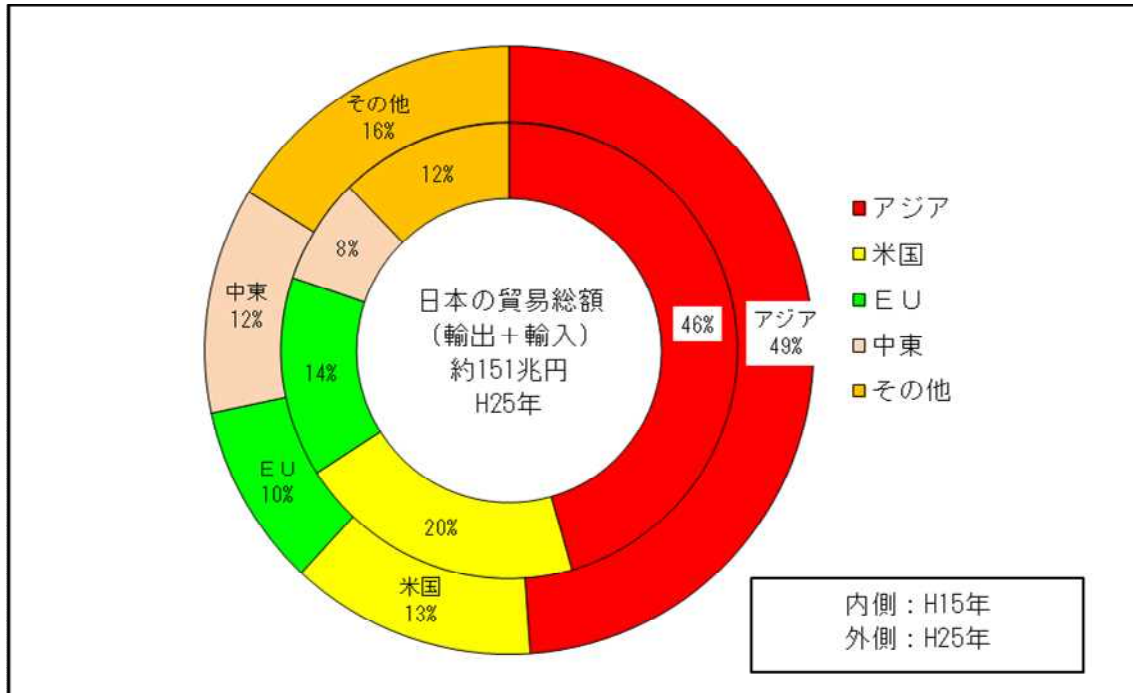
我が国としては、世界各国との協調を図りつつ産業の一層の高付加価値化を推進するとともに、アジア太平洋地域の成長や大市場を取り込んでいくため、日中韓FTA（自由貿易協定）やTPP交渉など、自由貿易の拡大と経済連携の推進に取り組み、経済の成長と競争力強化に繋げていく必要がある。

【日本との地域別（アジア、米国、EU、中東）輸出入額の推移（図-13）】



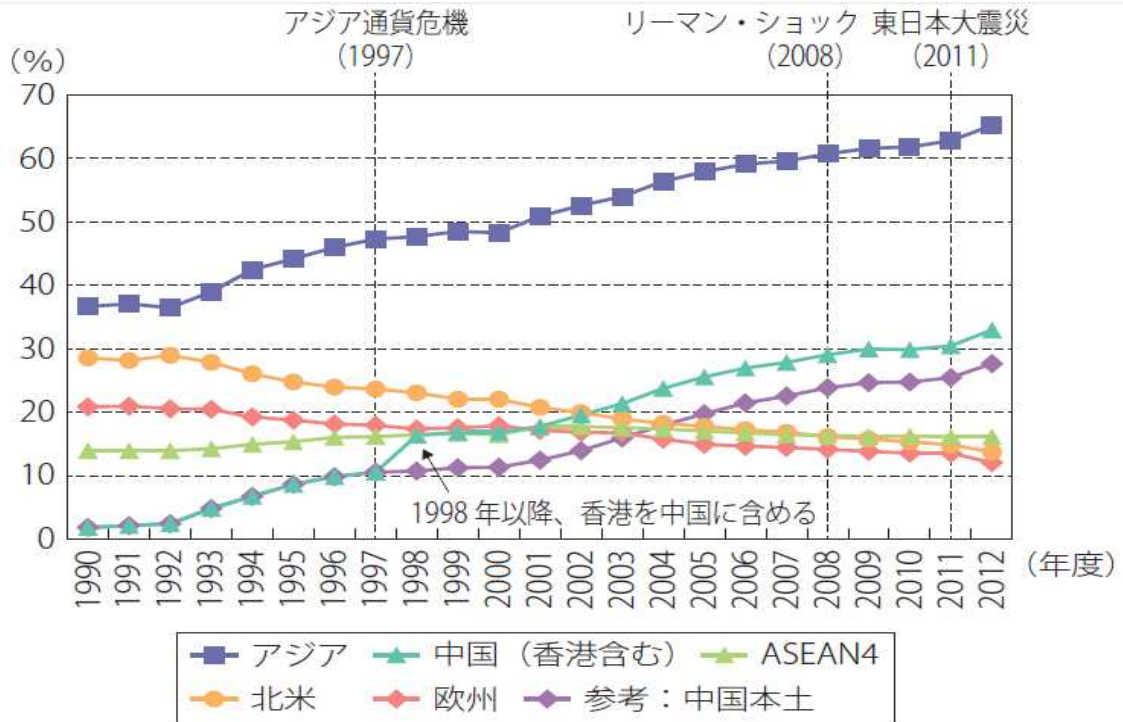
資料出典 「貿易統計」 財務省により作成

【日本との地域別（アジア、米国、EU、中東）貿易総額（輸出入額）割合の年比較（図-14）】



資料出典 「貿易統計」 財務省により作成

【日系海外現地法人の推移（主要地域別シェア）（図-15）】



注：中国（香港含む）、ASEAN4はアジアの内数

■資料出典 「通商白書2014」 経済産業省

<関連する本県特性>

項目	数値	全国 順位	年度 (年)	出典
茨城港、鹿島港取扱貨物量	94,537千t	—	H25	茨城県港湾課(速報値)
県内総生産に占める 第2次産業の割合	35.8%	5	H23	県民経済計算年報(内閣府)
農業産出額	4,281億円	2	H24	生産農業所得統計(農林水産省)
主要港等の貿易額	(輸出) 9,509億円 (輸入) 2兆800億円	—	H25	茨城県貿易概況(横浜税関)

② 国際交流の拡大

国境を越えた経済活動の活発化や市場の拡大を背景に、人と資本の移動が飛躍的に増加している。その中で、世界的に国際観光や研究・知識の交流、生活・文化の交流などが活発になってきており、我が国においても、平成 25 年に年間の訪日外国人旅行者数が、初めて 1,000 万人を超え、ビジット・ジャパン・キャンペーンを開始した平成 15 年の 521 万人から 10 年間で約 2 倍に増加している。国は、オリンピック・パラリンピック東京大会が開催される平成 32 年までに 2,000 万人に倍増することを目指している。

人口減少や高齢化が進む中で、急速に成長するアジアを始めとする世界の観光需要を取り込むことは、地域の活性化と国際相互理解を深めるために必要であり、地域資源等を活用した国際競争力の高い魅力ある観光圏を形成することが求められている。

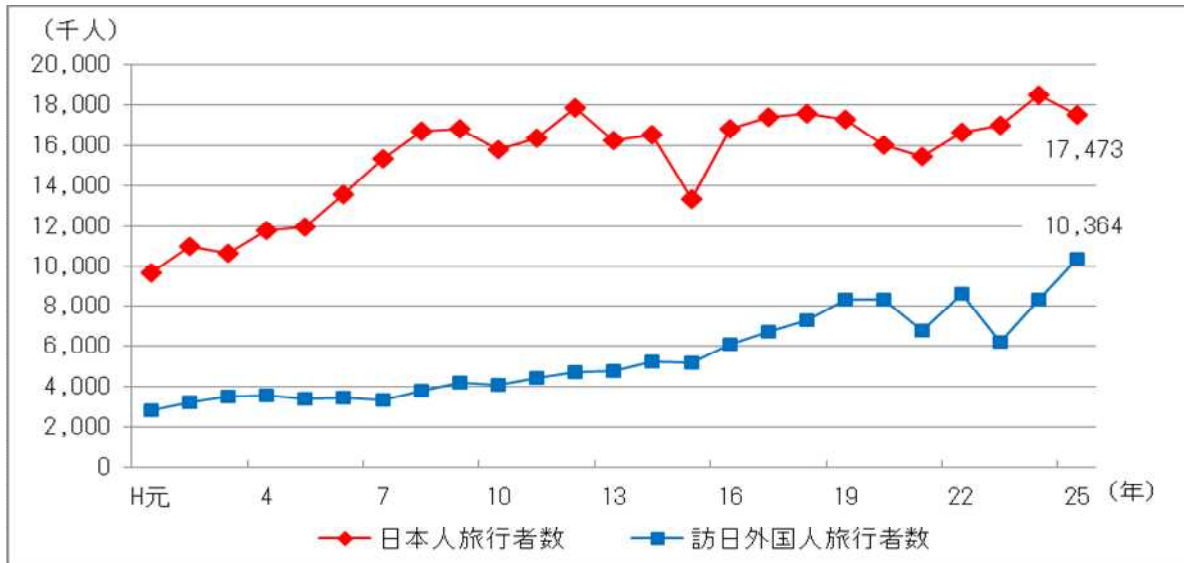
また、外国人住民の増加や国籍などの多様化に伴い、文化や生活習慣などの相互理解や災害時の多言語支援の促進を進め、共に地域に暮らす住民として認め合える多文化共生の視点からの地域づくりを図っていく必要がある。

【国際線の日本発着便数の推移（図-16）】



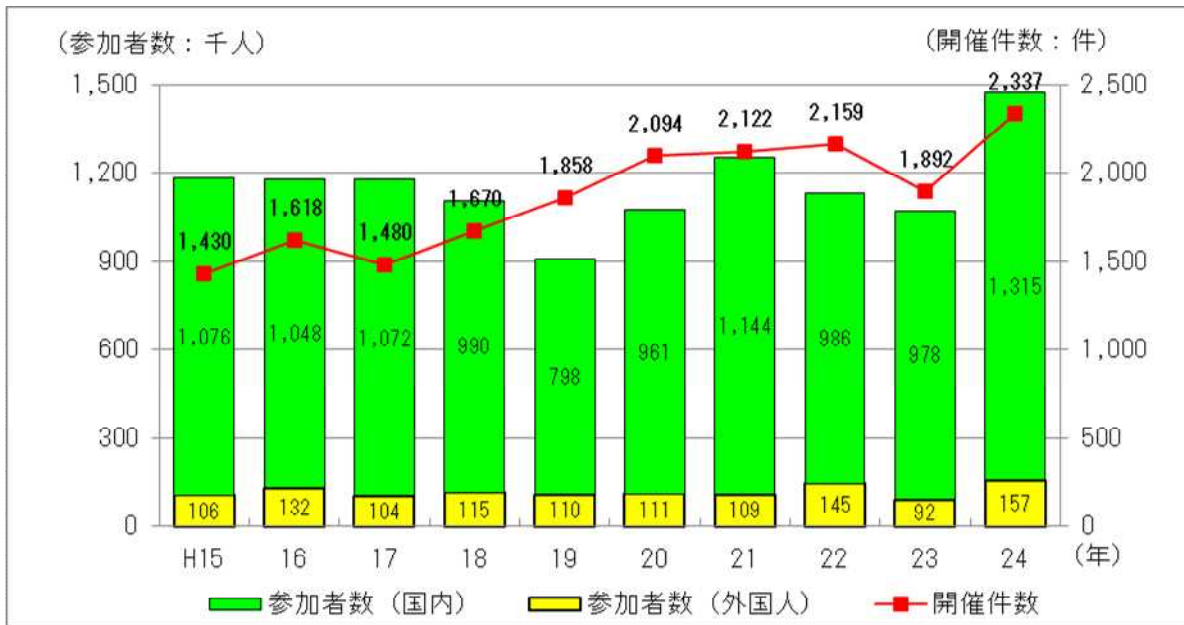
■資料出典 「平成 26 年版観光白書」 国土交通省

【訪日外国人旅行者数・日本人海外旅行者数の推移（図-17）】



資料出典 日本政府観光局 (JNTO)

【国際会議開催件数及び参加者数の推移（図-18）】



資料出典 「2012年国際会議統計」 日本政府観光局 (JNTO)

<関連する本県特性>

項目	数値	全国順位	年度(年)	出典
つくば地区 (つくば市・土浦市) における国際会議開催件数	51 件	12 都市別	H25	国際会議統計 (独立行政法人国際観光振興機構)
在留外国人数	51,450 人	11	H26.6	在留外国人統計 (法務省)
在留資格が「研究」の在留外国人数	497 人	1	H26.6	
海外旅行の年間行動者率 (10 歳以上)	6.6%	18	H23	社会生活基本調査 (総務省)

(3) 大規模自然災害の切迫とインフラの老朽化

30年以内の発生確率が70%と予想される首都直下地震、南海トラフ巨大地震や大規模火山噴火、地球温暖化に伴い激甚化する恐れがある風水害や土砂災害など、大規模自然災害への対応が課題とされている。

一方で、高度成長期以降に集中整備したインフラの老朽化は深刻であり、施設の長寿命化や人口規模や利用頻度等に対応した計画的な更新により機能を適切に維持していくことが必要となってきた。

このような中、国においては、平成25年に制定された「国土強靱化基本法」に基づき、「人命の保護」、「重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること」、「被害の最小化」、「迅速な復旧・復興」の4つを基本目標とする国土強靱化基本計画を策定し、災害時でも機能不全に陥らない経済社会システムの確保を図るため、企業におけるBCP（事業継続計画）／BCM（事業継続マネジメント）の支援や緊急時の電源確保などの取り組みを進めている。

本県においても、東日本大震災や過去の災害から得られた教訓を活かし、災害時において、被害の最小化や迅速な回復を図れるように備えるとともに、インフラの予防的な補修や計画的な更新等を進める必要がある。

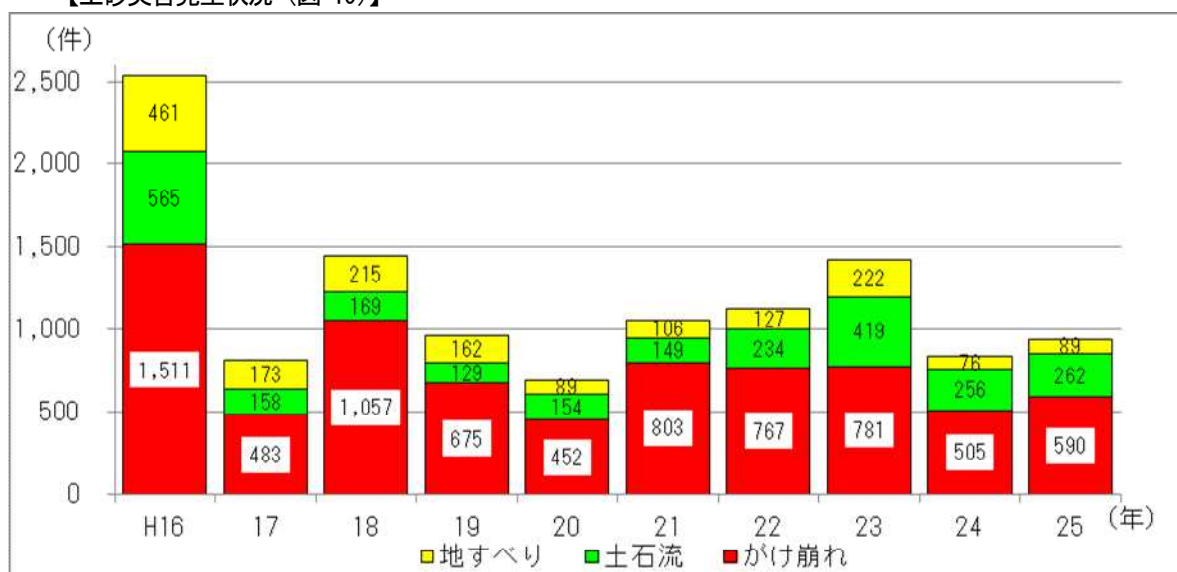
① 大規模自然災害への対応

過去の地震の履歴から、今後、相模トラフ沿いのM7クラスの地震が発生する確率は30年間で70%程度と推定（文部科学省 地震調査研究推進本部（H26.4））されており、仮に発生した場合には、首都及びその周辺地域に甚大な被害をもたらすと予想されている。

そのため、災害が発生しても、人命を守り、致命的なダメージを受けない、災害に強い国土づくりを進めていく必要があり、ソフト・ハード両面において防災・減災対策を進めることが重要である。

また、傾斜が急な山が多く、台風や大雨、地震などの多い我が国では、その地形的・気象的な条件により、土砂災害が発生しやすい国土環境にあり、年間約1,200件（H16～25年の平均）の土砂災害が発生している。土砂災害が発生するおそれのある危険箇所は、日本全国で約52万箇所あり、砂防えん堤などの施設整備や警戒避難体制の整備などの対策と併せて、一人ひとりが土砂災害に対して日頃から備えておくことも重要である。

【土砂災害発生状況（図-19）】



資料出典 国土交通省

<関連する本県特性>

項目	数値	全国順位	年度(年)	出典
土砂災害発生件数	12件	25	H25	国土交通省砂防部

② インフラの老朽化

高度成長期に大量に整備された道路、河川、下水道、港湾等の社会資本全体の老朽化が急速に進行することが想定され、それに伴い必要となる維持管理・更新費についても大幅に増加する見込みであり、真に必要な社会資本整備だけではなく、既存施設の維持管理や更新にも支障を来す可能性がある。

このため、定期的な巡視、点検により施設の健全度を把握したうえで、対策の内容や時期等を含めた長寿命化計画を策定し、計画に基づき優先順位を定めて対策を実施することで、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減することが必要である。

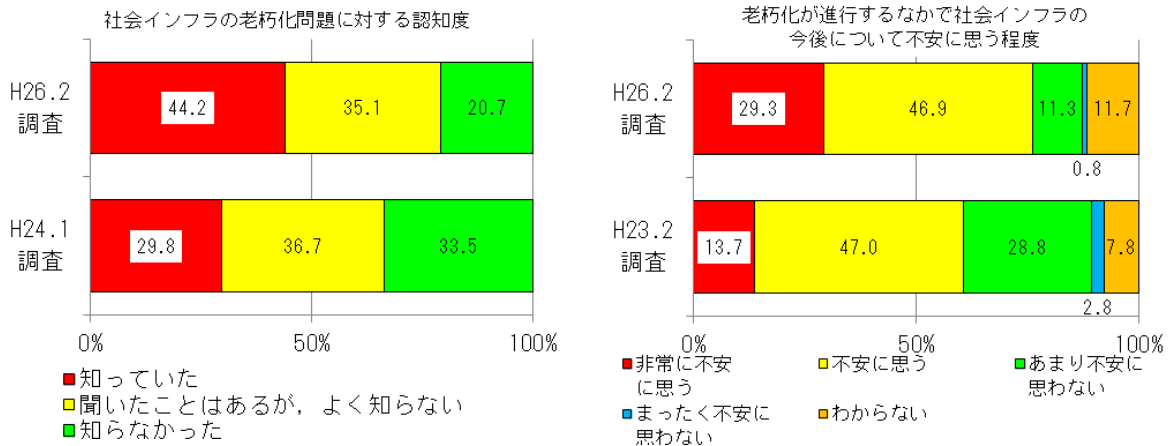
また、戦略的な施設維持・管理・更新のため、点検診断やメンテナンス技術開発などを推進する。さらに、長寿命化に係る技術開発等の取り組みを推進することが重要である。

【建設後 50 年以上経過する社会資本の割合 (表-1)】

	H24.3	H34.3	H44.3
道路橋	約9%	約28%	約53%
河川管理施設 (水門等)	約24%	約40%	約62%
下水道管渠	約2%	約7%	約23%
港湾岸壁	約7%	約29%	約56%

■資料出典 国土交通省資料

【社会インフラ老朽化問題に関する認知度と今後の不安 (図-20)】



■資料出典 「国土交通白書2014」 国土交通省

<関連する本県特性>

項目	数値	全国順位	年度(年)	出典
道路実延長 ※高速道路を除く	55,961.8 km	2	H24	道路統計年報 (国土交通省)
人口集中地区人口比率	37.3%	37	H22	平成22年国勢調査 (総務省)
可住地面積	3,982km ²	4	H24.10.1	社会生活統計指標 (総務省)

(4) 資源・エネルギーの制約や地球環境問題の深刻化

人口減少、生産機能の海外シフト、省エネ技術の向上等により、国内での資源・エネルギー需要は緩んできているものの、経済の発展や生活の利便性の向上が世界中で進み、人々が快適に生活を送れるようになった代償として、地球温暖化の進行や生物多様性の危機など地球規模での環境問題が非常に深刻となり、異常気象による災害の激甚化や渇水被害、PM2.5による国境を越えた大気汚染など、かつてなかった環境問題が我が国にも生じてきており、地球環境保全対策は喫緊の課題となっている。

また、福島第一原子力発電所事故以降、火力発電の増加に伴う化石燃料の消費急増により、温室効果ガス排出量の増大やエネルギーの自給率減少など、新たな課題が生じており、環境とエネルギー安定供給の確保と経済が調和した低炭素社会の実現がより重要となっている。

国においては、エネルギー基本計画（第4次）を策定し、省エネルギー社会の実現、再生可能エネルギーの導入加速化、石炭・天然ガス火力の発電効率の向上等、新たなエネルギー政策の方向性を示すとともに、平成32（2020）年度の温室効果ガス排出量を平成17（2005）年度比で3.8%削減するという方針を提示し、地球温暖化問題の解決、エネルギーの安定確保に向けた取り組みを進めているところであり、低炭素社会構築への動きが加速していくことが期待される。

① 資源・エネルギー問題

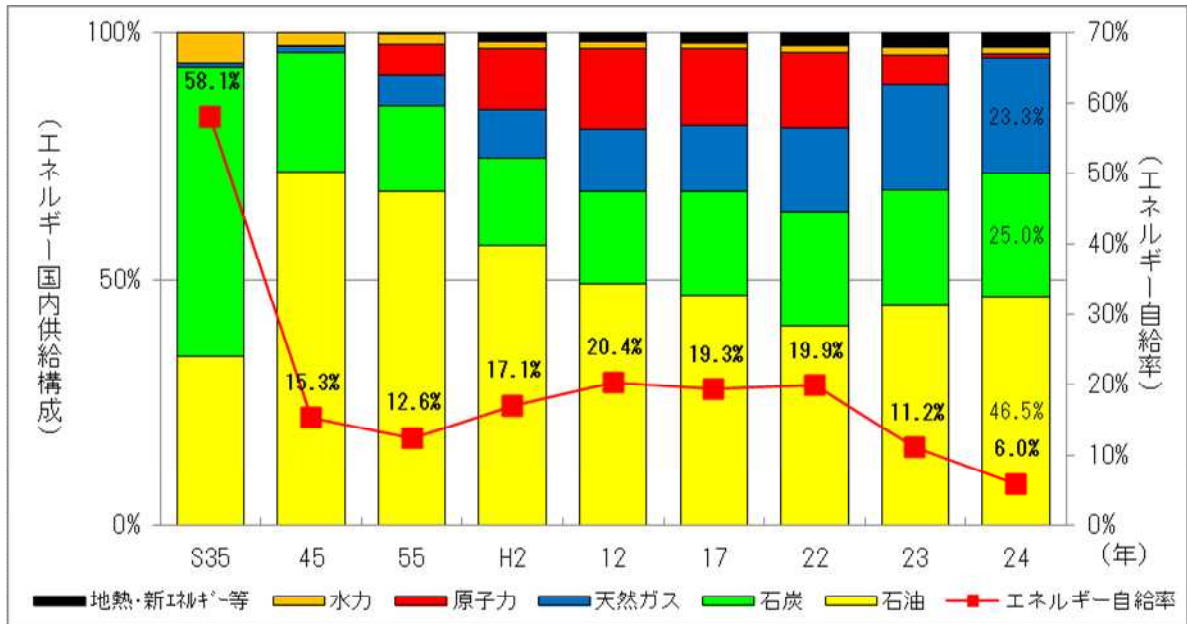
エネルギーは、国民生活や経済活動の基盤をなすものであり、エネルギーの大部分を海外に依存している我が国にとって、その安定供給の確保は常に重要な課題となっている。

新興国の急速なエネルギー需要の拡大等により資源価格の不安定化が進む中、東日本大震災以降の原子力発電所の停止により、化石燃料の輸入が増加したことなどによる貿易収支の赤字幅の拡大や電気料金を始めとしたエネルギーコストの増大となって、経済活動や家計に影響を及ぼしている。

また、地球温暖化問題への対応も必要であるが、化石燃料への依存度の上昇により、発電部門の温室効果ガスの排出量が増加傾向にあり、その削減も求められている。

そのため、世界最高水準の技術力を有する日本の革新的技術開発を加速させ、徹底した省エネルギー社会の実現、再生可能エネルギーの導入加速化、石炭・天然ガス火力の発電効率の向上、蓄電池・燃料電池技術等による分散型エネルギーシステムの普及拡大などに取り組んでいく必要がある。

【日本のエネルギー国内供給構成及び自給率の推移（図-21）】

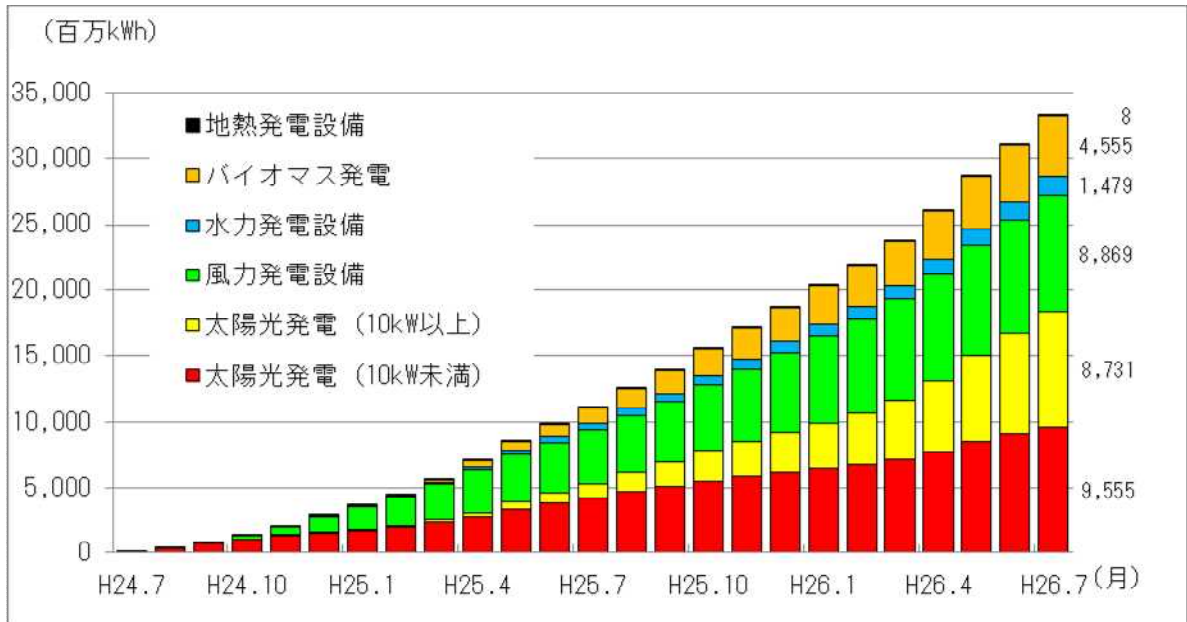


注：IEAは原子力を一次エネルギー供給に含めている。

エネルギー自給率 (%) = 国内産出 / 一次エネルギー供給 × 100

資料出典 「平成 25 年度 エネルギーに関する年次報告書」 経済産業省

【固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備を用いた発電電力量の買取実績（図-22）】



資料出典 資源エネルギー庁

② 地球環境問題

地球温暖化、生物多様性の減少、資源の枯渇、酸性雨、水資源の不足や砂漠化といった環境問題の多くは、国境を越え、世界規模で取り組んでいく必要がある問題である。

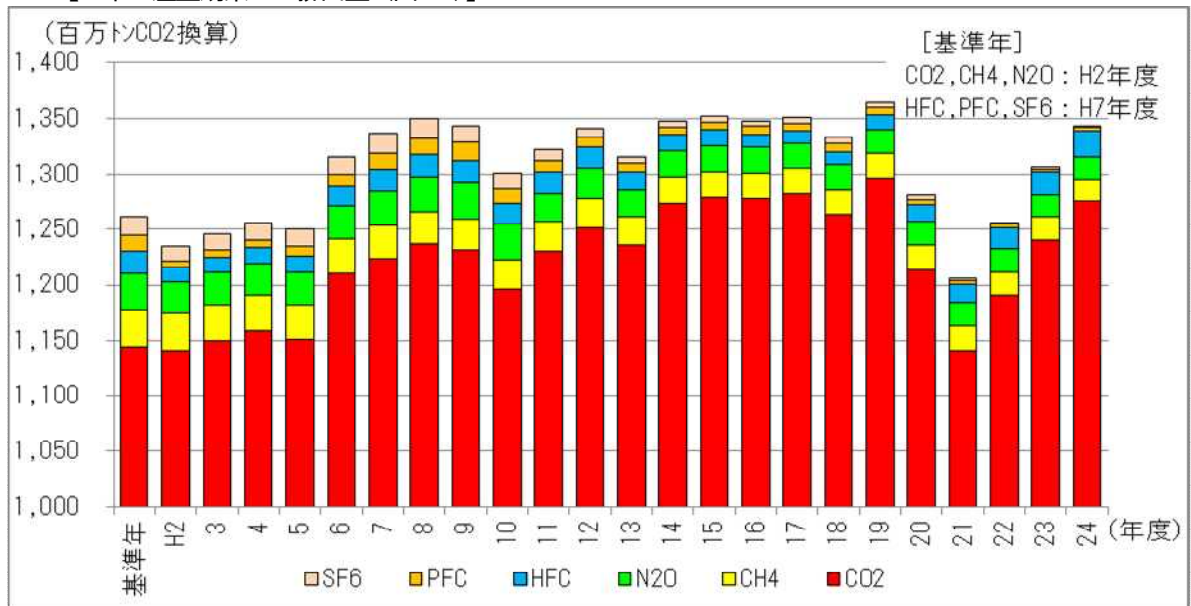
特に温室効果ガスによる気候変動は、海面上昇・沿岸での高潮被害、大都市部への洪水被害、気温上昇・干ばつ等による食料安全保障など人々の生活に重大な影響を及ぼすものと懸念されている。

気候変動等の要因とされる二酸化炭素等の我が国の温室効果ガス排出量は、平成22年度以降の景気回復や東日本大震災を契機とした火力発電の増加等により増加傾向にあり、平成24年度には、13億4,300万トンと基準年度比で6.5%増加している状況である。

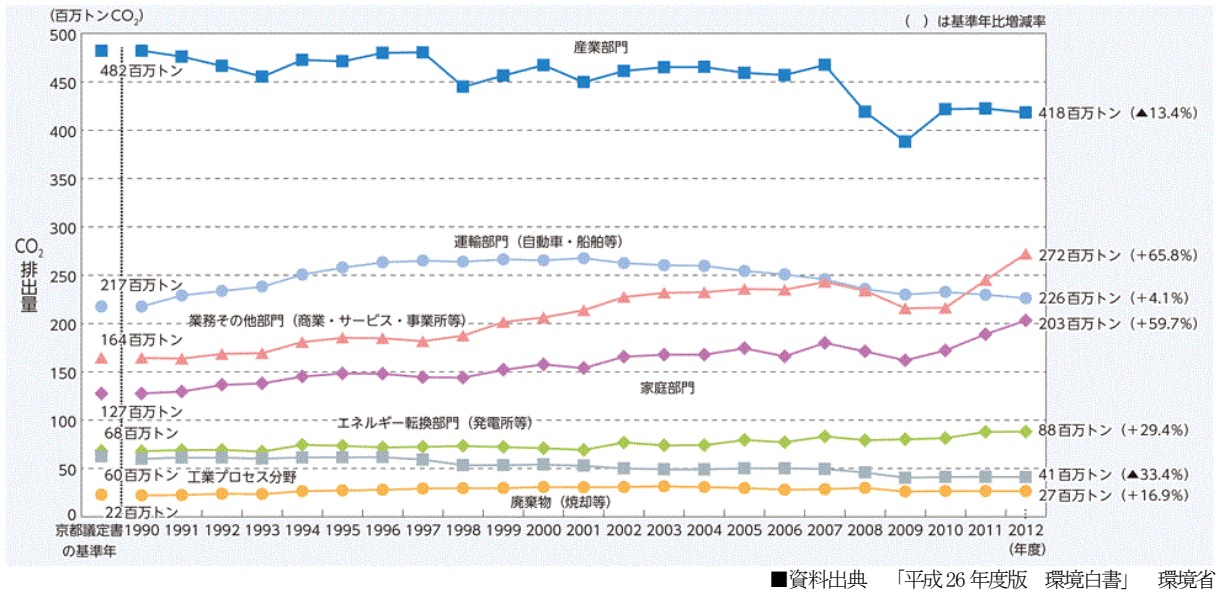
特に、家庭部門においては、二酸化炭素排出量が、基準年から約60%増加しており、低炭素社会の構築に向けて、エネルギー多消費型のライフスタイルを見直し、エネルギー資源を大切に暮らすへと転換を図る必要がある。

また、我が国は、温室効果ガス排出量を平成62年までに世界全体で半減、先進国全体で80%削減を目指すという目標を掲げており、この目標を実現するために、革新的環境エネルギー技術の開発を推進し、我が国が誇る低炭素技術を世界に展開させていくことが必要である。

【日本の温室効果ガス排出量（図-23）】



【部門別エネルギー起源二酸化炭素排出量の推移 (図-24)】



<関連する本県特性>

項目	数値	全国順位	年度(年)	出典
温室効果ガス排出量 (うち二酸化炭素排出量)	48,953 万 t-CO ₂ (47,204 万 t-CO ₂)	—	H23	平成26年度版環境白書 (茨城県)
水面・河川等面積割合	8.8%	—	H24	いばらきの土地 平成26年3月 (茨城県)
公共用水域の環境基準達成率	75%	—	H25	茨城県環境対策課
ごみ排出量 (1日1人当たり) ※	1,002g	36	H24	一般廃棄物処理実態調査 (環境省)
ごみのリサイクル率	21.3%	18	H24	

※ごみ排出量 (1日1人当たり) の順位は、昇順 (数値の小さい順)

(5) 情報通信技術（ICT）等の劇的な進歩

情報通信技術（ICT）や科学技術の劇的な進歩は、産業の生産性を高めるとともに、生活利便性を急速に向上させている。

ICTを活用したネットワーク化は、企業活動における価値の創出と効率化、パーソナルコミュニケーションの拡大、公共サービスの提供システムの高度化など、人と人のつながり方も含め、国民生活に大きな影響を与えている。

また、今後の経済発展の原動力として科学技術の果たす役割は一層大きくなっており、交通、医療、教育、防災など様々な分野での技術革新を促進し、その成果を社会全体で活用できる仕組みづくりが求められている。

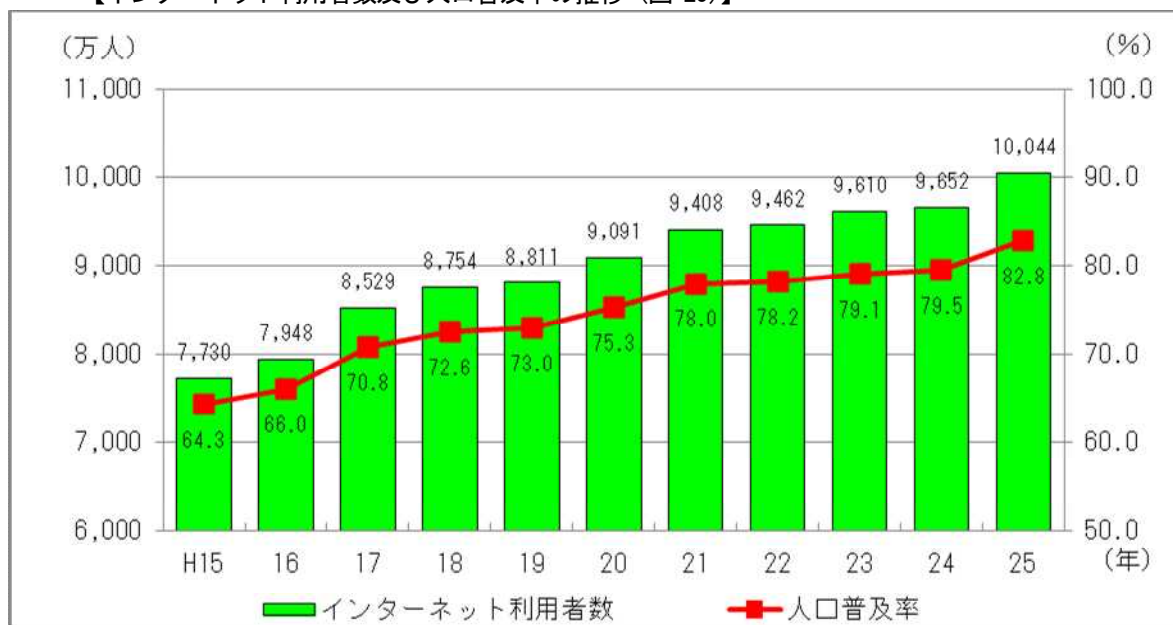
① 情報通信技術の急速な進化

ICTの急速な進化に代表されるスマートフォン、タブレット端末、ソーシャルメディア、クラウド等の普及は、私たちのライフスタイル・ワークスタイルの幅広い場面において変化をもたらしている。

行政分野では、マイナンバー制度の導入とともに、行政事務の効率化を目的としたICT利活用の取り組みが進んでいるほか、従来活用があまり進まなかった分野（医療・農業・教育等）でも新規サービスの創出や事務の効率化を目的としたICT利活用の事例が現れてきている。

他方、ネットワーク社会の進展に伴い、インターネットの利用によって犯罪に巻き込まれるリスクも増加している。パスワードの使い回しを始め、サイバー攻撃の高度化等の情報セキュリティに関する問題も多様化、顕在化しており、新たな課題への対応が必要となっている。

【インターネット利用者数及び人口普及率の推移（図-25）】



注：① 調査対象年齢は6歳以上

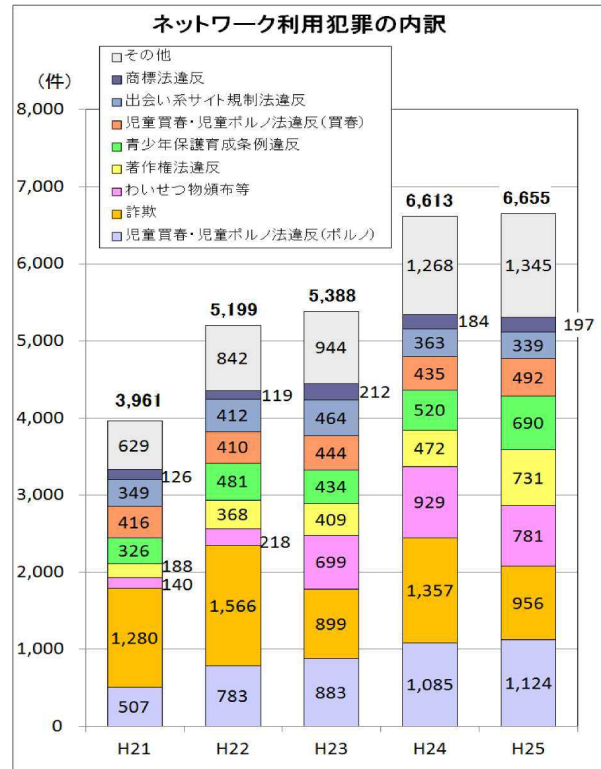
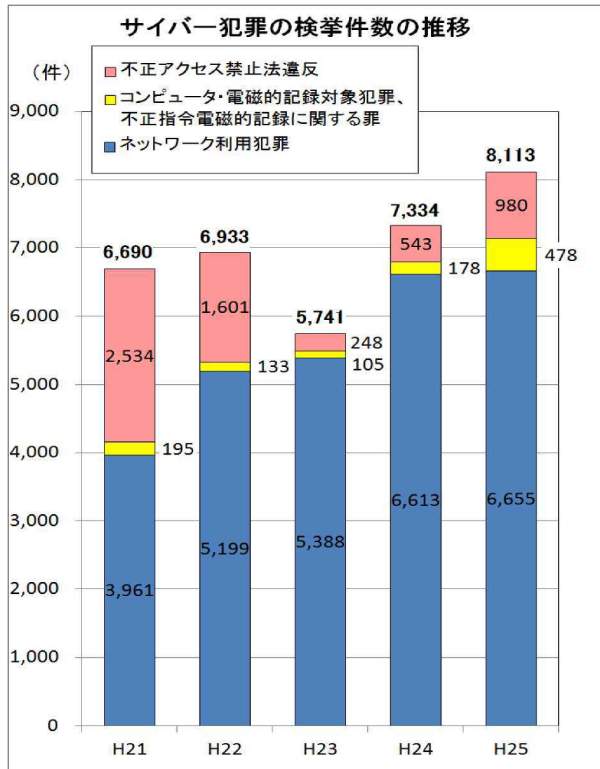
② インターネット利用者数（推計）は、6歳以上で、調査対象年の1年間に、インターネットを利用したことがある者を対象として行った本調査の結果からの推計値。インターネット接続機器については、パソコン、携帯電話・PHS、スマートフォン、タブレット端末、ゲーム機等あらゆるものを含み（当該機器を所有しているか否かは問わない）、利用目的等についても、個人的な利用、仕事上の利用、学校での利用等あらゆるものを含む。

③ インターネット利用者数は、6歳以上の推計人口（国勢調査結果及び生命表等を用いて推計）に本調査で得られた6歳以上のインターネット利用率を乗じて算出。

④ 通信利用動向調査については、無回答を除いて算出。

■資料出典 「平成25年 通信利用動向調査」 総務省

【サイバー犯罪の検挙件数等の推移（図-26）】



資料出典 警察庁広報資料

<関連する本県特性>

項目	数値	全国順位	年度(年)	出典
いばらきブロードバンドネットワーク ・幹線容量10ギガビット/秒 ・アクセスポイント15カ所	—	—	—	茨城県情報政策課
インターネット利用率(個人)	80.7%	23	H25	平成25年通信利用動向調査(総務省)

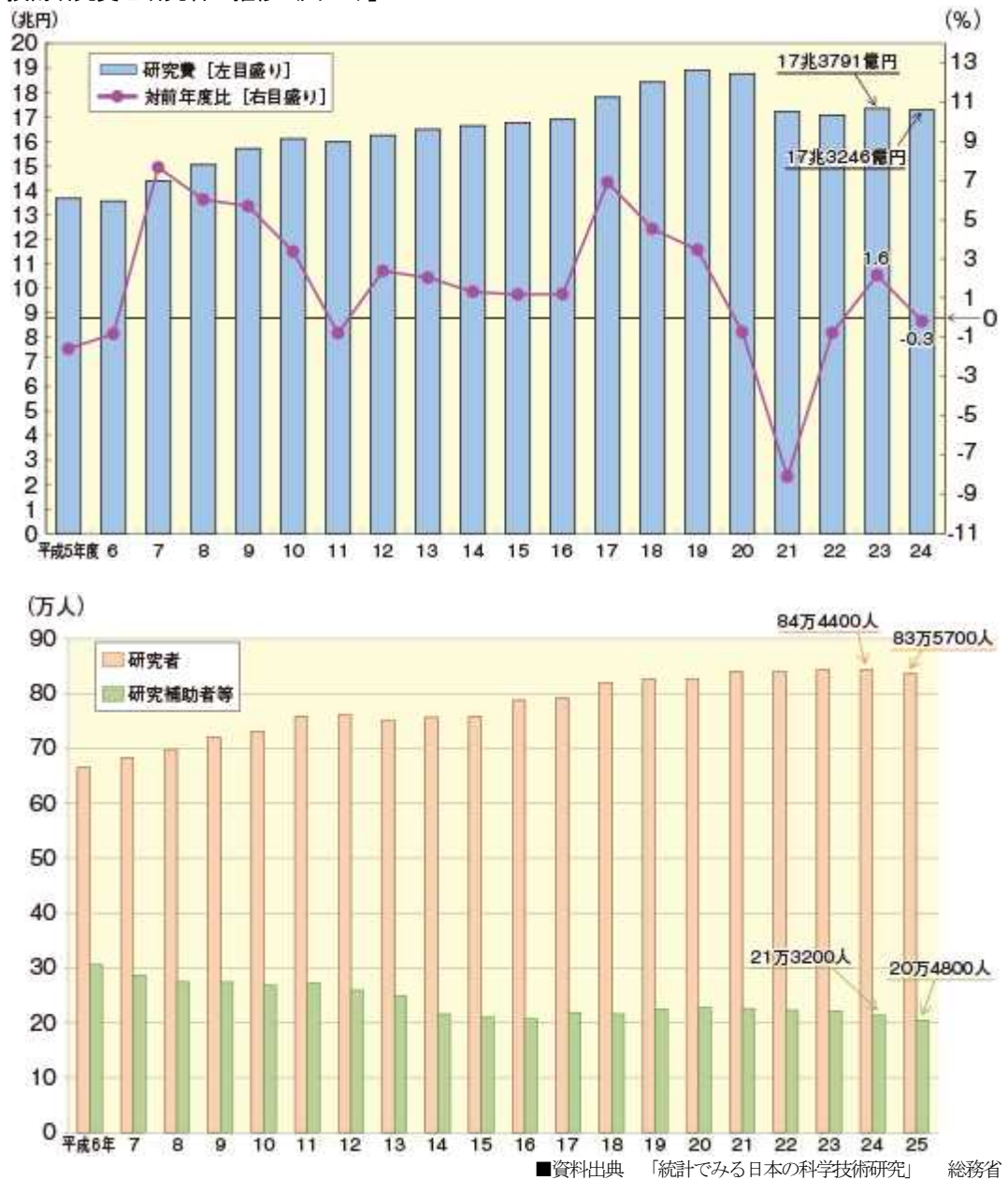
② 科学技術イノベーションの推進

グローバル競争が激しさを増す中で、持続的な経済成長を図っていくためには、科学技術の向上が不可欠である。

国においては、「科学技術イノベーション戦略」を策定し、クリーンエネルギーシステムの実現、健康長寿社会の実現、次世代インフラの整備などの政策課題の解決を図り、世界トップクラスの経済力と豊かさで安全・安心を実感できる社会を構築し、世界と共生し人類の進歩に貢献することを目指している。

そのために、新しい知識・価値を創出していく高度な能力を有する人材を確保し、活用していくことが重要であり、研究者のキャリアパスの整備、女性研究者の活躍の促進、次代を担う人材の育成などの取り組みを推進していく必要がある。

【科学技術研究費と研究者の推移（図-27）】



<関連する本県特性>

項目	数値	全国 順位	年度 (年)	出典
学術・開発研究機関数	279 機関	4	H24	経済センサスー活動調査 (経済産業省)
つくばの研究者数	20,431 人	—	H25	筑波研究学園都市立地機関概要調査 筑波研究学園都市外国人研究者等調査 (筑波研究学園都市交流協議会)
特許出願件数	2,080 件	11	H25	出願等統計 (特許庁)
J-PARCにおける茨城県中性子 ビームラインの整備 (H20.12 稼働)	—	—	—	(生命物質構造解析装置及び材料構造 解析装置)

(6) 生活の安全と安心を求める意識の高まり

近年、全国的な医師不足など地域医療が抱える問題や、新型インフルエンザ・デング熱・エボラ出血熱など感染症の脅威、高齢化の進展に伴う介護福祉サービスの充実に対する関心の高まりに加え、食品の安全性の問題など、安全で安心して暮らせる環境に対する人々の意識が高まっている。

また、治安の面では、刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、自動車盗や住宅への侵入盗の多発、ニセ電話詐欺をはじめとした特殊詐欺や児童虐待、ストーカー、配偶者からの暴力等が増加傾向にあるなど、犯罪に対する不安感を根本的に解消するには至っていない状況にある。

さらに、雇用の面では、特に若い世代において非正規雇用が拡大しており、不安定な雇用や低賃金、能力開発の機会の欠如といった課題から、所得格差の拡大や生活不安の増大の一因になるとともに、晩婚化や未婚率の上昇、出生数の低下につながっている。

加えて、今後の大規模災害への備えや福島第一原子力発電所事故の影響等についても、国や市町村などと連携しながら、しっかりと対応していくことが必要となっている。

このような中で、県民の不安を払拭し県民生活の安全を守るために、医療・福祉の充実、治安の確保、雇用環境の改善、災害予防・対策の強化等に積極的に取り組んでいく必要がある。

① 医療・介護の不安や食の安全

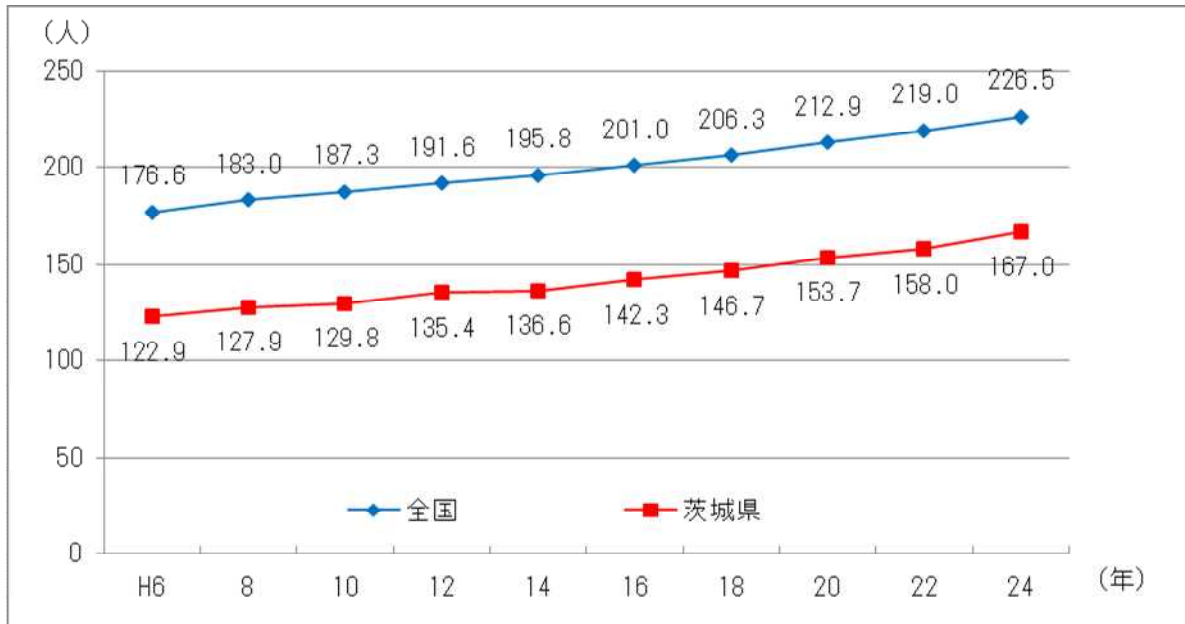
急速な少子高齢化に伴う疾病構造の多様化、医療技術の進歩、国民の医療に対する意識の変化等、医療を取り巻く環境が変わる中で、医療を担う人材の確保が大きな課題となっている。特に、都市部に比べ山間部・へき地の医師数が極めて少ないといった医師の地域的な偏在、産科・小児科等の診療科を中心に医師不足が深刻であるなど医師の診療科間の偏在が重大な問題となっている。

また、新型インフルエンザやエボラ出血熱など、新たな感染症の脅威といった生命を脅かす問題も発生しており、医療体制の維持確保や感染症への備えを万全にすることも課題となっている。

さらに、超高齢社会を迎えるにあたり、介護保険制度を持続可能なものとし、高齢者が安心して生活できる社会の構築に取り組んでいく必要もある。そのために、高まる介護サービスのニーズに対応する介護人材を確保し、質の高いサービスを提供していくことが重要であるが、介護職員の離職率は高い状況にあり、労働環境の整備が課題となっている。

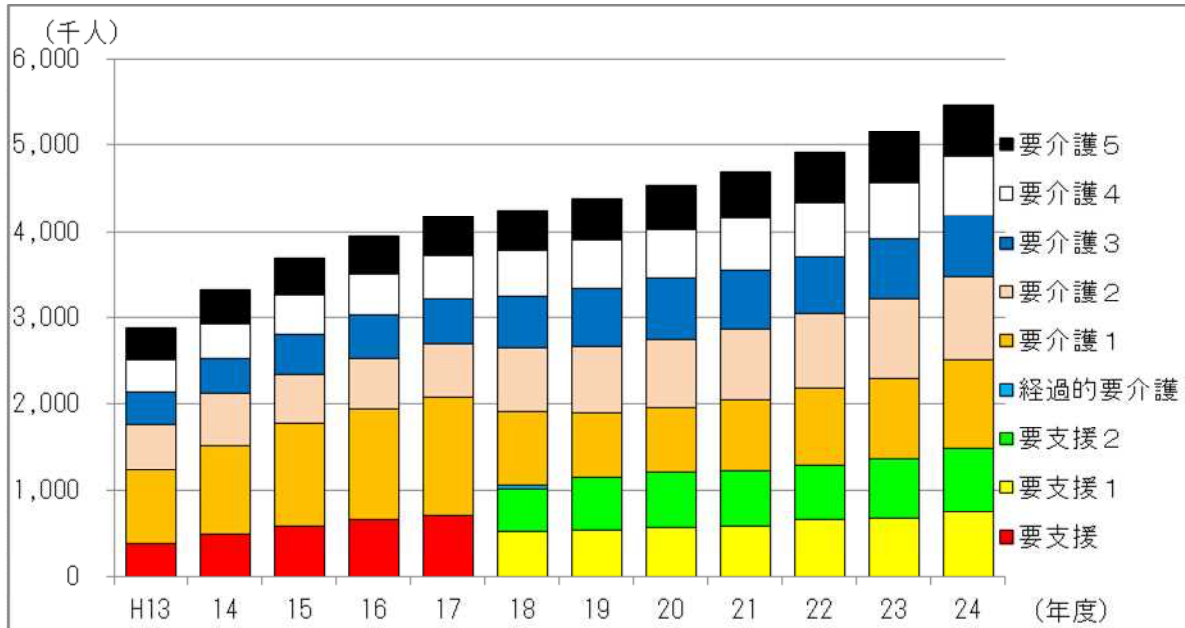
一方で、食生活の多様化、食品流通のグローバル化、健康意識の高まりなどにより、食品の安全についての関心が大きくなっており、安全性確保のために監視体制の強化等を図っていくことが必要である。

【医師数（人口10万人当たり）（図-28）】



資料出典 「医師・歯科医師・薬剤師調査」 厚生労働省

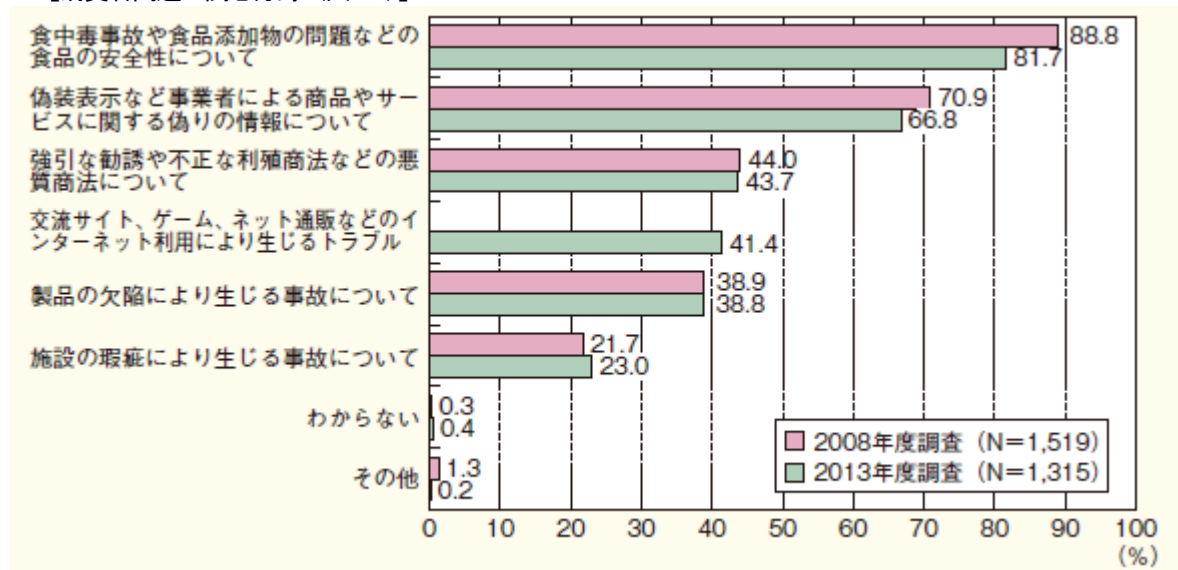
【第1号被保険者（65歳以上）の要介護度別認定者数の推移（図-29）】



注：平成18年度4月より介護保険の改正に伴い、要介護度の区分が変更されている。

資料出典 「平成26年版高齢社会白書」 内閣府

【消費者問題の関心分野（図-30）】



資料出典 「平成26年度版 消費者白書」 消費者庁

<関連する本県特性>

項目	数値	全国順位	年度(年)	出典
医師数 (10万人当たり)	167.0人	46	H24	医師・歯科医師・薬剤師調査 (厚生労働省)
看護師数・准看護師数 (10万人当たり)	731.7人	43	H24	衛生行政報告例, 医療施設調査・病院報告 (厚生労働省)
救急出動件数 (1万人当たり)	408人	36	H25	救急・救助の現況 (消防庁)
要介護認定率	14.5%	45	H25.3.31	介護保険事業状況報告 (厚生労働省)
農業産出額	4,281億円	2	H24	生産農業所得統計 (農林水産省)

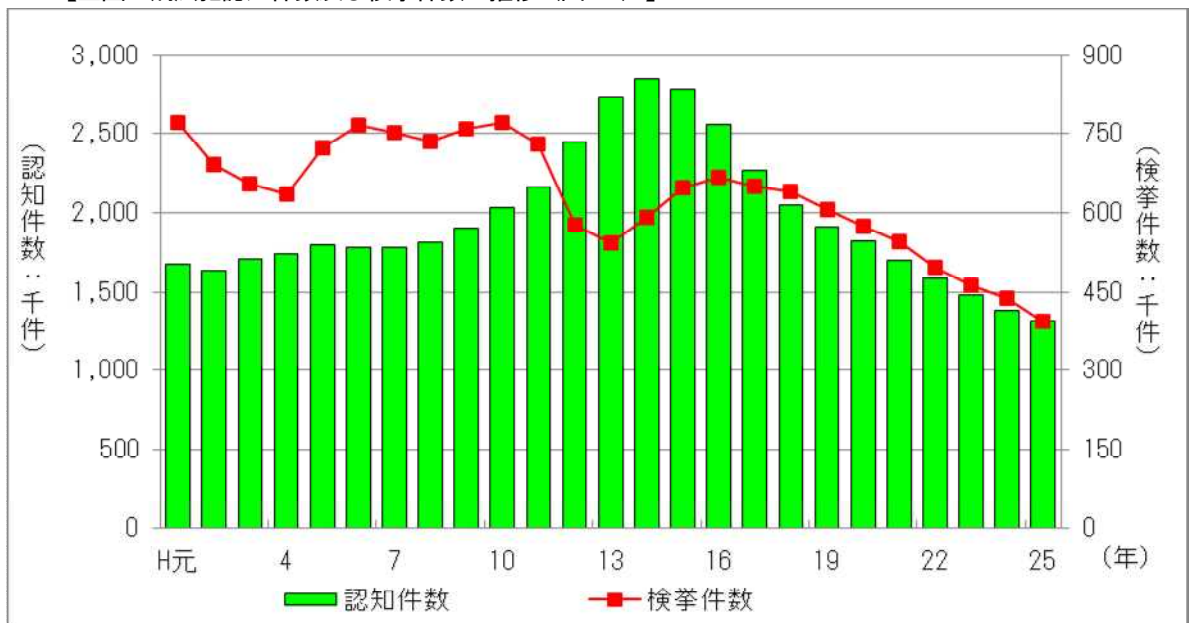
② 治安への不安

全国の犯罪認知件数は、平成14年をピークに減少しており、犯罪情勢は一定の改善が見られるが、児童虐待やストーカー事案、配偶者からの暴力事案が増加傾向にあることに加え、振り込み詐欺を始めとする特殊詐欺の被害総額（H25）が過去最高になるなど、依然として予断を許さない状況にある。

また、高齢化の進展や単独世帯の増加により、地域社会の人間関係が希薄となっており、聞き込み捜査による刑法犯の検挙件数は大きく減少している一方で、コンビニエンスストア等に設置される防犯カメラが、公共安全を確保するために重要な役割を果たすようになっている。

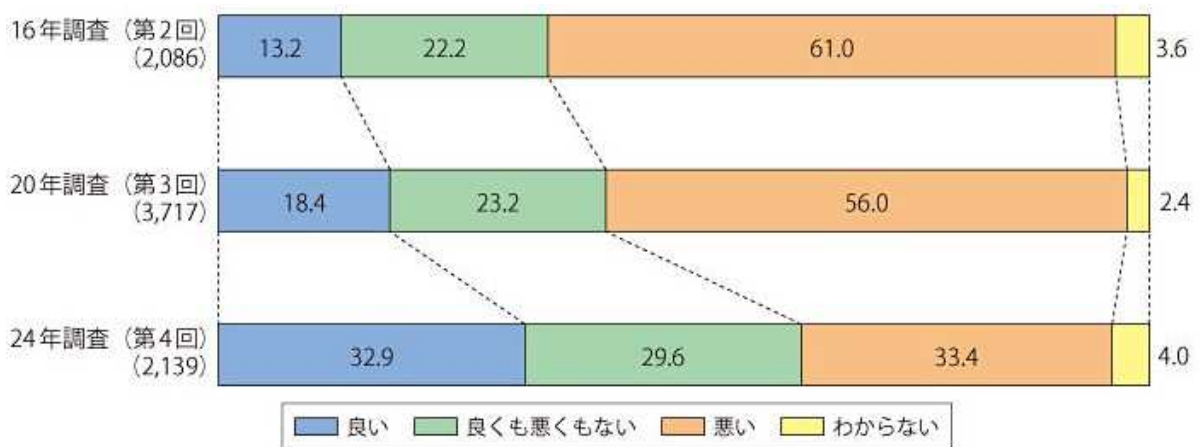
このような中で、警察活動の強化や地域の自主防犯活動の積極的な推進など、安心して生活できる地域社会づくりへの取り組みが重要となっている。

【全国の刑法犯認知件数及び検挙件数の推移（図-31）】



資料出典「犯罪白書」 法務省法務総合研究所

【治安に関する認識の経年変化（図-32）】

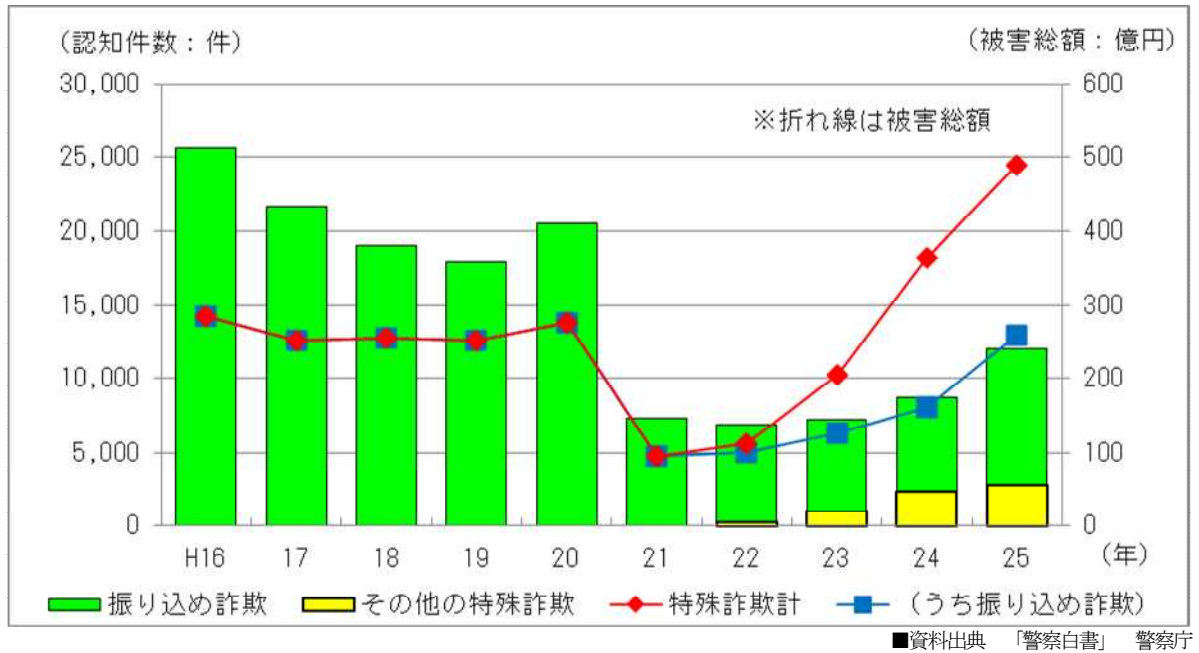


注：「良い」は、「とても良い」及び「まあまあ良い」を合計したものであり、「悪い」は「やや悪い」及び「とても悪い」を合計したものの無回答の者を除く

()内は回答者総数の実人員

資料出典「犯罪白書」 法務省法務総合研究所

【特殊詐欺の被害状況の推移 (図-33)】



<関連する本県特性>

項目	数値	全国順位	年度(年)	出典
警察官数 (人口1千人当たり)	1.62人	44	H25	地方公共団体定員管理調査 (総務省)
刑法犯認知件数 (人口1万人当たり)	119.6件	8	H25	犯罪統計資料 (警察庁)

③ 雇用環境の変化

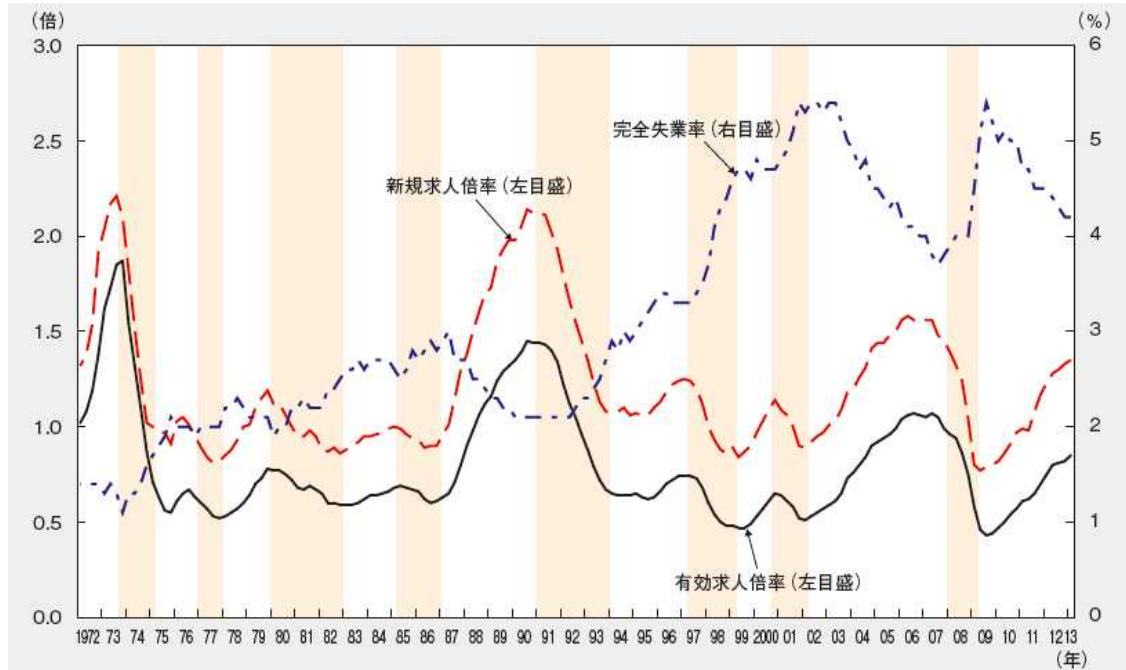
バブル経済崩壊以降、経済成長の鈍化に伴う非正規雇用比率の上昇などにより、労働者間の所得格差の拡大が社会問題となるとともに、パワハラ、セクハラ、長時間労働やサービス残業などの劣悪な労働環境にある、いわゆる「ブラック企業」についても、近年注目を浴びており、労働環境の質の向上が必要となっている。

非正規雇用は、自らのライフスタイルに応じた柔軟で多様な働き方を可能としてきたが、雇用の不安定さや、低い賃金水準、職場内外での教育訓練機会が乏しいことなどの課題もあり、将来に対する不安から結婚や子育てに影響を与えており、特に、正規雇用を希望しながら非正規雇用で働く者に対する正規雇用への転換のための支援が求められている。

親世代の不安定な雇用や低い所得水準は、子どもの貧困にもつながっており、子どもの貧困率は上昇傾向にある。貧困の世代間連鎖を防ぎ、子どもが夢を持って成長するために、保護者が子育てしながら働ける環境を整備することも必要となっている。

また、労働力人口の減少が進行する中で、女性や元気な高齢者の就業促進を図ることが必要であり、子どもを産み育てやすい雇用環境づくりや高齢者の就業機会の拡大など、働く意欲を持つすべての人が能力を最大限に発揮できるような雇用環境の確保が重要である。

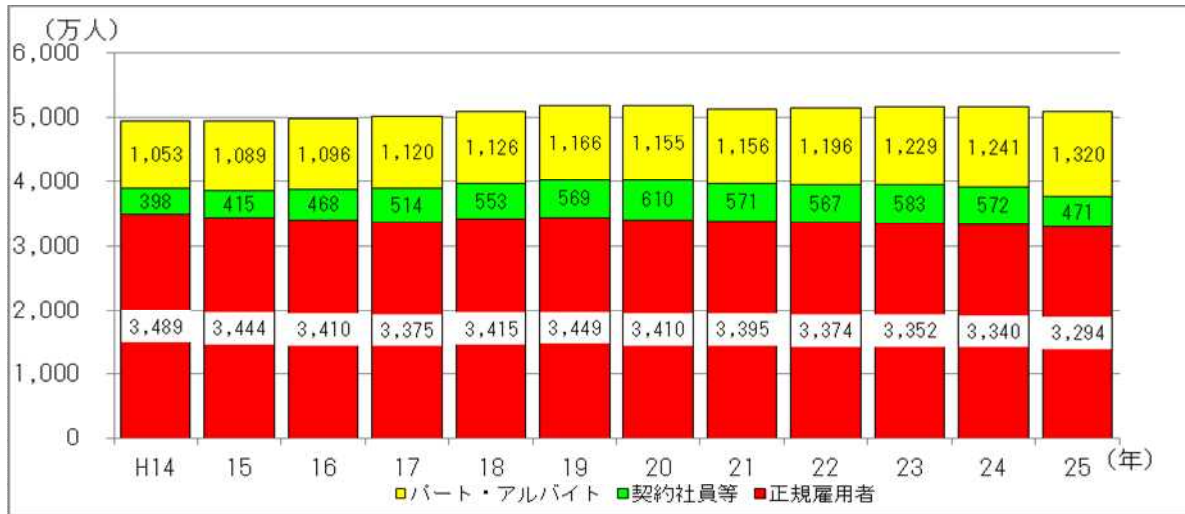
【求人倍率及び完全失業率の推移（季節調整値）（図-34）】



注：データは四半期平均値（季節調整値）。また、グラフの網掛け部分は景気後退期
 有効求人倍率及び新規求人倍率は、1973年から沖縄を含む。完全失業率については、1972年7月から沖縄を含む。
 有効求人倍率及び新規求人倍率については、新規学卒者を除きパートタイムを含む。
 完全失業率の四半期値は、月次の季節調整値を厚生労働省にて単純平均したもの。ただし、2011年3月から8月までの数値は総務省統計局により補完推計されている数値。

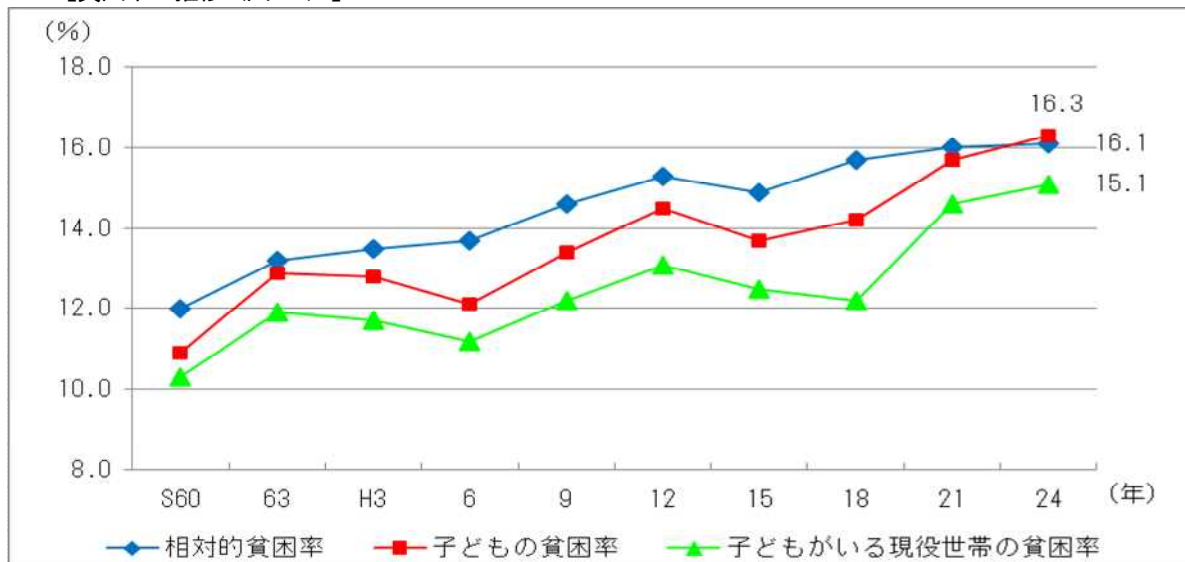
■資料出典「平成25年版 労働経済の分析」 厚生労働省

【雇用形態別雇用者数の推移（図-35）】



資料出典「労働力調査」 総務省

【貧困率の推移（図-36）】



資料出典「平成25年国民生活基礎調査」 総務省

<関連する本県特性>

項目	数値	全国順位	年度(年)	出典
完全失業率（モデル推計値）※	3.6%	15	H26 4～6月平均	労働力調査（総務省）
有効求人倍率	0.87倍	29	H25 年度平均	職業安定業務統計（厚生労働省）
育児期の女性労働力率	30～34歳	68.4%	H22	平成22年国勢調査（総務省）
	35～39歳	67.7%		
保育所待機児童数	227人	16	H26.4	保育所入所待機児童数調査（厚生労働省）
高齢者有業率	20.6%	34	H24	平成24年就業構造基本調査（総務省）

※モデル推計値：労働力調査は、都道府県別に結果を表章するように標本設計を行っていない。そのため、全国結果に比べ結果精度が十分ではない。

(7) 価値観の変化とライフスタイルの多様化

人々の価値観は量よりも質の豊かさを、物の豊かさよりも心の豊かさを重視する方向へと変化してきており、社会との関わり方や家族の在り方などのライフスタイルの多様化が進んでいく中、自然や地域との触れ合いを大切にする生き方も求められてきている。

このような社会の変化の中、仕事と生活の調和が実現した社会、すなわち国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会を目指し、官民一体となって取り組んでいくことが重要となっている。特に、男女が共に仕事と子育て等を両立できる環境を整備する観点から、多様で柔軟な働き方の推進が男女ともに求められており、長時間労働の抑制、教育啓発活動の推進等ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の更なる推進が必要となっている。

また、核家族化や一人世帯が増加する中では、お互いが支え合う地域コミュニティの力が、より一層求められるとともに、個人だけでなく企業やNPO等もプレイヤーとして地域づくりに関わる、新しい「協働」の取り組みが重要となっている。

本県においても、平成25年3月に「茨城県新しい公共推進指針」を策定し、市民の参加と選択のもとで、NPOや企業等が積極的に公共的な財・サービスの提案及び提供主体となり、安心して暮らせるいばらきの地域づくりを進めている。

① ライフスタイルの変化・多様化

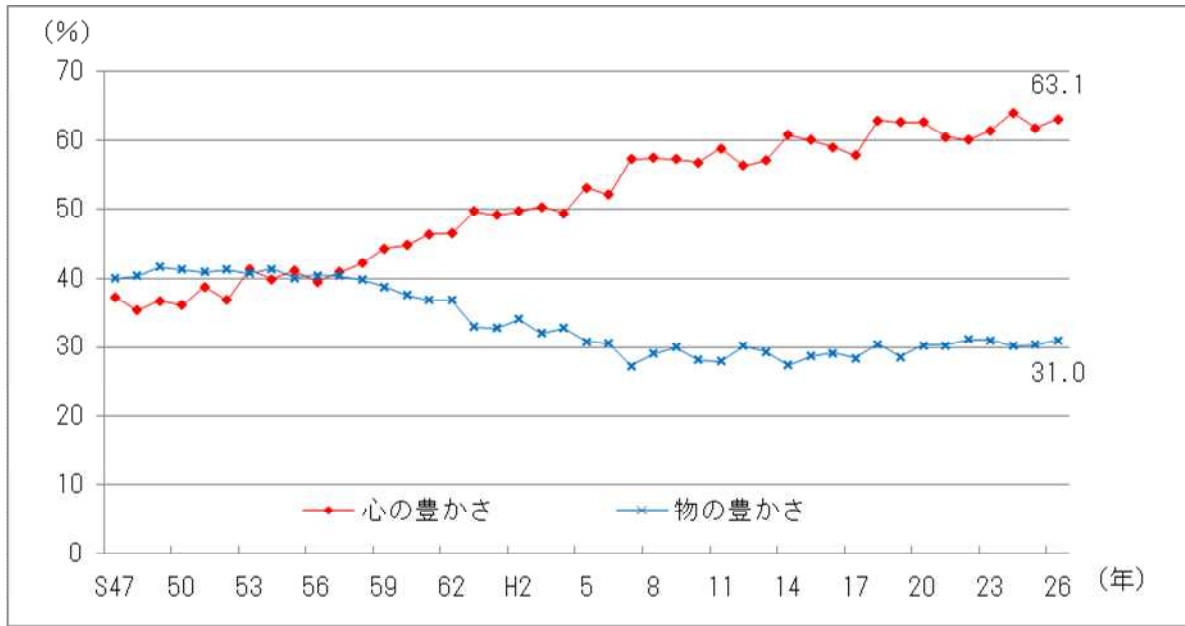
人々の価値観や意識は、スローライフといった言葉に象徴されるように物の豊かさから心の豊かさに重きを置くようになってきている。

ワーク・ライフ・バランスを実現し、誰もが仕事、家庭生活、個人の自己啓発など、様々な活動について自ら希望するバランスで展開することは、心豊かな生活を実現するための重要な要素である。

また、一人ひとりが自分にあった様々な生き方、働き方などの選択が可能になることで、個性と能力を発揮できる社会づくりをさらに進め、社会全体の活力の向上を図る必要がある。

その一方で、経済・社会環境の変化、生活の質や利便性の向上、さらには人々の意識の変化などにより、家族、地域、職場におけるつながりが弱まっており、家庭及び地域の教育力の低下や、地域における支え合いの意識の低下などが懸念されている。

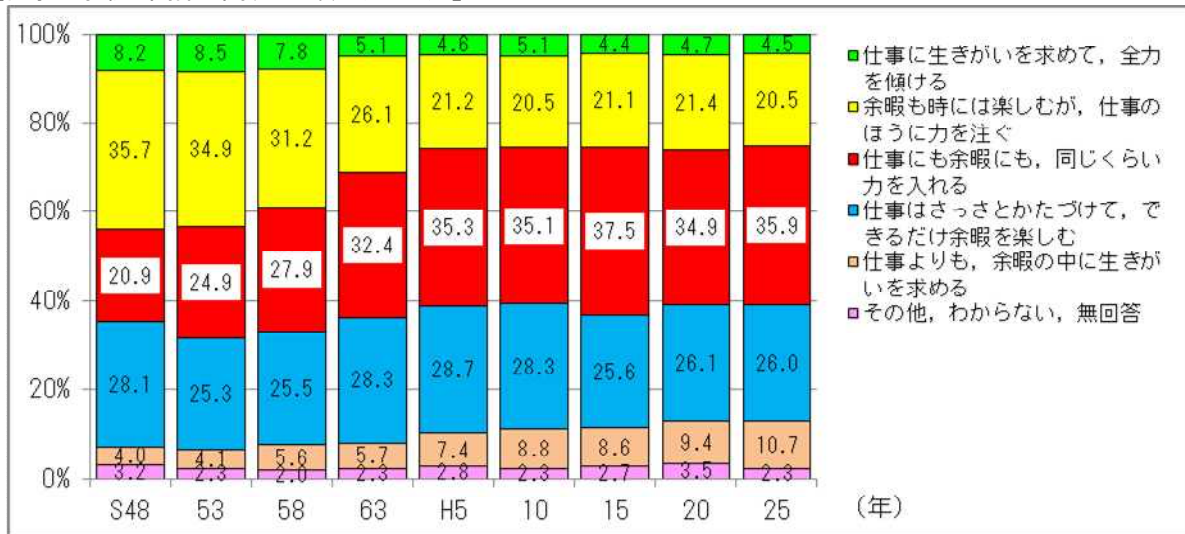
【心の豊かさか、物の豊かさか（図-37）】



注 心の豊かさ：「物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をするに重きをおきたい」
物の豊かさ：「まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい」

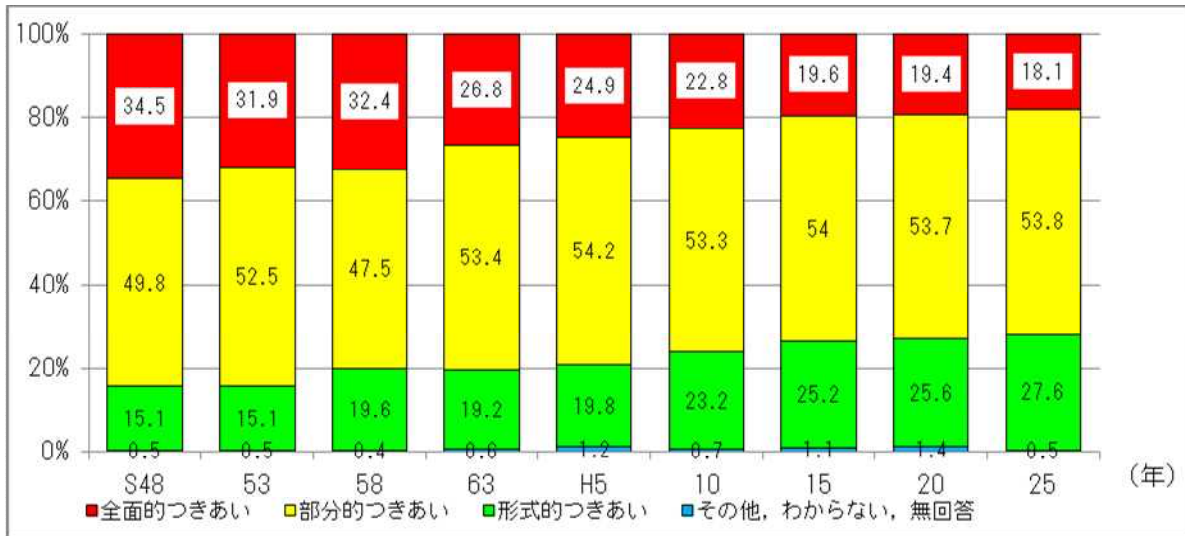
■資料出典 「国民生活に関する世論調査（平成26年6月調査）」 内閣府

【仕事と余暇の関係に関する意識（図-38）】



■資料出典 「日本人の意識調査（2013年）」 NHK放送文化研究所

【近所付き合いの志向の推移（図-39）】

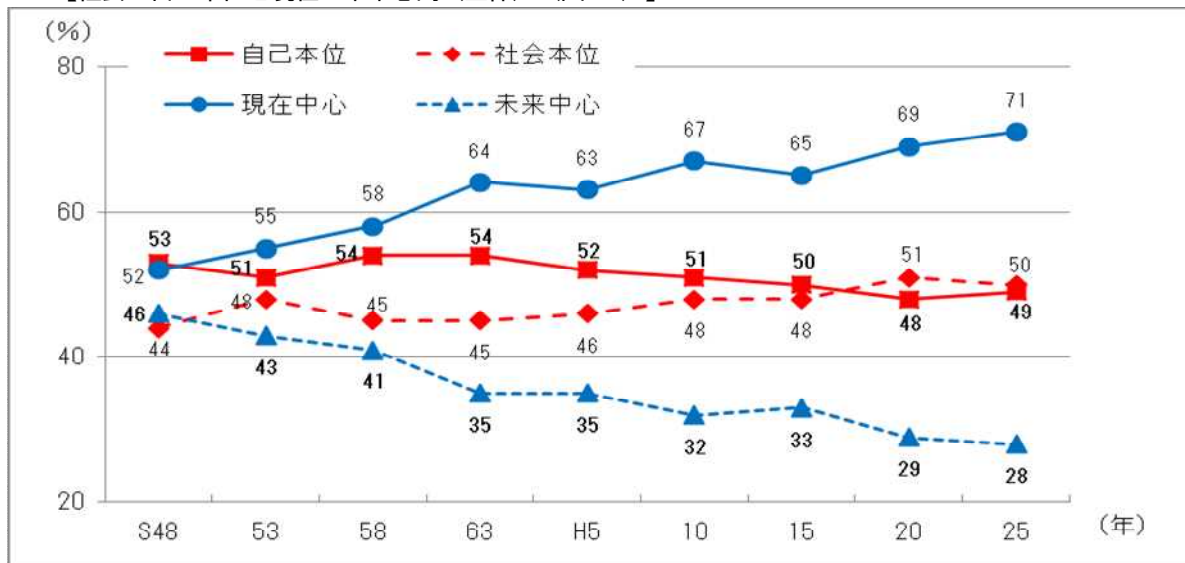


注：「リストには、隣近所の人とのつきあいのしかたがのせてあります。あなたはどれが望ましいとお考えですか。実際にどのようにしているか別別にして、ご希望に近いものをお答えください」という問いに対する回答

- ・全面的つきあい：「なにかにつけ相談したり、たすけ合えるようなつきあい」
- ・部分的つきあい：「あまり堅苦しくなく話し合えるようなつきあい」
- ・形式的つきあい：「会ったときに、あいさつする程度のつきあい」

■資料出典 「日本人の意識調査（2013年）」 NHK放送文化研究所

【社会・自己本位と現在・未来志向（全体）（図-40）】



注：「人によって生活の目標もいろいろですが、リストのように分けると、あなたの生活目標にいちばん近いのはどれですか」という問いに対する回答

自己本位：「身近な人たちと、なごやかな毎を送る」 対 社会本位：「みんなと力を合わせて、世の中をよくする」

現在中心：「その日その日を、自由に楽しく過ごす」 対 未来中心：「しっかりと計画をたてて、豊かな生活を築く」 で分析

■資料出典 「日本人の意識調査（2013年）」 NHK放送文化研究所

<関連する本県特性>

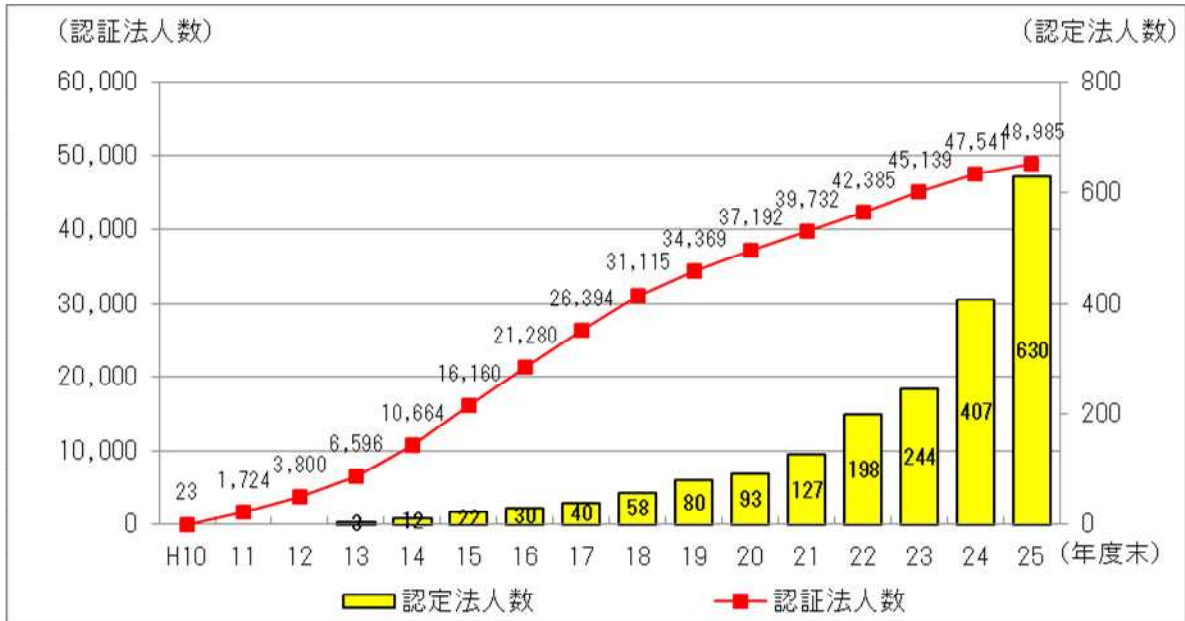
項目	数値	全国順位	年度(年)	出典
スポーツの年間行動者率 (10歳以上)	62.3%	17	H23	社会生活基本調査（総務省）
旅行・行楽の年間行動者率 (10歳以上)	69.6%	30	H23	

② 新しい「協働」による地域づくり

地域の課題を解決し活性化を図っていくためには、共助の精神によって、人々が主体的に支え合う活動を促進することが必要であり、近年、NPOなど多様な担い手による社会貢献活動が活発になっているが、この動きをより推進していくことが重要である。

その中で、「社会に貢献したいと思っている」若者や高齢者などが、新しい「協働」による地域づくりの担い手として積極的に参加できる仕組みや支援が求められている。

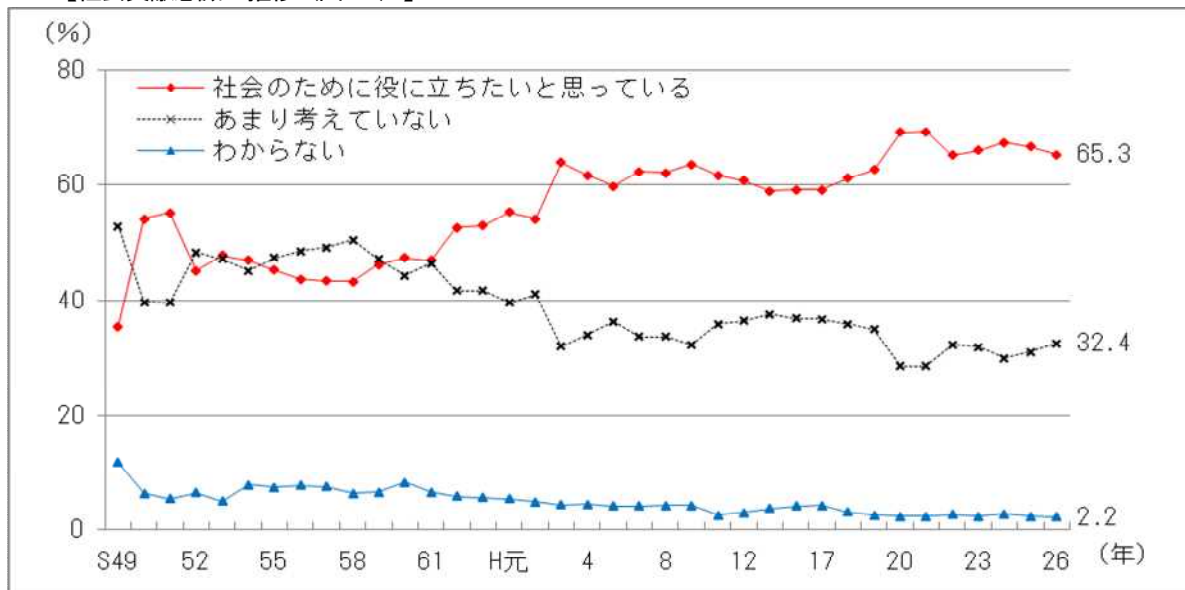
【NPO法人数の推移（図-41）】



注 認定法人：一定の要件を満たすNPO法人で、所轄庁から認定されたもの（税制上の優遇措置あり）
 認証法人：特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人（設立に当たり所轄庁からの認証が必要）

■資料出典 内閣府HP

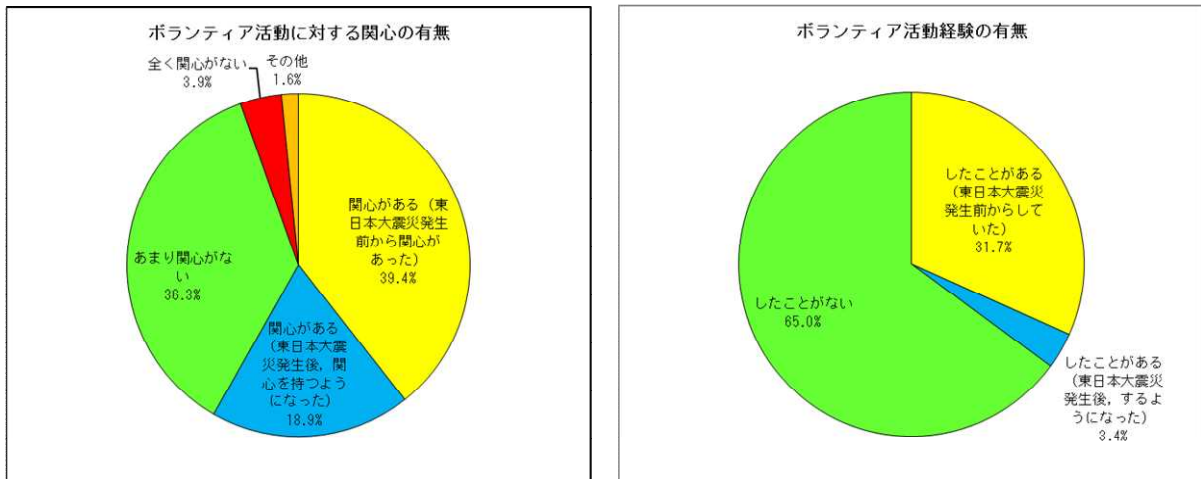
【社会貢献意識の推移（図-42）】



注：「あなたは、日頃、社会の一員として、何か社会のために役に立ちたいと思っていますか。それとも、あまりそのようなことは考えていませんか。」という問いに対し、回答した人の割合

■資料出典 「社会意識に関する世論調査（平成26年1月調査）」 内閣府

【ボランティア活動への関心と経験 (図-43)】



■資料出典 「平成25年度 市民の社会貢献に関する実態調査」 内閣府

◇関連する本県特性

項目	数値	全国順位	年度(年)	出典
ボランティア活動の年間行動者率 (10歳以上)	25.8%	33	H23	社会生活基本調査 (総務省)
NPO法人認証数	746件	20	H26.9末	特定非営利活動法人の認証数 (内閣府)
道路里親制度の認証団体数	計90団体 (会員7,346人)	—	H26.10末	茨城県道路維持課
公園サポーター制度の認定団体数	計14団体 (会員450人)	—	H26.4.1	茨城県公園街路課

(8) 女性が活躍する社会づくりの要請

少子化と生産年齢人口の減少が進む中で、女性の活躍の推進は喫緊の課題となっており、我が国最大の潜在力である「女性の力」を最大限発揮できるような社会を構築していくことが必要となっている。

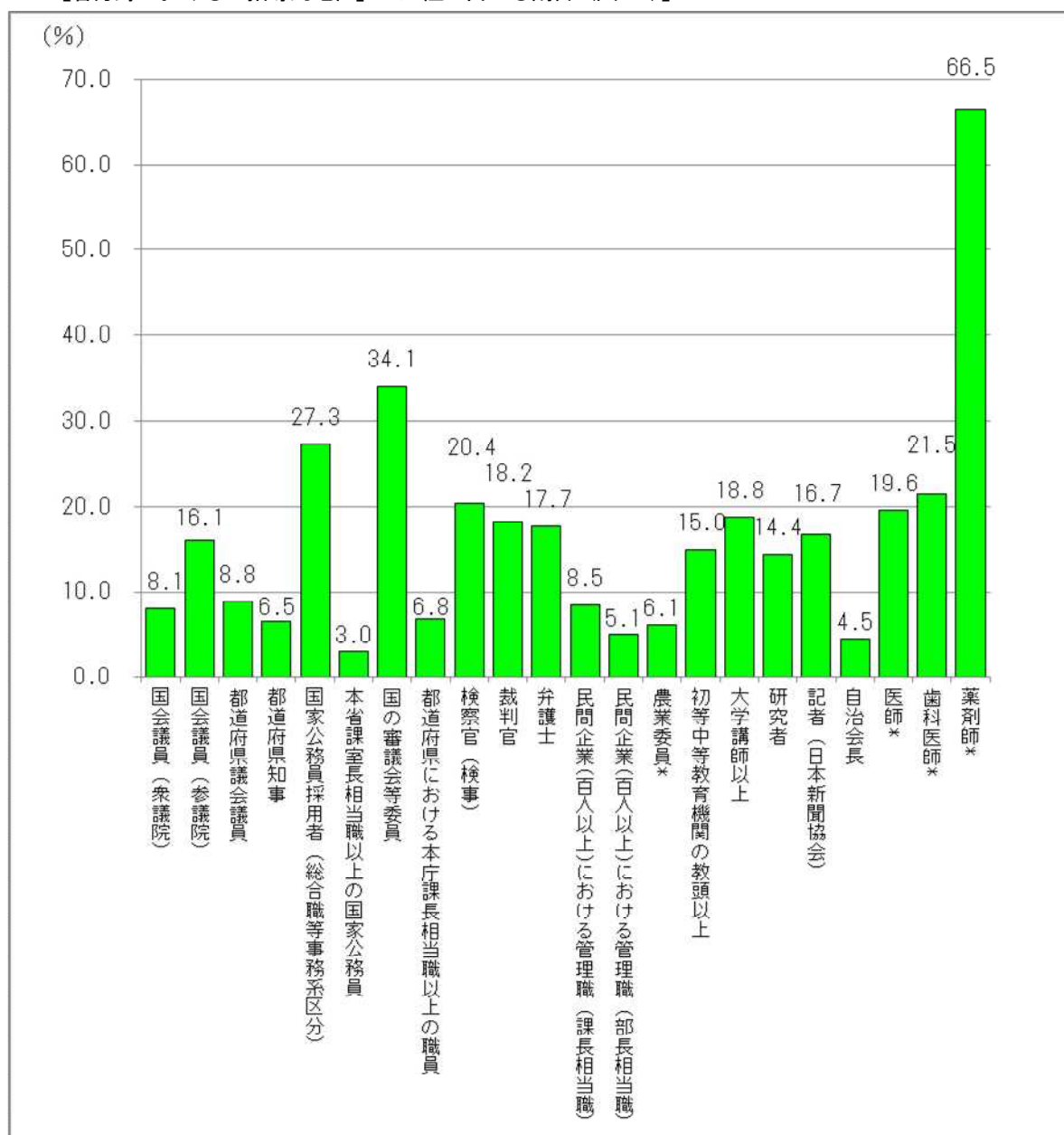
しかし、国において指導的地位に占める女性の割合を平成32年までに30%程度とする目標を掲げているにもかかわらず、企業等の役員、管理職における女性の割合は依然として低く、女性の労働力率は、第1子出産を機に6割の女性が離職するなど、子育て期に当たる30歳代で低下する、いわゆる「M字カーブ」も解消に至っていない。

女性が妊娠・出産・子育てをきっかけに勤務先を辞める理由は、就業時間の長さや職場の両立支援制度の不十分さ、子どもの預け先や家族の協力が得られないなど仕事と家庭の両立が困難であることが多く、一度離職すると同一のキャリアに戻るのは難しいという問題もある。

このような問題を解決するため、仕事と子育ての両立支援をはじめ、女性の活躍推進のため様々な取組が実施されてきたところであるが、国においては、平成26年10月に「すべての女性が輝く社会づくり本部」を設置し、女性の視点に立って日々の暮らしの悩みや不便の解消を図り、女性が快適で安全に過ごせる空間づくりなど、誰もが暮らしやすい社会づくりを行っていくこととしている。

女性の視点が入ることで、企業の活動、行政、地域などの現場に多様な価値観や新しい視点、創意工夫がもたらされるとともに、防災・復興においても女性の視点がより活かされることで、国全体の活力や地域の安全・安心にもつながってくるものと期待される。

【各分野における「指導的地位」に女性が占める割合（図-44）】

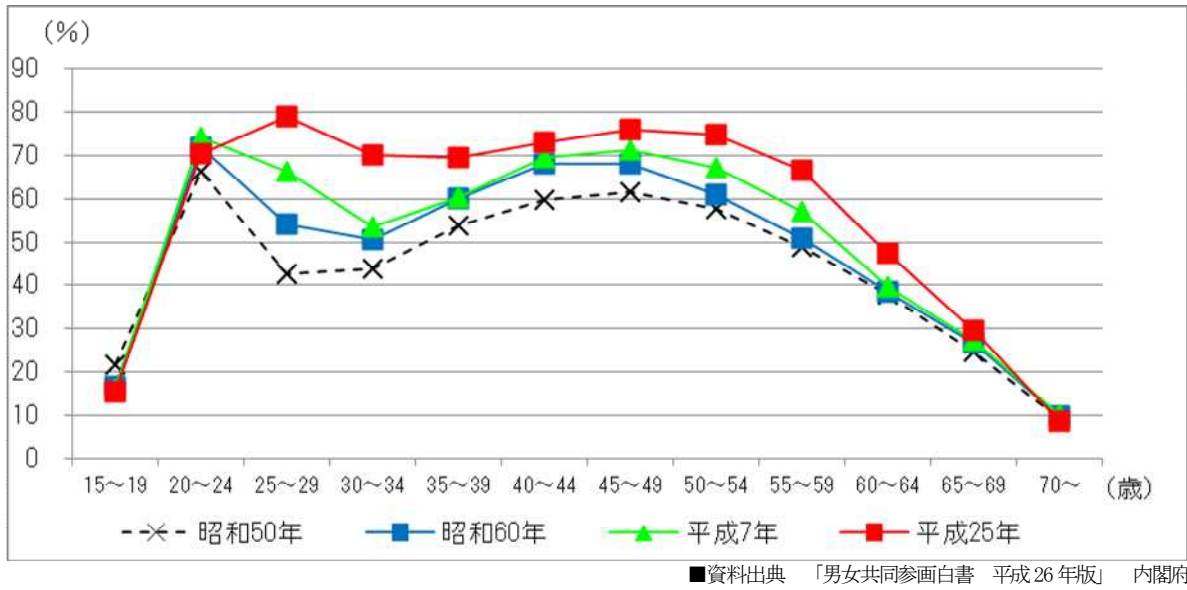


注：原則として平成25年データ。*印は平成24年データ。

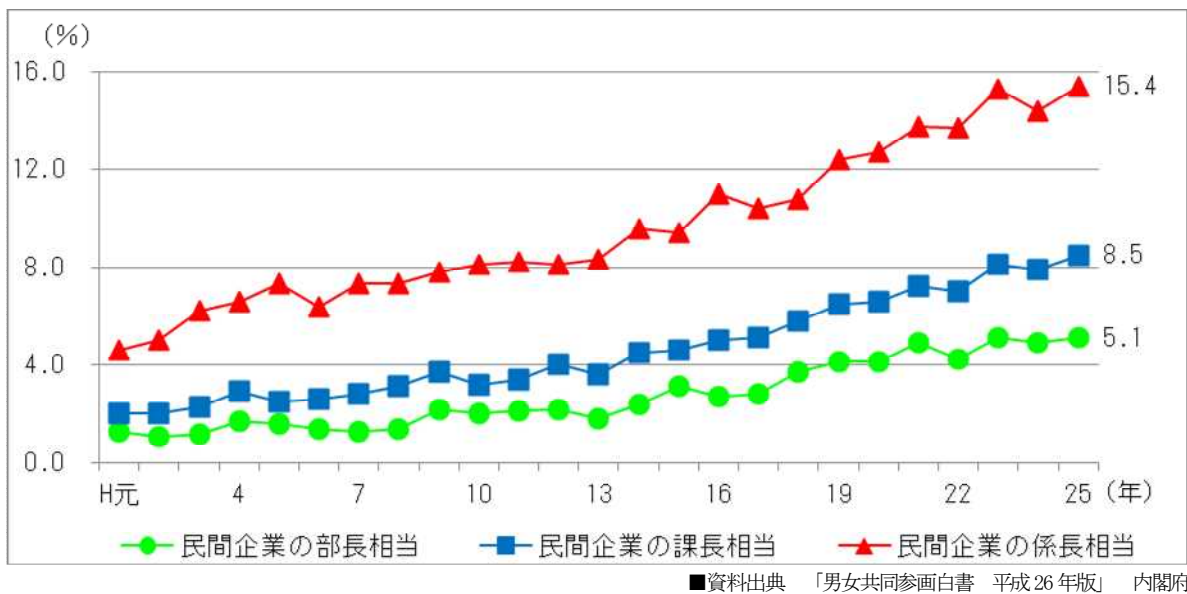
「指導的地位」の定義は、(1)議会議員、(2)法人・団体等における課長相当職以上の者、(3)専門的・技術的な職業のうち特に専門性が高い職業に従事するものとする（男女共同参画会議決定（平成19年3月14日））。

■資料出典 「男女共同参画白書 平成26年版」 内閣府

【女性の年齢階級別労働力率の推移 (図-45)】



【女性の年齢階級別労働力率の推移 (図-46)】



◇関連する本県特性

項目	数値	全国 順位	年度 (年)	出典
女性有業率	47.5%	29	H24	平成24年就業構造基本調査 (総務省)
育児期の 女性労働力率	30~34歳	68.4%	H22	平成22年国勢調査(総務省)
	35~39歳	67.7%		
保育所待機児童数	227人	16	H26.4	保育所入所待機児童数調査 (厚生労働省)

(9) 地方分権改革及び広域行政の進展

平成 18 年に成立した「地方分権改革推進法」に基づく地方分権改革推進委員会の勧告に従い、四次にわたる「地方分権改革に係る一括法」が制定され、国と地方の役割分担の見直しや国と地方の協議の場の法制化等の第二次地方分権改革の取り組みが進められてきた。今後も、「個性を活かし自立した地方をつくる」ため、地方の意見が十分に反映されるように国に働きかけるとともに、地方においても分権改革の成果を活かした独自の取り組みを積極的に進め、真の分権型社会の構築を目指していくことが重要となっている。

また、広域交通基盤の整備に伴い、県域を越えた人・ものの交流が一段と活発化しており、行政区域を越える課題への対応が必要になっている。防災や救急医療など住民生活に密接に関わる分野をはじめ、企業誘致や物流ネットワークの整備、広域観光ルートの設定など様々な面での隣接県との連携を強化し、広域的な施策を進めていくことが重要である。

① 地方分権改革の推進

平成 5～11 年に進められた第一次地方分権改革においては、機関委任事務制度の廃止等により、国と地方の関係を上下・主従から対等・協力の関係に変えるなど大きな意義があったものの、地方財政秩序の再構築や国と地方の役割分担の見直し等の課題が残された。

このため、平成 16～18 年に実施された「三位一体の改革」における補助金削減、税源移譲、地方交付税の削減や、平成 18 年以降に実施されてきた第二次地方分権改革における法令による義務付け・枠付けの見直し、国から地方への事務・権限の移譲などが進められてきたところであり、住民利便性の向上などの一定の成果も見られるが、持続可能で安定的な地方税財政制度の構築やさらなる権限移譲など改革が不十分な点もあることから、国と地方の協議の場や地方からの提案募集制度等を活用しながら、引き続き改革を推進していく必要がある。

② 国・地方の厳しい財政状況

国・地方を合わせた長期債務残高は、バブル経済崩壊以降、低迷した経済と、政策減税や公共事業等の度重なる経済対策などによって、年々増加しており、平成26年度末には1千兆円を突破する約1,010兆円と見込まれている。特に、社会保障関係費は、急速な高齢化の進展に伴って、増加の一途にあり、平成26年度当初予算において、国の一般歳出の約54%の約30.5兆円となるなど、行財政改革の取り組みは不可避の状況にある。

そのため、国においては、「社会保障と税の一体改革」に取り組み、社会保障の充実・安定化のための安定財源確保と財政健全化の同時達成を図ることとしており、地方においても財政の健全化が求められている。

③ 広域行政の進展

交通網の整備や情報通信手段の急速な発達・普及により、住民の活動範囲は行政区域を越えて飛躍的に広域化しており、広域的な交通体系の整備、公共施設の一体的な整備や相互利用、行政区域を越えた土地の利用など広域的なまちづくりや施策に対するニーズが高まっている。

また、人口減少や高齢化、環境問題、インフラ整備など多様化・高度化・広域化する行政課題への的確な対応も求められており、広域的に自治体同士が協力・連携し、行政の効率化とサービスの向上を図っていく必要がある。

このため、国においては、定住自立圏構想や地方中枢拠点都市圏構想など、新たな地域連携の枠組みを推進している。

(10) 2020年東京オリンピック・パラリンピック及び茨城国体の開催

平成25年9月7日に、第32回夏季オリンピック・パラリンピック（H32年）の開催地として東京が選出され、開催に向けて、メイン会場となる新国立競技場の建設などのインフラ整備が進められている。

オリンピック等の開催は、その経済波及効果が約3兆円で約15万人の雇用を誘発[※]すると期待されている。また、参加国との人的・経済的・文化的交流の拡大や東京の認知度が大きく向上することによる訪日外国人旅行者の増加が見込まれ、観光面でも大きな効果が期待されている。

本県においてもキャンプ地の誘致や観光誘客等による地域活性化の取り組みを推進することで、スポーツの振興、国際交流の促進、ビジネス機会の創出、障害者の社会参加の促進など、オリンピック等を契機とした地域づくりを進めることが必要である。

さらに、第74回国民体育大会（H31年）を本県において開催することが、平成26年7月23日に内定しており、開催を通して、スポーツのより一層の普及・振興を図るとともに、全国から来県する多くの人々との交流による地域活性化を推進し、「いばらきの魅力」を全国に発信するために全力で取り組んでいくことが必要である。

※H24.6.7 東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会

東京オリンピック・パラリンピック概要

開催期間：平成32年7月24日（金）～8月9日（日） [オリンピック]
 平成32年8月25日（火）～9月6日（日） [パラリンピック]
 競技数：28競技 [オリンピック]
 22競技 [パラリンピック]

茨城国体概要

開催時期：平成31年9月中旬～10月中旬頃（このうち11日間以内）
 大会愛称：「いきいき茨城ゆめ国体」
 スローガン：「翔べ 羽ばたけ そして未来へ」
 実施競技：43競技（正式競技37，公開競技5，特別競技1）

【国体の成績（表-2）】

年	開催県	天皇杯	皇后杯
H21	新潟県	23位	22位
H22	千葉県	23位	39位
H23	山口県	36位	37位
H24	岐阜県	33位	34位
H25	東京都	29位	37位



第74回国民体育大会
マスコット

◇関連する本県特性

項目	数値	全国 順位	年度 (年)	出典
スポーツ少年団登録数	1,455団体	3	H25	公益財団法人日本体育協会HP
統合型地域スポーツクラブを創設した市町村の割合	79.5%	29	H25	総合型地域スポーツクラブ育成状況調査（文部科学省）

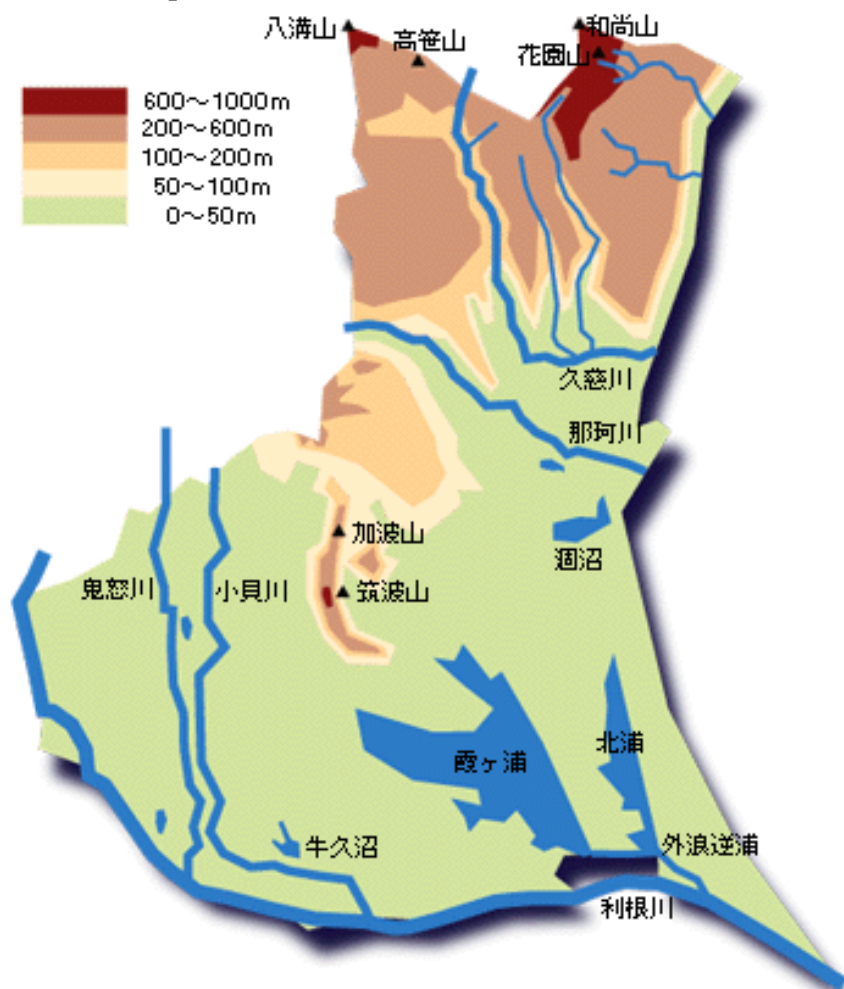
2 茨城の特性

(1) 茨城の風土と地域の特性

① 面積・気候

- 本県は関東地方の北東部に位置し、首都東京から県南部で 50 km圏内、県都水戸市で 100 km圏内にある。
- 県の総面積は 6,096km²で、全国 24 位となっているが、県北部を除き平坦地が多く、可住地面積は 3,982 km²と県土の 65%におよび、全国 4位となっている。
- 県の北部から北西部にかけては、多賀山地・久慈山地と八溝山地の山々が連なり、中央部から南西部にかけては関東平野の一部である常総平野が広がっている。
- 湖沼の面積で全国 2位を誇る霞ヶ浦のほか北浦や流域面積全国 1位の河川である利根川、小貝川、鬼怒川、那珂川、久慈川などの湖沼・河川を有している。
- 東部には、延長 190 kmに及ぶ海岸線を有し、県のほぼ中央部を境に北側は岩礁海岸、南側は砂浜海岸となっており、本県沖合では南からの黒潮と北からの親潮が交錯している。
- 本県の気候は、年平均気温 13.6℃、年間降水量約 1,354 mmと温和であり、地域的には県北山間部や沿岸部、その他の内陸部などで特徴的な気候がみられる。

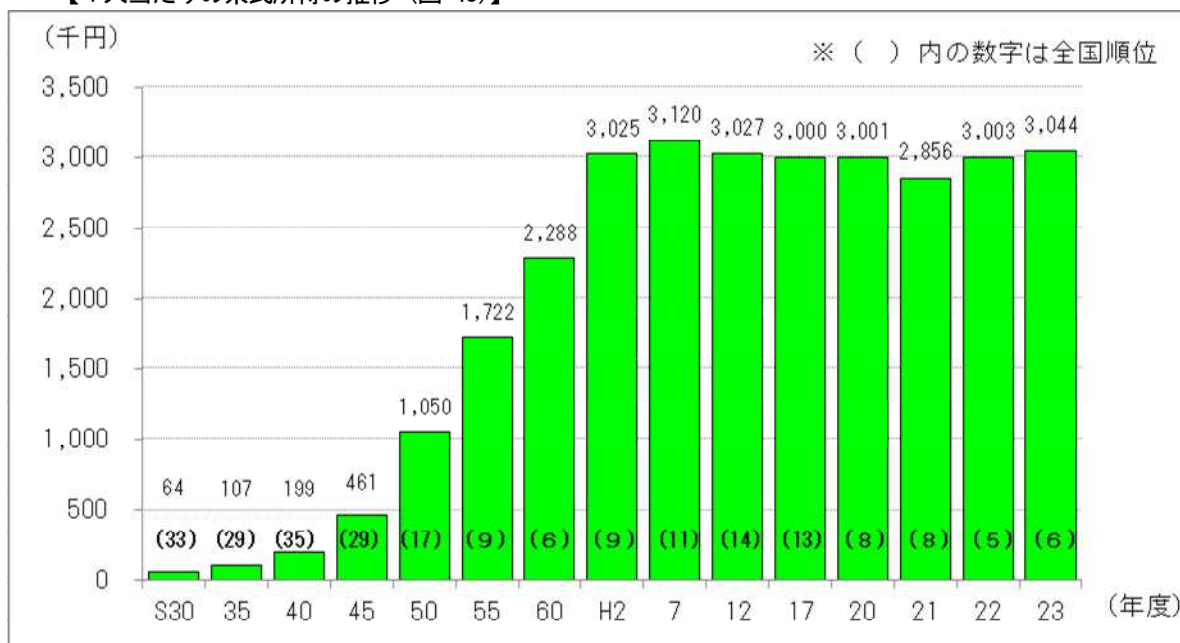
【茨城県の地形（図-47）】



② 経済の状況

- 平成23年度の本県の県内総生産(名目)は、11兆4,626億円で全国の2.42%を占め、その伸びは2年連続してプラスで推移している。プラス成長となった主な要因は、県内総生産の約3割を占める製造業が、平成23年3月の東日本大震災による生産設備の被災や供給制限等による生産活動の急激な低下に対して、年度当初から復旧が急速に進み、最終的に対前年度で増加したこと、建設業が震災復旧工事の本格化等を背景に増加したことによるものである。
平成25年度についても、速報値で実質経済成長率が+1.4%となり4年連続のプラス成長となっているが、今後は、平成26年4月の消費税率引き上げや円安によるエネルギー価格の上昇などにより、個人消費の落ち込みが懸念される。
- 県民1人当たりの県民所得については、昭和30～40年代は全国で30位前後と低位であったが、昭和50年代前半には10位代後半、平成2年以降は10位前後に上昇し、平成23年度は3,044千円で全国6位である。
- 本県の雇用状況については、有効求人倍率(季節調整値)が1.07倍(H26.9)と14ヶ月連続で前年同月を上回るなど、回復の傾向にある。
- 県の労働生産性(就業者1人当たり県内総生産)は、平成23年度に839万円で全国7位である。
- 県の労働力率は、平成22年度に61.3%で全国19位である。男女別にみると男性は73.9%で全国11位、女性は48.9%で全国32位である。
- 県の製造品出荷額等は、平成24年度に11兆977億円で全国8位であり、従業員1人当たりの出荷額等も全国平均3,888万円を上回る4,170万円(12位)である。

【1人当たりの県民所得の推移(図-48)】

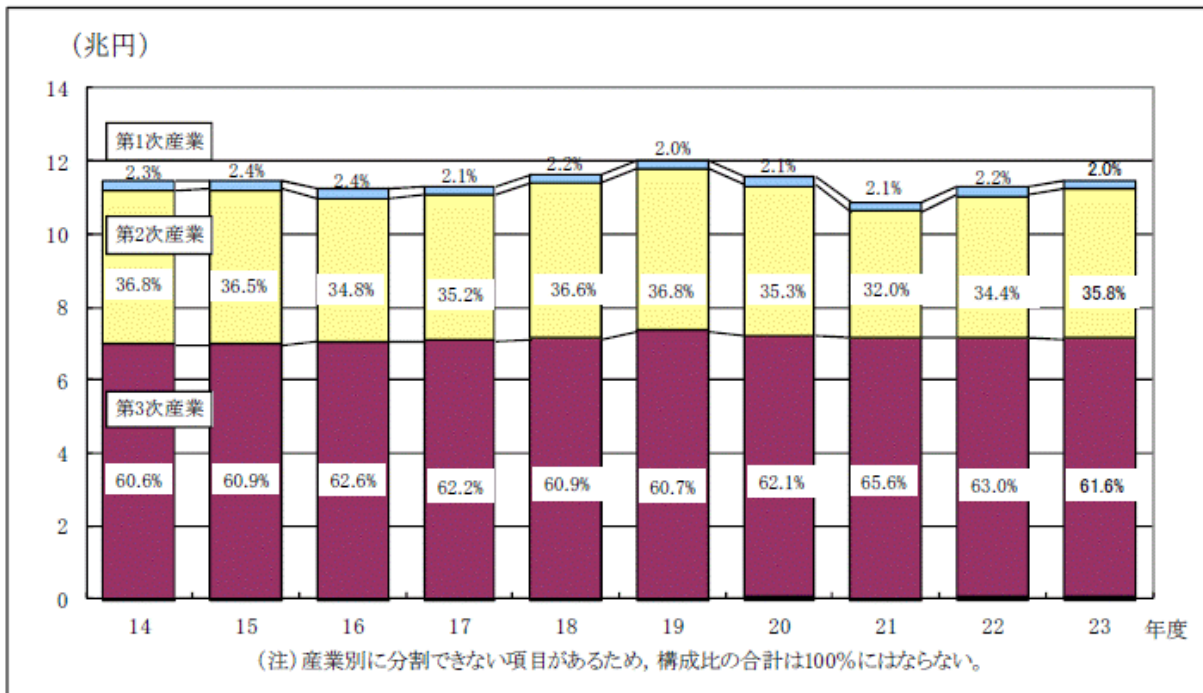


■資料出典 「県民経済計算」 内閣府

③ 産業構造

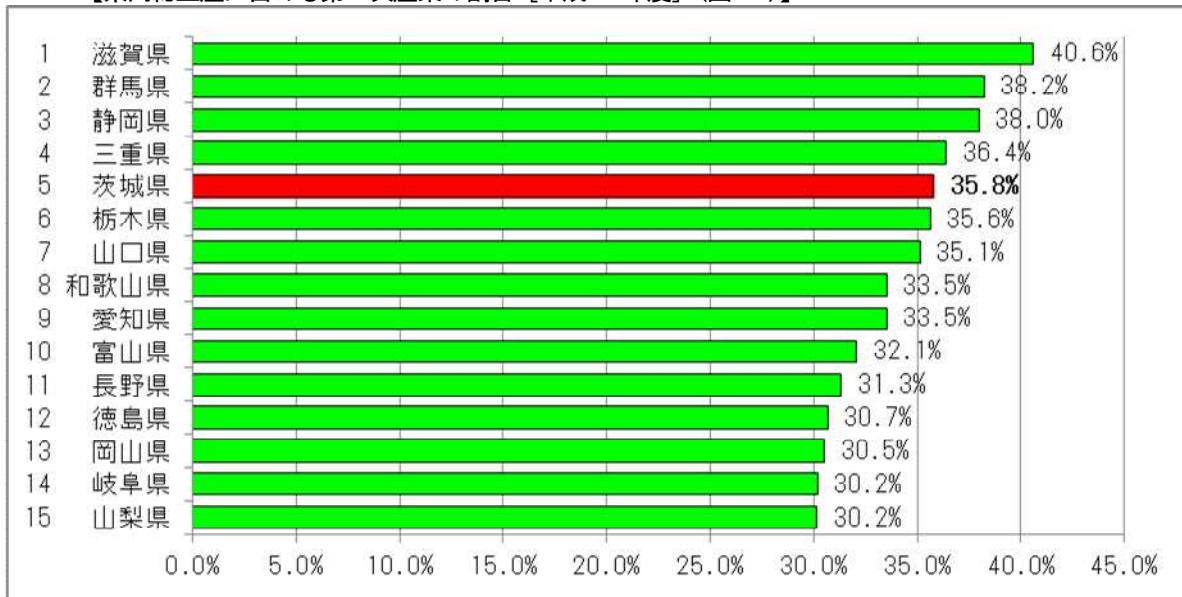
- 本県の産業構造の推移を産業別生産額構成比で見ると、第1次産業の構成比はやや減少傾向にあるが、平成23年度における構成比は2.0%と、全国の1.1%と比較すると高くなっている。
- 第2次産業の構成比は、やや減少傾向にあるものの、平成23年度における本県の構成比は35.8%と、全国の23.4%と比較して高くなっている。なお、県内総生産に占める第2次産業の割合は、全国第5位となっている。
- 第3次産業の構成比は、サービス経済化の進展により高まってきているが、平成23年度における本県の構成比は、61.6%と全国の75.0%と比較して、依然低くなっている。

【県内総生産（名目）の産業別構成比の推移（図-49）】



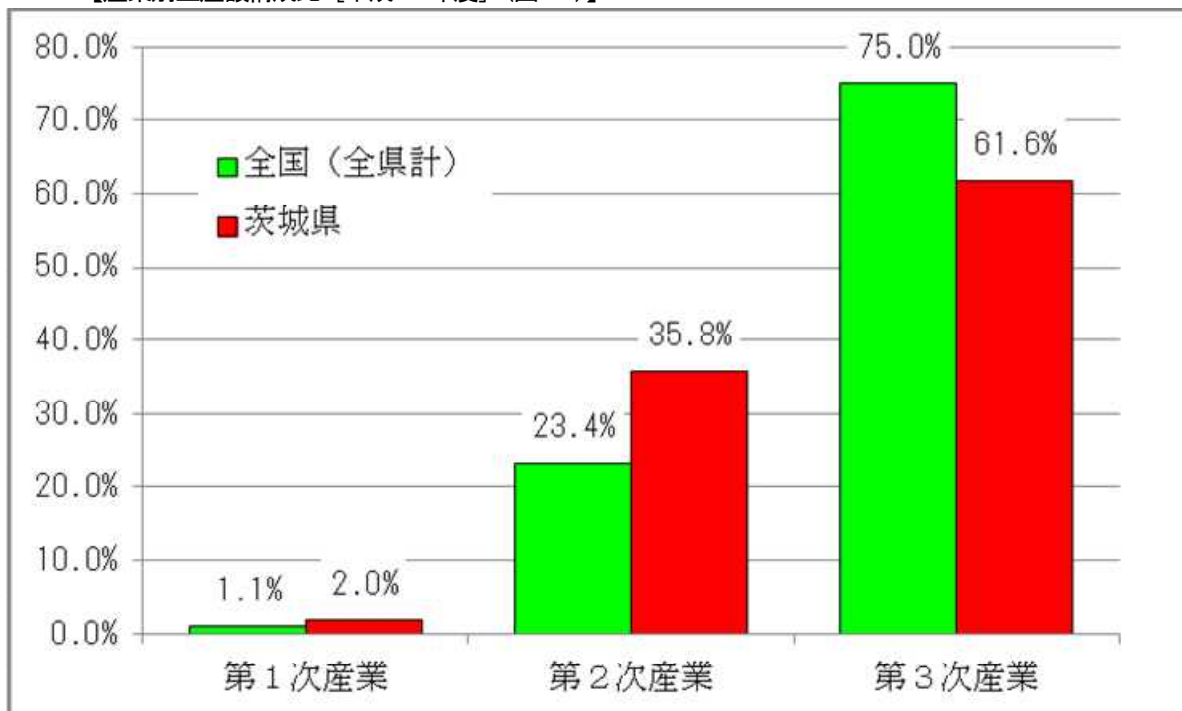
■出典 「平成23年度茨城県県民経済計算の概要」 茨城県統計課

【県内総生産に占める第2次産業の割合 [平成23年度] (図-50)】



■資料出典 「平成23年度県民経済計算」 内閣府

【産業別生産額構成比 [平成23年度] (図-51)】

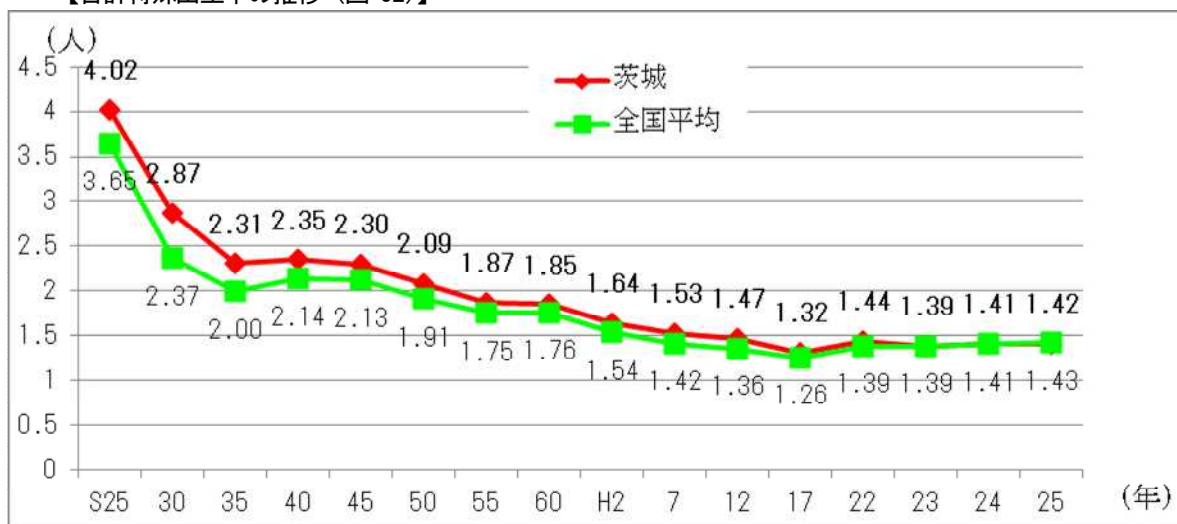


■資料出典 「平成23年度県民経済計算」 内閣府

④ 保健・医療・福祉

- 合計特殊出生率は、昭和 25 年以降減少傾向で推移し、平成 17 年には過去最低の 1.32 となったが、その後上昇に転じ平成 25 年は全国平均を 0.01 下回る 1.42 (全国 34 位) となっている。
- 高齢化率は、平成 25 年に 24.8%と全国平均の 25.1%と比べて低い水準にある。
しかし、高齢化率は年々上昇しており、平成 12 年から平成 17 年までの 2.8 ポイントの増加に対して、平成 17 年から平成 22 年にかけては 3.1 ポイントの増加となっている。
- 平均寿命は、平成 22 年に男性が 79.09 歳で全国 36 位、女性が 85.83 歳で全国 44 位と低位にあるものの、年々伸びている。
- 一般病院数 (人口 10 万人当たり) は、平成 25 年に 5.5 カ所で全国 30 位であり、全国平均値の 5.9 カ所と比較してやや少なく、一般診療所数 (人口 10 万人当たり) は 58.9 カ所で全国 46 位であり、全国平均値の 79.0 カ所を大きく下回っている。
- 医師数 (人口 10 万人当たり) は、平成 24 年末に 167.0 人で全国 46 位、看護師・准看護師数 (人口 10 万人当たり) は、731.7 人で全国 43 位と、全国的に低位にある。
- 要介護認定率は、介護保険制度施行直後の平成 12 年 4 月末時点の 7.4%から、平成 25 年 3 月末時点の 14.5%と上昇しているが、全国平均 17.6%と比較すると 3%程度低い状況が続いている。
- 保育所数 (0~5 歳人口 10 万人当たり) は、平成 23 年に 309.3 カ所で全国 35 位であり、全国平均値の 342.3 カ所を下回っている。また、老人ホーム数 (65 歳以上人口 10 万人当たり) も、平成 24 年に 41.8 カ所で全国 43 位であり、全国平均値の 52.7 カ所を大きく下回っている。

【合計特殊出生率の推移 (図-52)】



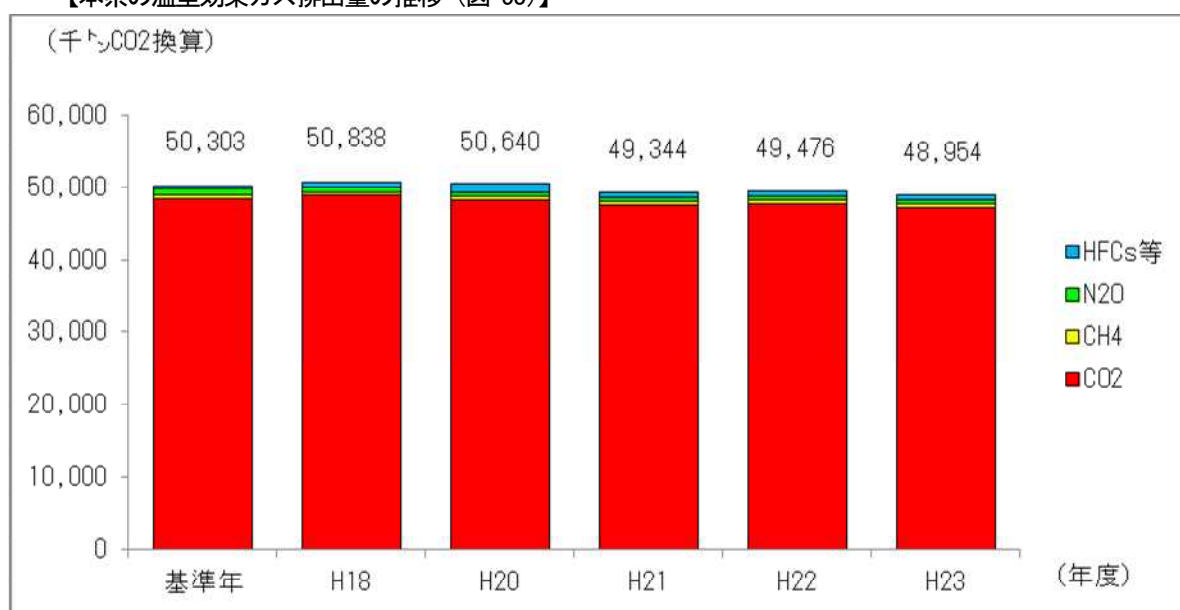
■資料出典 「平成 25 年人口動態統計 (確定数) の概況」 厚生労働省

⑤ 地球環境問題

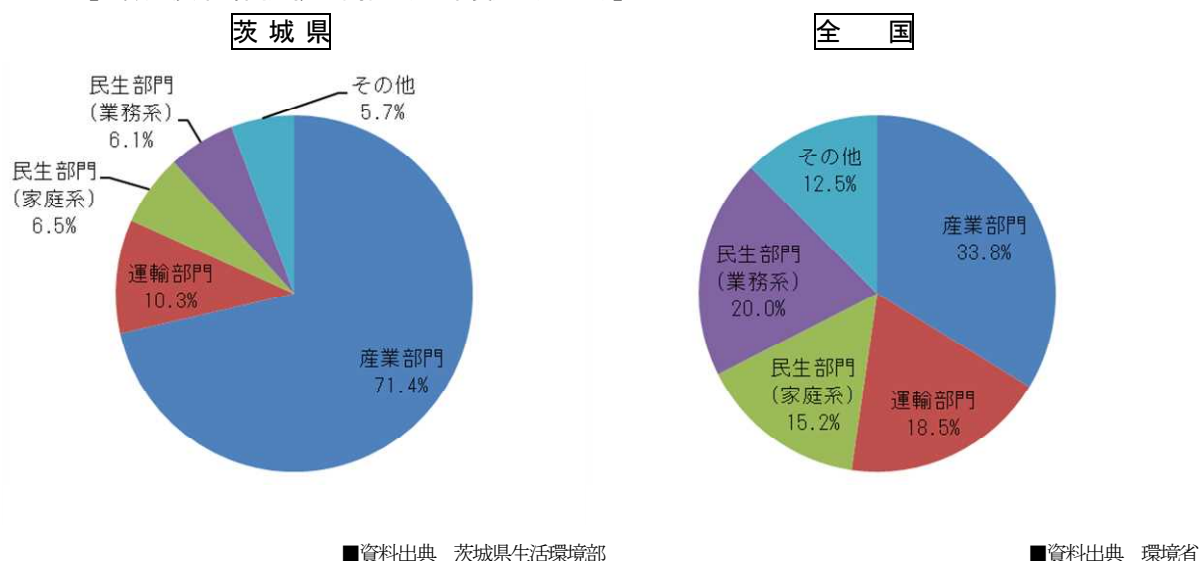
(温室効果ガス排出量)

- 平成 23 年度における本県の温室効果ガス排出量は、4,895 万 4 千トン (CO₂換算) であり、京都議定書の規定する基準年 (平成 2 年度) の排出量 (5,030 万 3 千トン) と比べ、2.7%減少している。
- 二酸化炭素排出量の構成は、産業部門が 71.4%と最も多く、そのほか運輸部門 (自動車、船舶等) が 10.3%、民生部門が 12.6% (家庭系 6.5%、業務系 6.1%) となっている。
- 全国の二酸化炭素排出量の構成比を比較すると、本県は、二酸化炭素排出量の多い鉄鋼、石油化学製品の生産拠点を有することから、産業部門の割合が全国を大きく上回っているのが特徴となっている。
- 本県の二酸化炭素排出量は、全国の二酸化炭素排出量の 3.8%に相当する。

【本県の温室効果ガス排出量の推移 (図-53)】



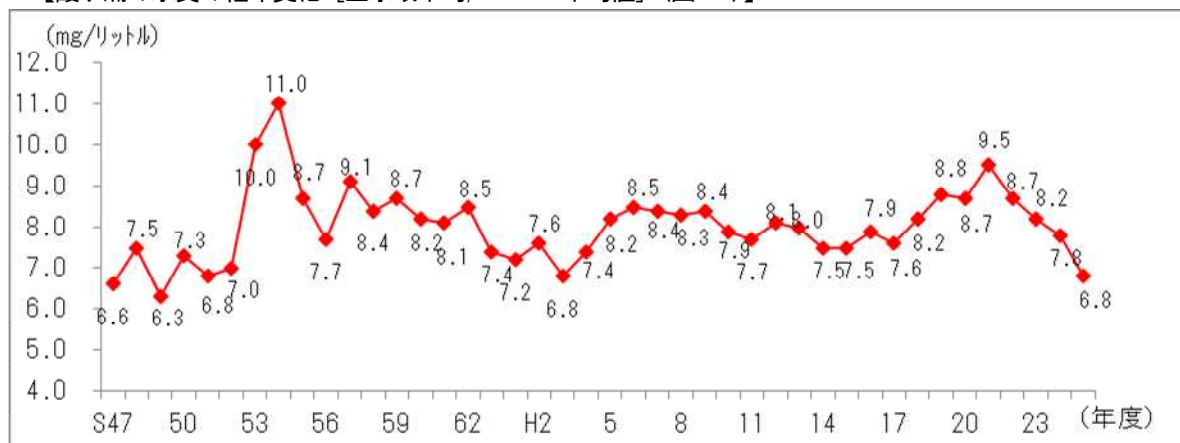
【二酸化炭素部門別排出割合 (23 年度) (図-54)】



⑥ 自然環境

- 本県の中央部から南西部にかけて広く分布している平地林は、身近な自然として親しまれているが、都市化の進展により減少傾向にあり、この5年間（H20.4.1～H25.4.1）で約522ha減少している。平成25年4月1日現在の平地林の面積は39,277haである。
- 本県には、1つの国定公園と9つの県立自然公園が指定されている。平成25年度末の総面積は90,896haと、県土面積の14.9%を占めており、全国平均の14.4%をやや上回っている。
- 水郷筑波国定公園は、首都圏にあって豊かな自然が残されているため、平成24年には年間1,722万人（茨城県側1,313万人、千葉県側409万人）の利用者があり、全国55の国定公園の中で、4番目に利用者が多い公園である。また、9つの県立自然公園の平成24年の利用者は年間1,043万人であるが、特に大洗県立自然公園は年間337万人と全国315の県立自然公園の中で、11番目に利用者が多い公園である。
- 霞ヶ浦は、湖面積220km²、流域面積2,157km²に及ぶ我が国第2位の大きさの湖である。大小56の河川・水路が流入しており、流域には約100万人の人々が生活している。昭和40年代半ば以降、流域人口の増加や社会経済活動の進展に伴い富栄養化による水質汚濁が進行した。水質の近年の経年的な傾向はほぼ横ばいであるが、環境基準を達成していない状況が続いている。
- 平成20年度から導入した森林湖沼環境税を活用して、管理放棄され荒廃した森林の保全整備や霞ヶ浦をはじめとする湖沼・河川の水質保全を進めている。
 なお、森林湖沼環境税は、課税期間を平成20年度から平成24年度までの5年間として導入したが、5年間延長し平成29年度までとしている。

【霞ヶ浦の水質の経年変化 [全水域平均, COD平均値] (図-55)】



■資料出典 「平成26年度版 環境白書」 茨城県生活環境部

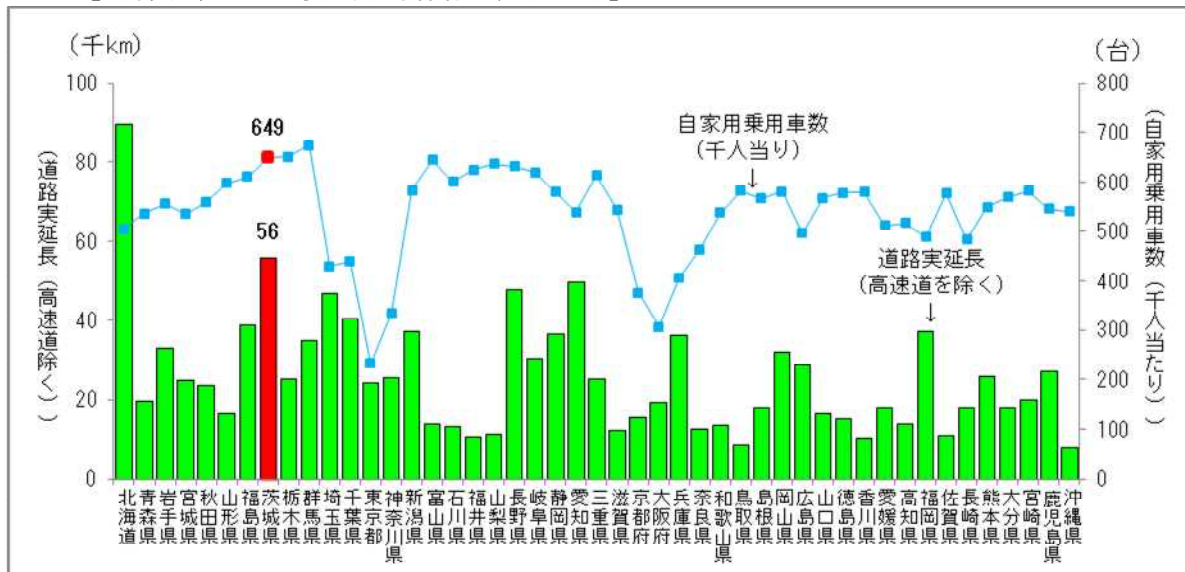
【県内の自然公園（図-56）】

(削除)

⑦ 生活環境

- 本県は、可住地面積が広いことから、道路実延長が全国2位の55,962km（H24.4）である一方、一般道路の改良率は、全国最下位の40.4%（H24.4：全国平均60.3%）である。
- 自家用乗用車保有台数（人口千人当たり）は、全国平均の469.8台を大きく上回る全国3位の649.3台（H26.3末）であり、自動車への依存度が高い社会構造であるが、その中で、自ら自動車の運転ができない高齢者や障害者等の移手段を確保するため、公共交通の維持やバリアフリー化が重要となっている。
- 住宅敷地面積（1住宅当たり）は、全国で最も広い429㎡（全国平均266㎡，H20.10）であるものの、1人当たりの住宅畳数は全国平均の14.25畳より少なく、全国35位の13.93畳である。
- 都市公園は、1人当たり都市公園等面積が全国平均の9.99㎡/人（H25.3末）より少なく全国37位の9.0㎡/人である。
- 水道普及率は、全国平均の97.7%（H26.3末）より低く、全国38位の93.3%である。
- 生活排水処理総合普及率は、全国平均の88.9%（H26.3末）より低く、全国31位の80.7%である。
- ごみのリサイクル率は、平成24年度で21.3%と、近年向上しているものの、平成24年度の1日1人当たりのごみ排出量は、全国平均の963gより多く、全国36位の1,002gとなっている。

【道路実延長及び自家用乗用車保有台数（図-57）】



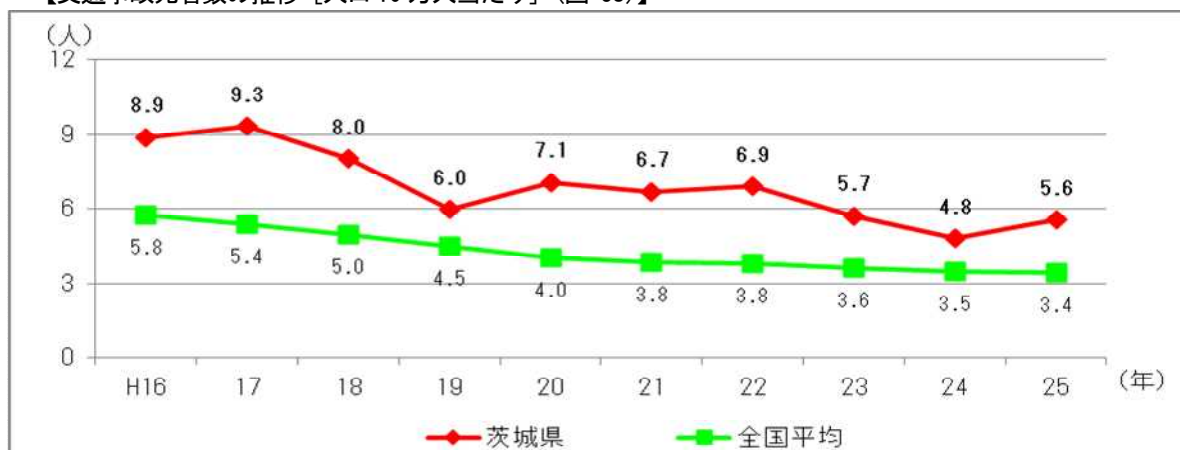
注：道路実延長はH24.4.1現在
自家用乗用車保有台数はH26.3.31現在

資料出典 「道路統計年報」 国土交通省
「自動車保有車両数」 国土交通省
「人口推計」 総務省

⑧ 安全

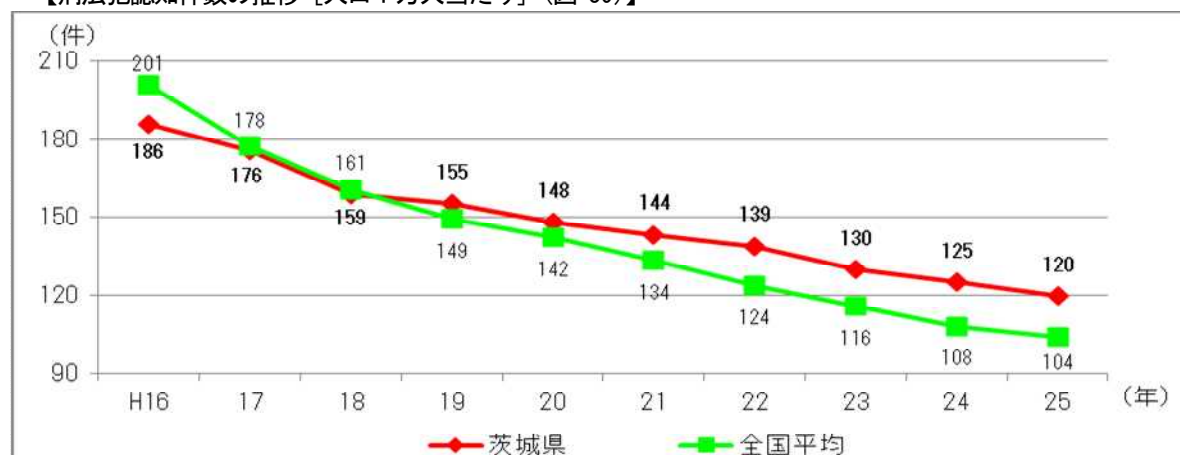
- 交通事故については、発生件数が人口10万人当たり453.0件（H25：全国平均494.1件）、全国29位だが、死者数が人口10万人当たり5.56人（H25：全国平均3.44人）、全国7位と全国に比べ多くなっている。
- 刑法犯認知件数は、人口1万人当たりで119.6件（H25：全国平均103.7件）、全国8位と多くなっており、一方、人口1千人当たりの警察官数は1.62人（H25：全国平均2.01人）、全国44位と警察官が少ない状況である。
- 救急出動件数は、人口1万人当たり408件（H25：全国平均465件）、全国36位と少ない方である。
- 火災出火件数は、人口10万人当たり46.9件（H25：全国平均37.8件）、全国10位と多くなっている。
- 自然災害については、人口1人当たりの被害額が501円（H24：全国平均3,115円）、全国38位と少ない状況である。

【交通事故死者数の推移 [人口10万人当たり] (図-58)】



■資料出典 「いばらきの交通事故 (平成25年版)」 茨城県警察本部

【刑法犯認知件数の推移 [人口1万人当たり] (図-59)】

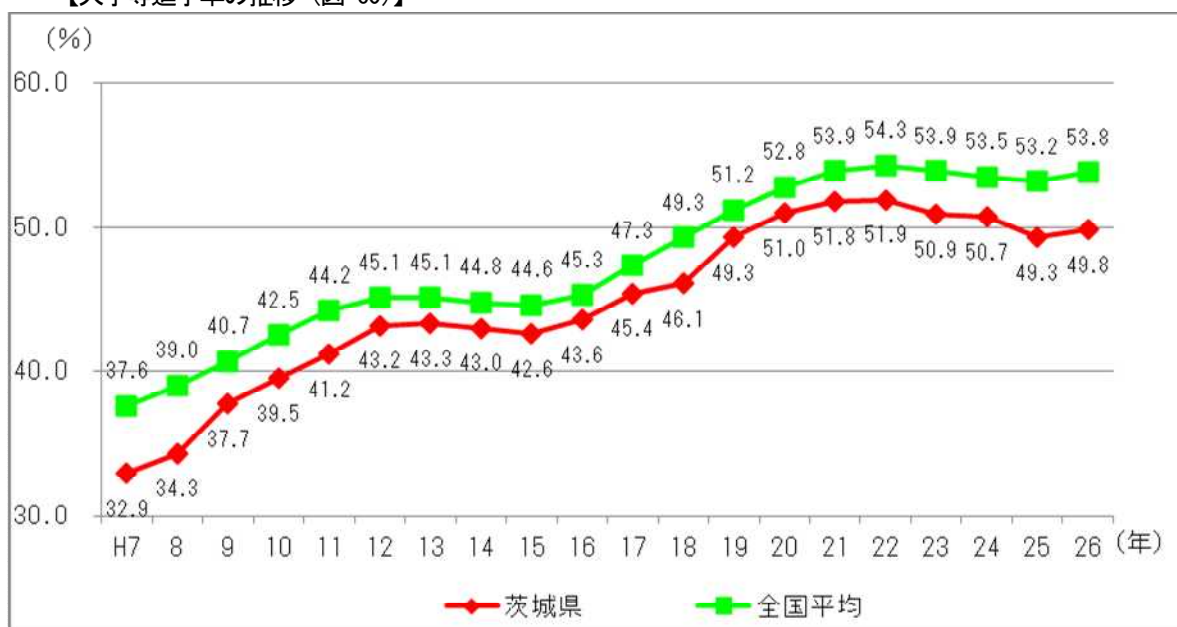


■資料出典 「犯罪統計資料」 警察庁

⑨ 教育・文化

- 高等学校卒業者の進路状況については、大学等進学率が49.8%（全国平均53.8%、H26.3卒業者）で全国26位、就職率が20.9%（全国平均17.5%）で全国27位である。
- 本県独自の少人数学級編制やティーム・ティーチング方式の組み合わせによる少人数教育の実施など個に応じた細やかな教育のほか、全県立高等学校において「道徳」の授業を実施している。
- 平成26年度の全国学力・学習状況調査（対象：小学6年生・中学3年生の国語(知識・活用)と算数・数学(知識・活用)）では、8分野中6分野（小学国語(知識・活用)、中学国語(知識・活用)、小学算数(知識・活用)）が全国の平均正答率を上回っている。
- 図書館数は、人口100万人当たりで全国平均の25.6館（H23.10.1）より少なく、全国42位の19.9館となっている。
- 本県のスポーツ活動については、スポーツ少年団数1,455団体（H25：全国3位）、団員数35,081人（H25：全国3位）ともに全国的に高い水準にあり、スポーツ環境についても、公立学校教育体育施設の94.0%（H25）が開放されている状況にある。
- 文化面については、県が指定する建造物・工芸品等の文化財は全国7位の686件（H26.5.1現在）である。また、博物館1館当たりの専任職員数は全国16位の9.4人（H23）である。
- 自由時間等における主な活動の年間行動者率（H23年）については、ボランティア活動が25.8%（全国平均26.3%）で全国33位、体育教育等を除くスポーツ活動が62.3%（全国平均63.0%）で全国17位、旅行・行楽が69.6%（全国平均73.2%）で全国30位、個人が自由時間に行う学習等は32.9%（全国平均35.2%）で全国16位となっている。

【大学等進学率の推移（図-60）】



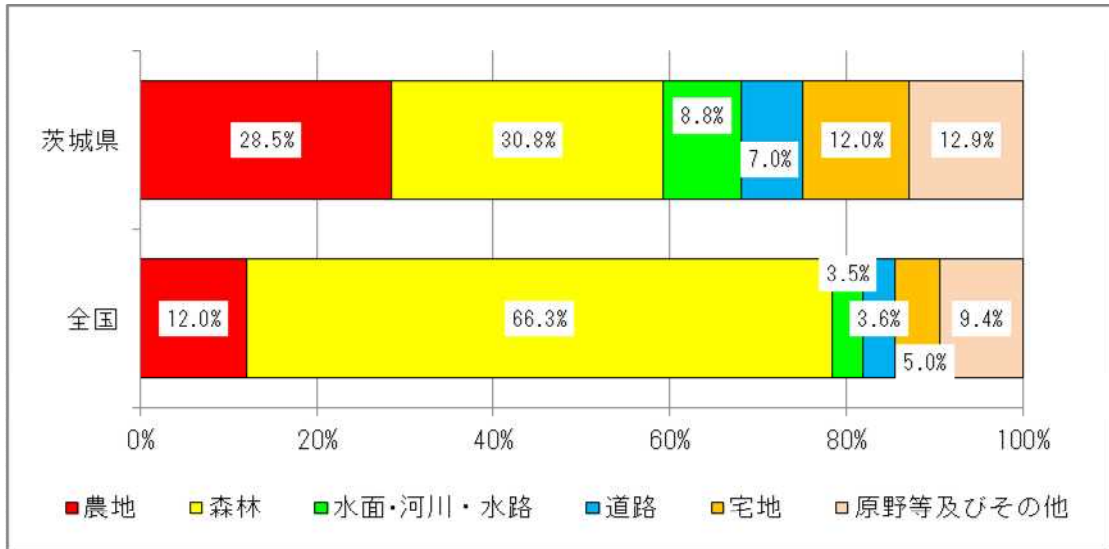
注：各年3月卒業者

資料出典 「教育調査報告書」 茨城県教育委員会

⑩ 土地利用

- 平成24年の本県面積は6,096 km²であり、土地利用の状況は、農地が1,738 km²（構成比：28.5%）、森林が1,875 km²（同：30.8%）、宅地が732 km²（同：12.0%）、水面・河川・水路が537 km²（同：8.8%）、道路が425 km²（同：7.0%）、原野及びその他が789 km²（同：12.9%）となっている。
- 農地と森林を合わせた農林業的土地利用は、県全体の59.3%、宅地と道路を合わせた都市的土地利用は、19.0%を占めており、各地目の土地利用の推移をみると、農地、森林は減少し、宅地、道路が増加する傾向が続いている。
- 農地においては、耕作放棄地といった適正な管理が行われていない土地が増加している。
- 土地利用の構成比を全国と比較すると、農地が全国の2.4倍、水面・河川・水路が2.5倍、道路が1.9倍、宅地が2.4倍となっている反面、森林は約半分となっている。

【土地利用構成比 [平成24年] (図-61)】



資料出典 「いばらきの土地（平成26年3月）」 茨城県水・土地計画課
「平成26年版土地白書」 国土交通省

⑪ 県財政の状況、行財政改革の推進

(厳しい一般財源の状況)

三位一体の改革により、平成 16 年度以降、地方交付税と臨時財政対策債の大幅な削減が行われ、本県においても一般財源が大幅に減少し、その減少分は未だ復元していない状況にある。

リーマンショック以降の地方財政対策等により、年度ごとの一般財源は概ね三位一体の改革以前の水準に回復してきているが、県税は未だ十分な水準まで回復しておらず、伸び悩みの状況となっており、引き続き一般財源の確保が大きな課題となっている。

(硬直化状態にある財政構造)

これまでの行財政改革の成果により、退職手当を除く人件費は縮減傾向にあるが、公債費及び社会保障関係費の増加により、財政構造の硬直化状態が続いている。

また、平成 28 年度頃まで退職手当が年々増加し、その後も高止まりの状況となること及び社会保障関係費が今後とも増加していくことから、厳しい状況が続く見込みである。

(県債残高の状況)

県債残高については、平成 26 年度末見込み(9月補正後)で、2兆1,412億円と、平成 26 年度当初予算規模の約 1.9 倍の規模に増加している。これは、国の地方財政対策による臨時財政対策債等の特例的県債の発行が増加してきたことが大きな要因であり、これらの県債だけで、残高全体の 4 割程度を占める規模となっている。

一方、特例的県債を除く県債残高は、平成 18 年度末の 1兆4,288 億円をピークに縮減させてきており、平成 26 年度末の見込みでは 1兆2,949 億円と、約 1,300 億円減少する見込みである。

(健全化判断比率)

平成 25 年度決算に基づく健全化判断比率については、いずれも財政健全化団体や財政再生団体に該当する基準を下回っているものの、将来負担比率については、250.1%と全国平均(200.7%)を大きく上回る水準となっており、将来負担の抑制は大きな課題である。

【健全化判断比率の状況(表-3)】

	平成 25 年度※速報	平成 24 年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	3.75%	5%
連結実質赤字比率	—	—	8.75%	15%
実質公債費比率	13.9% (28位)	14.1% (32位)	25.0%	35%
将来負担比率	250.1% (8位)	263.3% (5位)	400.0%	

注 実質赤字比率 : 一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

連結実質赤字比率 : 全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率

実質公債費比率 : 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

将来負担比率 : 公営企業、出資法人等を含めた、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

() 内の数字は全国順位

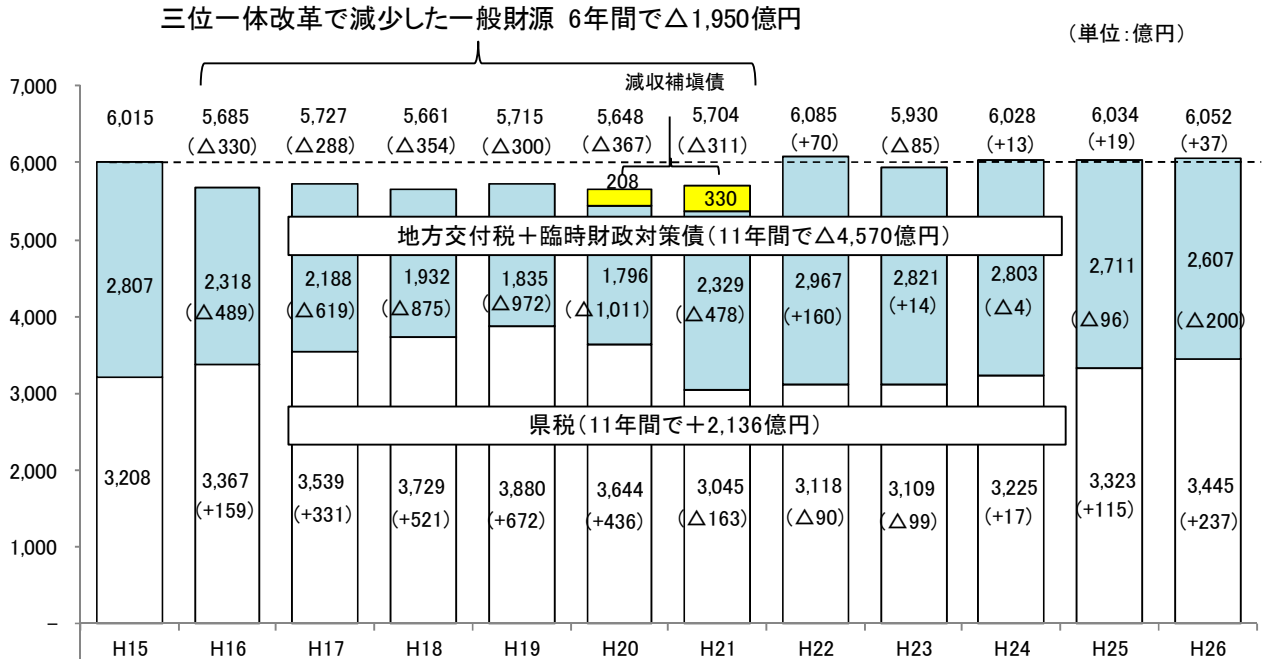
(行財政改革への取り組み)

東日本大震災により、本県においても甚大な被害が生じており、震災からの復旧・復興対策に多額の経費を要するとともに、県税収入の伸び悩みも懸念されるため、これまで取り組んできた改革をさらに進め、持続可能で健全な財政構造の確立を図る必要がある。

厳しい財政状況が続く中、スリムな体制を維持しながら改革の成果をあげていくためには、職員の資質の向上と意識改革を図り、組織の力を最大限に高めていくことが重要である。

そのため、平成24年度を初年度とする「第6次行財政改革大綱」において、「県庁改革」を改革の柱のトップに据え、「財政構造改革」、「出資団体改革」、「分権改革」の4つの改革プログラムに全庁一丸となって取り組んでいる。

【県税・地方交付税等の推移 (図-62)】



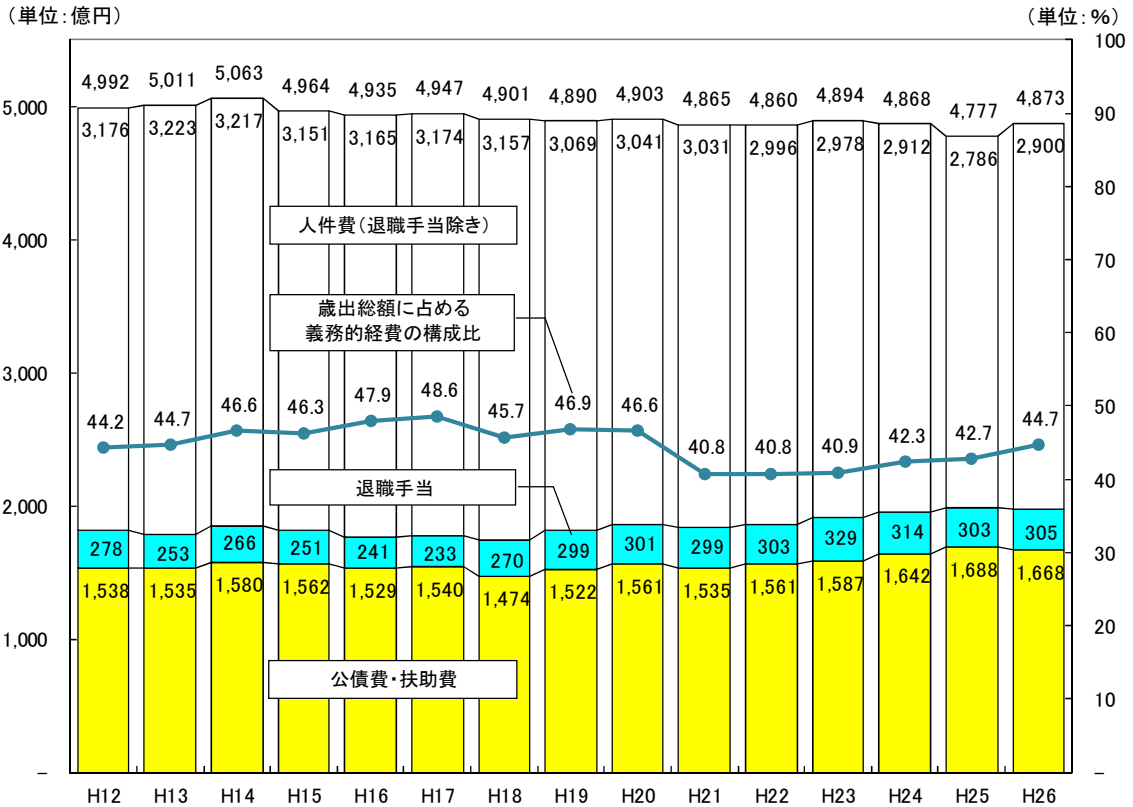
注: H15~H25は決算額, H26は当初予算額

「県税」は地方消費税清算後かつ税源移譲分を除き, 地方法人特別譲与税を含む。

「地方交付税」は震災関連の特別交付税を除く。

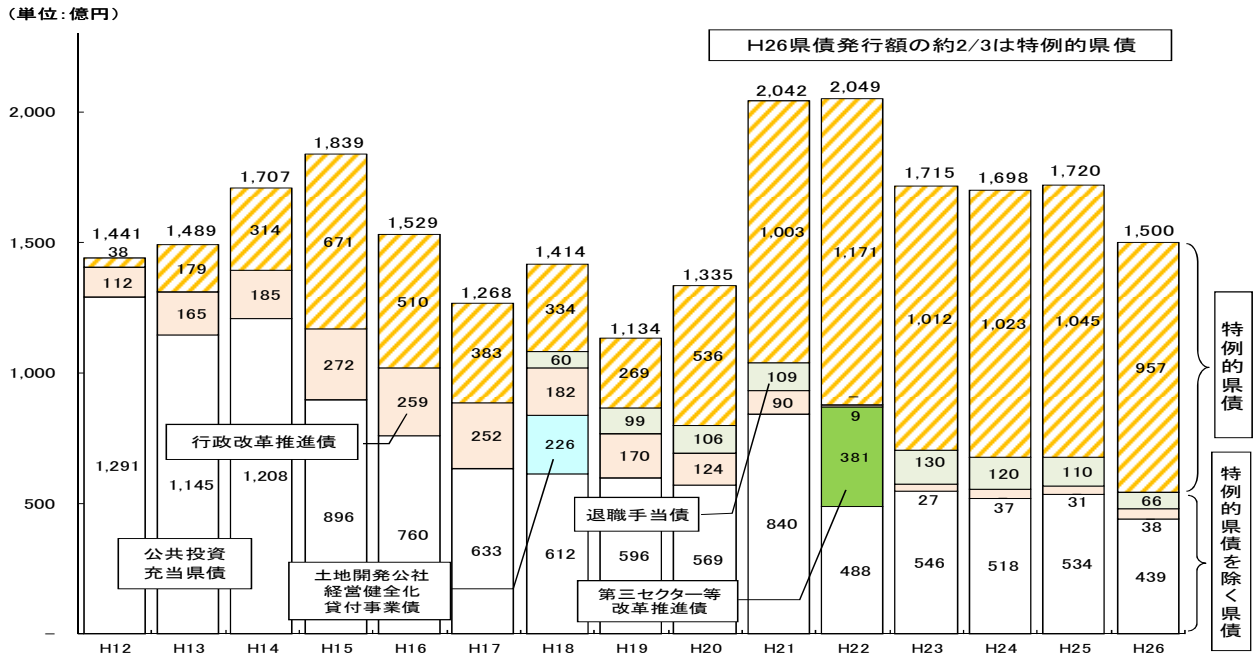
H22以降は, 地方交付税の別枠加算が実施されていることから, 総額が増加。

【義務的経費の推移 (図-63)】



注: H25までは決算額, H26は当初予算額

【県債発行額の推移（図-64）】



注 H25までは決算額、H26は当初予算額

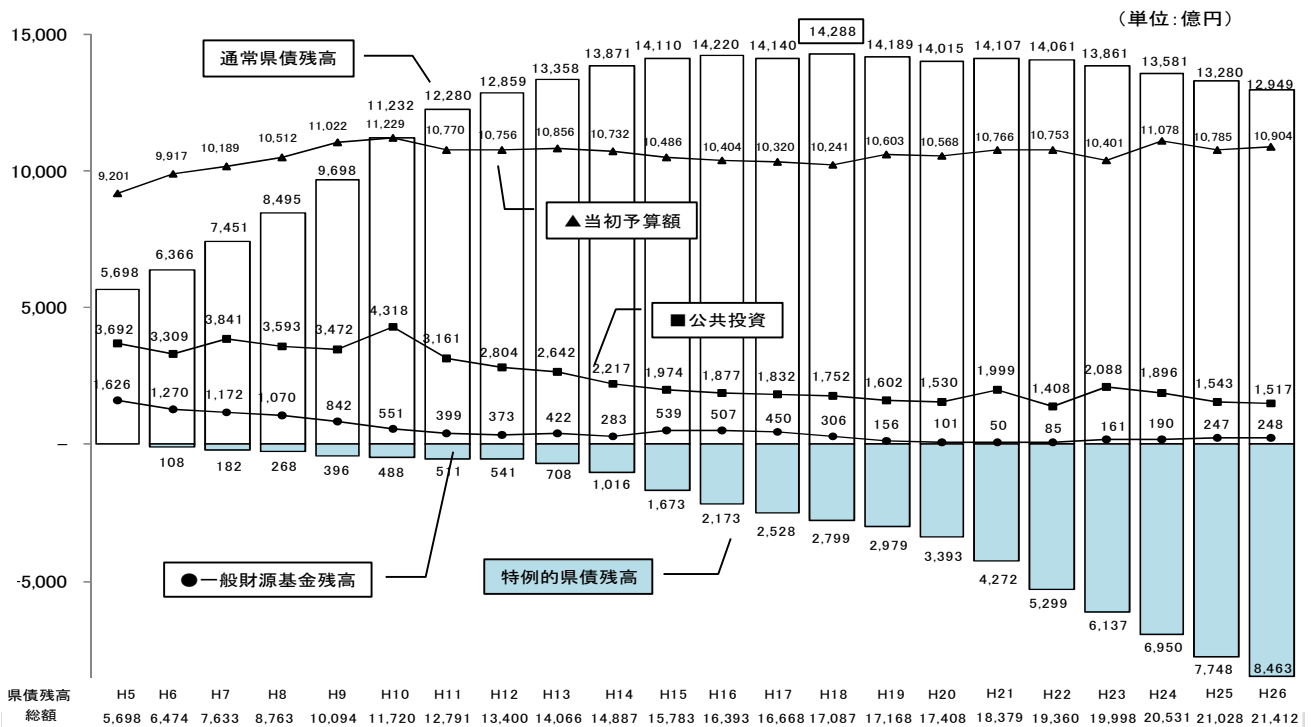
特例的県債：地方財政の収支不足等を補うために制度的に発行せざるを得ない県債（臨時財政対策債、調整債、減収補填債（赤字債分）、減税補填債など）。

特例的県債を除く県債：公共投資に充てる県債や退職手当債など県の意思で発行をコントロールできる県債。

H24国の補正予算による「地域の元気臨時交付金」167億円を活用し、H25、26の公共投資充当県債を抑制。

※「地域の元気臨時交付金」167億円の内訳…H25：107億円（うちH26へ繰越45億円）、H26：60億円

【県債残高、当初予算、公共投資及び一般財源基金残高の推移（図-65）】



注：「一般財源基金残高」及び「県債残高」は、H25までは決算額、H26は9月補正後予算額。

「公共投資」は、H25までは最終補正後予算額、H26は当初予算額。

「特例的県債」は、地方交付税の肩代わりのため発行した臨時財政対策債や、減収補填債など。

「通常県債」は、公共投資に充てた県債や、退職手当債、第三セクター等改革推進債など。

⑫ 人口動態

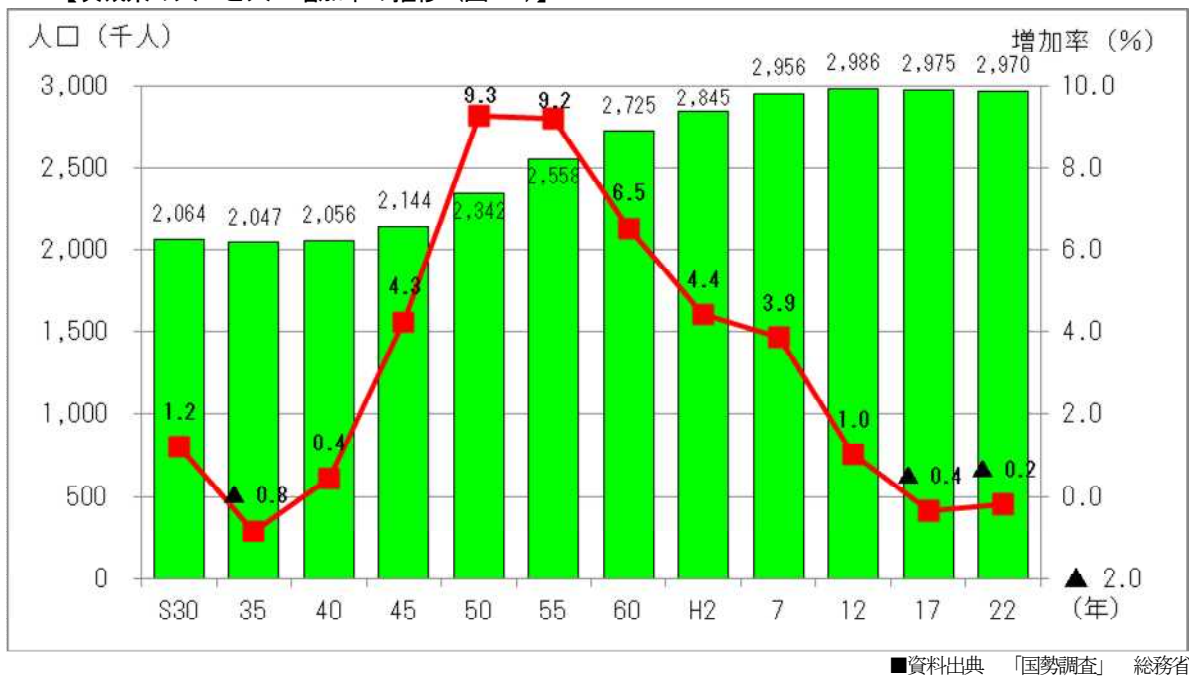
本県の人口は、平成26年10月現在で292万1,184人であり（茨城県常住人口調査）となっている。

本県の人口は、鹿島臨海工業地帯の開発や筑波研究学園都市の建設、東京圏の拡大の影響を受けて、昭和45年ごろから徐々に増加しはじめ、昭和54年には250万人を超えた。

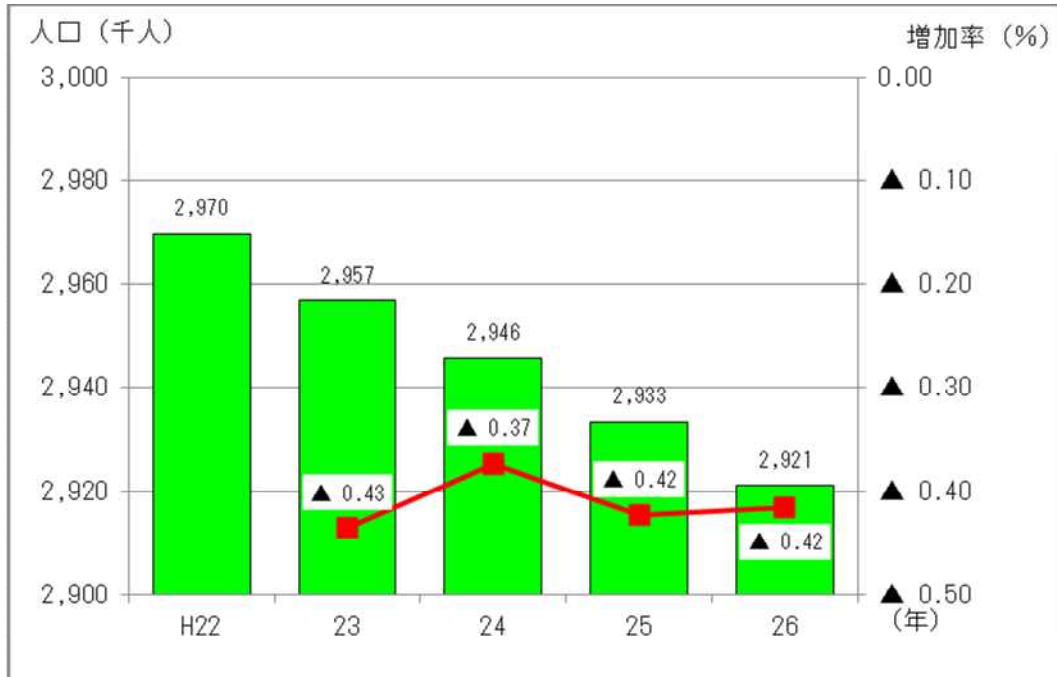
その後も増加傾向は続き、平成7年には296万人、平成12年には299万人となり、この前後で推移してきたが、平成17年の国勢調査において45年ぶりに人口減少に転じて以降、減少傾向が続いている。特に東日本大震災以降は、年間1万人を超える減少となっている。

年齢構成についてみると、少子高齢化の進展に伴い、年少人口（15歳未満）が減少する一方、老年人口（65歳以上）は一貫して増加しており、平成22年国勢調査による構成比は、年少人口が13.5%、老年人口は22.5%となっている。さらに、直近の常住人口調査（H26.10現在）によれば、年少人口は12.9%、老年人口は25.8%となっており、少子高齢化の傾向がますます進んでいる。

【茨城県の人口と人口増加率の推移（図-66）】



【近年における茨城県の人口と人口増加率の推移（平成22年以降）（図-67）】

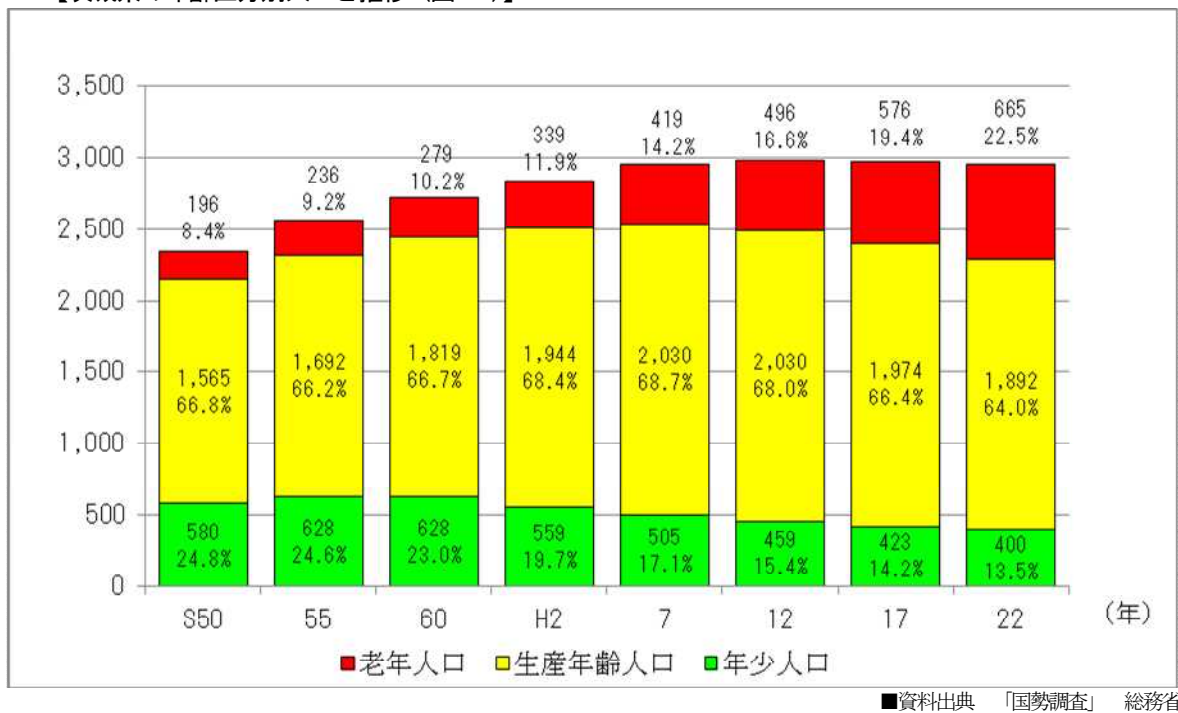


注：各年10月1日現在人口を記載。

平成22年については、国勢調査実施年であるため、対前年増減を記載していない。

資料出典 「茨城県常住人口調査」 茨城県統計課

【茨城県の年齢区分別人口と推移（図-68）】



資料出典 「国勢調査」 総務省

(2) 多様な産業と科学技術の集積

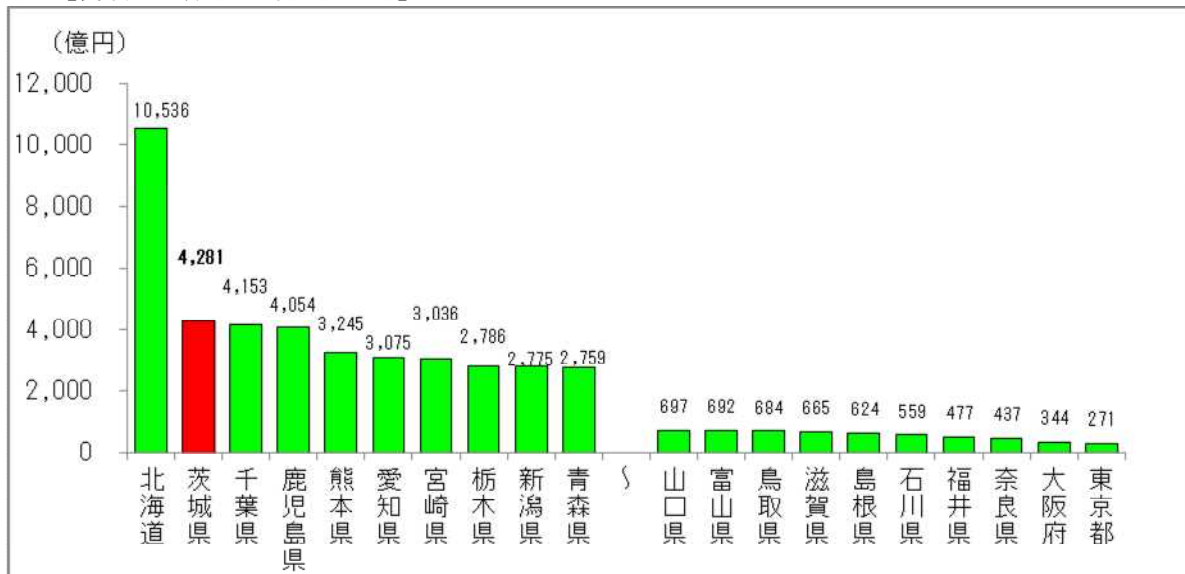
① 多様な産業の集積

ア 農業

茨城県の農業産出額は平成6年以降平成13年まで減少傾向にあったが、平成14年以降は3年連続で上昇し、その後、ほぼ横ばいを維持している。平成20年の農業産出額は4,284億円で、平成5年以来15年ぶりに全国2位となり、その後、5年連続で全国2位を維持している。

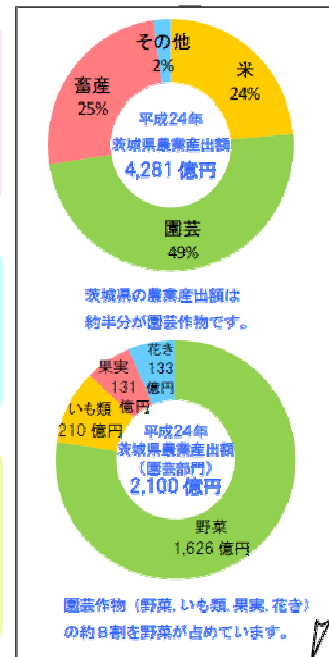
また、品目別農業産出額では、全国1～3位の品目が27品目あり、東京都中央卸売市場の青果物取扱高（金額）では、平成16年以降10年連続で全国1位を維持し、取扱数量においても平成25年は全国1位となるなど、多種多様な農業が営まれ、農産物の一大生産拠点として、首都圏の食料供給に重要な役割を担っている。

【農業産出額（H24年）（図-69）】



■資料出典 「生産農業所得統計」 農林水産省

【参考：品目別農業産出額全国1～3位の品目】

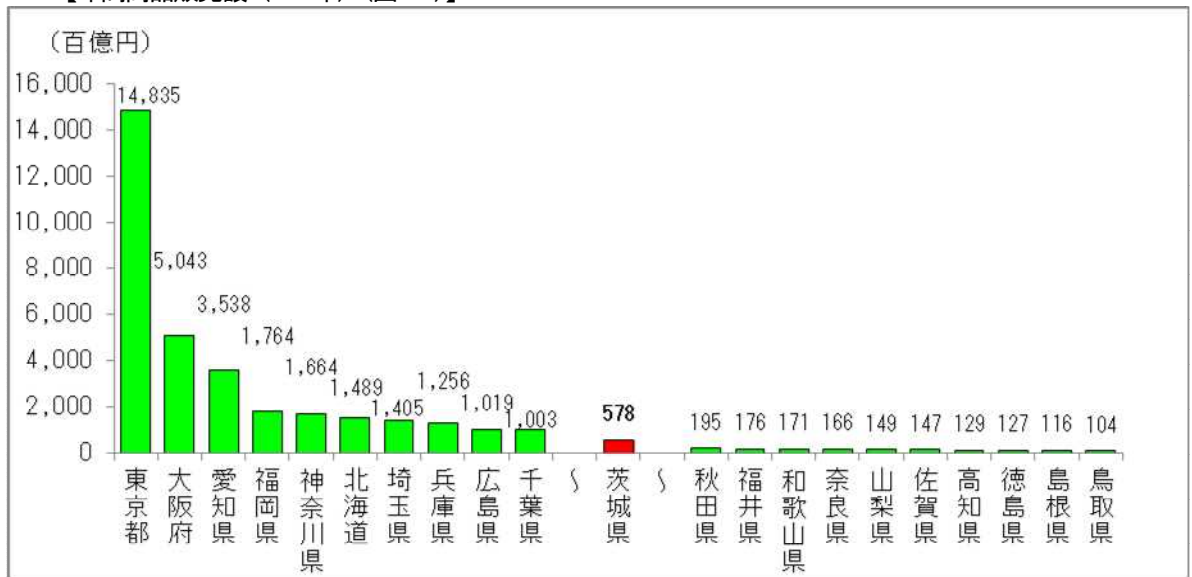


■資料出典 「平成24年農林水産統計」 農林水産省

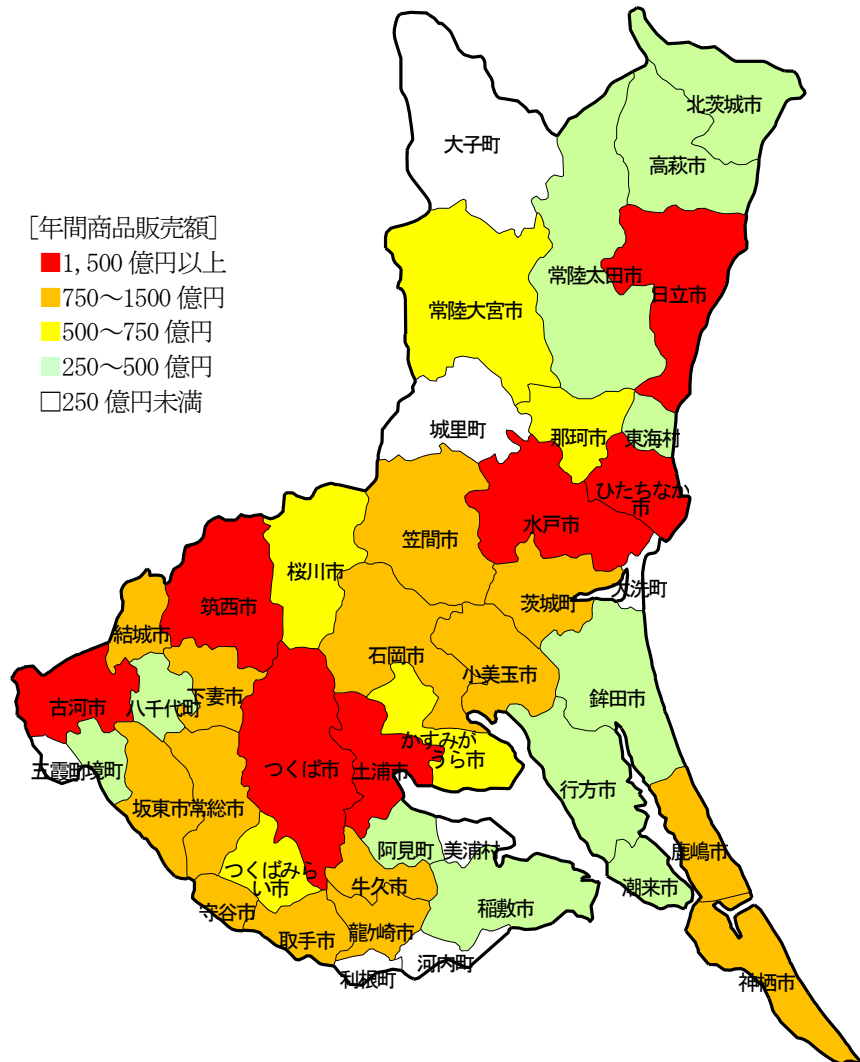
ウ 商業

年間商品販売額は全国 16 位となっており、特に水戸・日立・土浦・つくば周辺を中心として商業の集積が見られる。

【年間商品販売額 (H23 年) (図-71)】



資料出典 「経済センサス活動調査」 経済産業省



② 科学技術の集積

ア 筑波研究学園都市

筑波研究学園都市は、昭和38年の閣議了解により国家プロジェクトとして建設が始まって以来、現在までに国・民間合わせて300を超える研究機関・企業が活発に活動を展開しており、科学技術創造立国日本を支える重要な拠点となっている。

また、外国人研究者等を含めて全体で2万人の研究者を擁しており、国内外から若手研究者や留学生を一層積極的に受け入れ、将来の科学技術や産業を担う人材の育成・供給拠点となることが期待されている。

その中で、平成22年1月に、つくばに立地する大学や研究機関等が協働で、つくばの将来像やその実現に向けた戦略を示し、科学技術創造立国日本を支える重要な拠点としての位置付けを明確にするため、「新たなつくばのランドデザイン」が策定された。

また、平成23年12月には、つくば市を中心とする区域が、世界最先端の技術開発などの先駆的取り組みを行う地域として、全国7つの国際戦略総合特区のうちの1つに指定され、ライフイノベーション、グリーンイノベーションの両分野において、我が国の成長発展に貢献する7つのプロジェクトに取り組んでいる。

具体的なプロジェクトとしては、総合特区制度で講じられる財政支援や規制緩和などの支援措置を活用し、次世代がん治療法（BNCT）の開発、生活支援ロボットや化石燃料にかわる藻類バイオマスエネルギーの実用化、ナノテクを用いた省エネ機器の開発、革新的な医薬品や検査薬の開発などのプロジェクトを推進している。

【つくばの研究機関等の概要（表-4）】

区 分	回答 機関数	日本人研究者数			日本人研究者 のうち 博士号取得者数
			正 規 研究者	非正規 研究者	
国の機関等	9	482	482	0	223
独立行政法人	21	8,032	4,834	3,198	4,197
国立大学法人等	4	2,756	2,409	347	2,165
公益法人等	23	278	227	51	114
学校法人	6	73	27	46	18
民間企業等	183	3,519	3,216	303	872
合 計	245	15,140	11,195	3,945	7,589

注：調査対象機関は417機関

■資料出典 「筑波研究学園都市立地機関概要調査（平成26年3月）」 筑波研究学園都市交流協議会

【つくばの外国人研究者等の概要（表-5）】

区 分	アジア	欧州北米	アフリカ	中近東	中南米	大洋州	合計	
国の機関等	3,471	1,046	240	197	168	80	5,202	
学校法人	35	18	0	0	0	5	58	
公益法人	2	0	0	0	0	1	3	
民間企業等	23	5	0	0	0	0	28	
合 計	3,531	1,069	240	197	168	86	5,291	
内 訳	研究者・教育者	1,120	676	14	53	29	44	1,936
	留学生	1,855	268	32	74	51	14	2,294
	研修者	556	125	194	70	88	28	1,061

■資料出典 「筑波研究学園都市外国人研究者等調査（平成26年3月）」 筑波研究学園都市交流協議会

イ 世界最高性能の研究施設「J-PARC」

平成 20 年 12 月に供用開始された「J-PARC」では、光速近くにまで加速した陽子を水銀等の原子核に衝突させ、発生する中性子やニュートリノなどの量子ビームを利用し、生命科学、物質科学、原子核・素粒子物理などの分野で世界最先端の研究を行っている。

特に中性子を利用する研究は、がんなど難病の治療薬や水素吸蔵合金など特殊な機能をもった材料の開発につながるものと期待されている。

茨城県では、J-PARC 内に 2 本の中性子ビームラインを独自に整備しており、県内はもとより全国の企業の新技術・新製品の開発を支援している。

※J-PARC : Japan Proton Accelerator Research Complex (大強度陽子加速器施設)

※茨城県整備の中性子ビームライン

茨城県生命物質構造解析装置 (i BIX)

… 有機物質・タンパク質などの単結晶構造を精密に解析するための中性子回折装置

茨城県材料構造解析装置(i MATERIA)

… 粉末試料を中心として材料の結晶構造を広い d 範囲(Q 領域)で解析できる高能率汎用中性子回折装置

③ 企業立地の状況

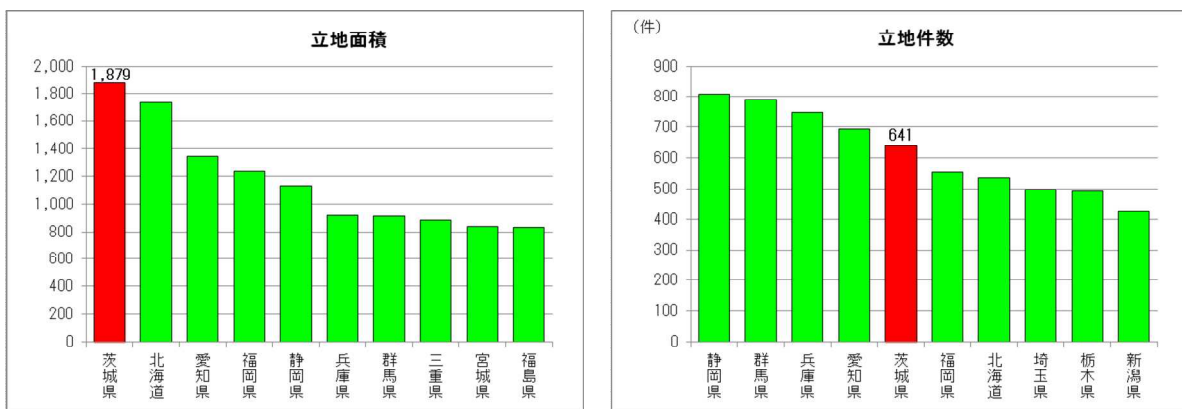
茨城県の平成25年の工場立地は件数が全国1位、面積も全国2位であり、過去10年間の立地面積についても1,800ヘクタールを超え、全国1位となっているなど、多くの企業の進出先として本県が選ばれている。

この要因としては、首都東京に近く、広大な平野と豊かな自然に恵まれていること、広域交通ネットワーク等のインフラの概成により企業の事業環境が向上していること、さらには相対的に地価が安いという優位性を有していることなどが挙げられる。

また、平成20年12月に供用開始された世界最高性能の研究施設「J-PARC」をはじめとする、つくば・東海における最先端の科学技術の集積や、日立のものづくり技術、鹿島の素材産業の集積などが、企業にとって魅力的な立地環境となっている。

さらに、「原子力災害周辺地域産業復興企業立地補助金」や「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」に加え、「茨城産業再生特区」による税制上の優遇措置、復興特区支援利子補給金といった支援策を積極的に活用した結果である。

ア 過去10年間（H16～H25）の工場立地面積・件数（図-72）



イ 過去5年間（H21～H25）の工場立地面積・件数の順位（表-6） ※電気業を含む

順位	立地面積				
	H21	H22	H23	H24	H25
1	三重	茨城	福岡	北海道	北海道
2	宮城	愛知	兵庫	茨城	茨城
3	新潟	宮城	愛知	福島	福岡
4	茨城	静岡	静岡	宮城	青森
5	静岡	群馬	岐阜	大分	三重
6	兵庫	三重	三重	鹿児島	鹿児島
7	栃木	兵庫	茨城	静岡	大分
8	北海道	長野	埼玉	福岡	熊本
9	愛知	滋賀	奈良	群馬	岡山
10	宮崎	福島	滋賀	愛知	愛知

順位	立地件数				
	H21	H22	H23	H24	H25
1	兵庫	群馬	兵庫	北海道	茨城
2	茨城	愛知	愛知	静岡	群馬
3	群馬	兵庫	静岡	群馬	北海道
4	愛知	静岡	埼玉	兵庫	福岡
5	静岡	茨城	岐阜	栃木	栃木
6	北海道	長野	新潟	愛知	静岡
7	宮城	栃木	長野	福岡	愛知
8	三重	埼玉	群馬	茨城	兵庫
9	埼玉	福岡	福岡	福島	山梨
10	福岡	奈良	三重	埼玉	鹿児島

※H23：茨城県20位

■資料出典 工場立地動向調査（経済産業省）

(3) 国内外を結ぶ広域交通ネットワークの形成

現在、県土の発展基盤である陸・海・空の広域的な交通ネットワークについては、以下のとおり整備が着実に進み、概成しつつある状況にある。

今後は、本県をさらに発展させていくために、このような基盤を積極的に活用した県づくりを進めていく必要がある。

【広域交通ネットワーク図 (図-73)】



■資料出典 「茨城の豆知識」 茨城県広報広聴課

① 高速道路網の状況

ア 常磐自動車道

- 東京都練馬区から宮城県仙台市に至る延長約 350km (県内約 137km) の高速自動車国道で、現在、常磐富岡 IC (福島県富岡町) までと、更に北側の福島県、宮城県内の一部区間が供用開始されている。
- 関東地方と東北地方南部の太平洋沿いの主要都市を結び、産業・経済・文化の発展や交流、物流の効率化に資する路線で、災害時等における東北道の代替路線としての役割も担う。
- 平成 26 年 12 月に浪江 IC～南相馬 IC 間及び相馬 IC～山元 IC が開通予定であり、平成 27 年 GW 前に予定される常磐富岡 IC～浪江 IC 間が開通することによって、全線が供用開始される見込みである。

イ 北関東自動車道

- 群馬県高崎市とひたちなか市を結ぶ延長約 150km (県内約 55km) の高速自動車国道。
- 北関東 3 県の主要都市と茨城港常陸那珂港区を直結して、首都圏の物流体系の再編を図るとともに、北関東の沿線地域の交流と連携を促進する。
- 平成 23 年に太田桐生 IC～佐野田沼 IC 間が開通し、全線が供用されている。

ウ 東関東自動車道水戸線

- 東京都練馬区から千葉県を経て水戸市に至る延長約 140km (県内約 51km) の高速自動車国道で、現在、潮来 IC までと、茨城空港北 IC～茨城町 JCT (北関東道) の約 9km 区間が供用されている。
- 鹿島港、茨城港常陸那珂港区や成田空港、茨城空港などの交流拠点を結び、東関東地域の振興と北関東や首都圏との交流を促進する。また、災害時における常磐自動車道の代替路線としての役割も担う。
- 潮来 IC～茨城空港北 IC の約 40km 区間は、事業化されており、(仮) 鉾田 IC～茨城空港北 IC 間については、平成 27 年度中に供用開始される見込み。

エ 首都圏中央連絡自動車道

- 都心から 40～60km に位置する横浜、厚木、八王子、川越、つくば、成田、木更津などの中核都市を環状に結ぶ延長約 300km (県内約 71km) の一般国道の自動車専用道路。
- 都心から放射状に延びる東名、中央、関越、東北、常磐、東関東の各高速道路と接続することで交通が分散され、首都圏の混雑緩和を図る。
- 現在、藤沢 IC～寒川北 IC 間、海老名 JCT (東名道) ～桶川北本 IC 間、白岡菖蒲 IC～久喜白岡 JCT (東北道)、つくば中央 IC～神崎 IC 間、松尾横芝 IC～木更津 JCT 間が供用されている。
- 久喜白岡 JCT (東北道)～境古河 IC の約 20km 区間は平成 26 年度中に、境古河 IC～つくば中央 IC の約 28km 区間は平成 27 年度中に開通し、全線の供用が開始される見込み。

オ スマートインターチェンジ (スマート IC)

- 高速道路利用者の利便性向上、地域の活性化、物流の効率化を図るため、高速道路のサービスエリアなどから乗り降りができるように設置される ETC 搭載車限定の IC。利用車両が ETC 搭載車に限定されているため、簡易な料金所の設置で済み、料金徴収員が不要なため、従来の IC に比べて低コストで導入できる。
- 現在、友部 SA スマート IC、水戸北スマート IC (東京方面のみ乗り降り可能)、東海スマート IC 及び石岡小美玉スマート IC が供用されており、水戸北スマート IC については、フル化 (上下線降り可能) の事業が進められている。

② 鉄道網の状況

ア つくばエクスプレス

- 秋葉原～つくば間延長 58.3km, 20 駅 (県内 24.2km, 6 駅)を最短 45 分で結んでおり, 平成 17 年 8 月 24 日に開業した。
- 平成 21 年 4 月の一日平均輸送人員は 27 万 500 人となり, 開業後初めて 27 万人を達成し, 年間でも開業時の目標である一日平均輸送人員 27 万人を突破し, 平成 22 年度を目標としていた年間を通しての 1 日平均輸送人員 27 万人を 1 年前倒して達成した。
- その後も, 沿線開発による人口増加や大型商業施設の進出, 輸送 (安全・安定・安心輸送) への信頼感などにより, 着実に輸送人員が増加している。
- こうした中, 東京駅延伸に向けて, 関係都県において検討が進められているところである。

【T X輸送人員の推移 (表-7)】

年度	年間輸送人員	営業日数	一日当たり輸送人員
平成 21 年度	9,321 万人	365 日	270 千人
平成 22 年度	9,779 万人	365 日	283 千人
平成 23 年度	10,489 万人	366 日	290 千人
平成 24 年度	11,066 万人	365 日	306 千人
平成 25 年度	11,712 万人	365 日	324 千人

■資料出典 首都圏新都市鉄道株

イ JR各線 (常磐線, 水戸線, 水郡線, 鹿島線, 東北本線)

- 県内には, 5 つの路線が運行されており, 平成 23 年度では, 延べ約 87 百万人が利用している。
- 輸送人員の推移としては, 平成 7 年の 126 百万人をピークに減少傾向にある。
- 常磐線については, 平成 27 年 3 月 14 日に上野と東京を結ぶ「東北縦貫線」(愛称「上野東京ライン」)が開業し, データタイムの全ての特急や取手駅以南の快速電車の一部などが品川駅までの直通運転となる。
これにより, 移動時間の短縮や乗り換え負担の軽減, 本県のイメージアップ効果が期待できるので, 引き続き, 常磐線の利用の促進を図り, 更なる乗入本数の増加などに取り組んでいくことが必要である。

③ 港湾・空港の状況

ア 茨城港（日立港区、常陸那珂港区、大洗港区）

- 茨城港は、規模拡大と知名度向上等によるブランド力の発揮、各種手続きの一元化を始めとする顧客志向の港湾サービスの提供を目指し、平成 20 年 12 月に「日立港」、「常陸那珂港」、「大洗港」の県北 3 港を統合し誕生した重要港湾であり、関東内陸部との連携を図り、首都圏の「北側ゲートウェイ」として機能を高めている。
- 日立港区は、完成自動車の輸出入拠点として、常陸那珂港区は、国内外コンテナ航路及び大型建設機械の輸出拠点として、大洗港区は、首都圏と北海道を週 12 便で結ぶカーフェリー基地として活躍している。
- 港湾整備の「選択と集中」の観点から、平成 22 年 8 月に国により重点港湾に選定された。
- 平成 25 年取扱貨物量：27,941 千トン（前年比 13.8%増）※速報値
- 定期航路：20 航路（外国航路 15、国内航路 5） ※うち 2 航路休止中

イ 鹿島港

- 首都・東京へ 1 時間余りで連絡可能な鹿島港は、鹿島臨海工業地帯の原材料や製品の海上輸送基地として重要な役割を担っている。
- 近年の企業の事業再編・効率化や物流体系の見直しの流れから、これまで京浜一帯で扱われていた一般公共貨物のシフト先としても機能している。
- 港湾整備の「選択と集中」の観点から、平成 22 年 8 月に国により重点港湾に選定された。
また、資源、エネルギー、食糧等の安定的かつ安価な供給のため、国際バルク戦略港湾にも選定されている。
- 平成 25 年取扱貨物量：66,596 千トン（前年比 1.2%増）※速報値
- 定期航路：2 航路（国内航路 1） ※うち 1 航路休止中

ウ 茨城空港

- 北関東地域の航空需要に対応し、首都圏の航空需要の一翼を担うとともに、高速道路、重要港湾との連携による広域交通ネットワークの形成を図っている。
- 平成 22 年 3 月 11 日開港
- 就航路線（H26. 11. 1 現在）：ソウル(仁川)便 運休中
上海(浦東)便 1 週 8 便
札幌(新千歳)便 1 日 2 便
神戸便 1 日 2 便
福岡便 1 日 2 便
米子便(神戸経由) 1 日 1 便
那覇便(神戸経由) 1 日 1 便
- 茨城空港ビルの来場者：500 万人突破（H26. 10. 11）

【旅客実績（表-8）】

年度	国内旅客数（人）	国際旅客数（人）	旅客数（人）
H21(3/11～3/31)	666	7,840	8,506
H22	96,098	106,972	203,070
H23	238,135	55,068	293,203
H24	308,649	99,490	408,139
H25	286,918	99,406	386,324
H26(4～8 月分)	192,361	43,432	235,793
累計	1,122,827	412,208	1,535,035

■資料出典 東京航空局

主な指標一覧

区分	項目	調査時期	単位	全国	茨城県	順位
土地	総面積	H24. 10. 1	km ²	372, 923. 56	6, 095. 72	24
	可住地面積	H24. 10. 1	km ²	122, 156. 43	3, 981. 73	4
人口	総人口(総務省推計)	H25. 10. 1	千人	127, 298	2, 931	11
	人口増加率(基準日: 10月1日)	H2410~H25.9	%	▲1. 7	▲4. 1	21
	人口密度(総面積1k m ² 当たり)	H24. 10. 1	人	341. 9	482. 8	12
	年少人口割合(総務省推計)	H25. 10. 1	%	12. 9	13. 0	23
	生産年齢人口割合(総務省推計)	H25. 10. 1	%	62. 1	62. 1	12
	老年人口割合(総務省推計)	H25. 10. 1	%	25. 1	24. 8	36
経済・産業	県内総生産(名目)	H23 年度	億円	4, 974, 111	114, 626	11
	第1次産業総生産	H23 年度	億円	52, 949	2, 242	2
	第2次産業総生産	H23 年度	億円	1, 163, 158	41, 020	9
	第3次産業総生産	H23 年度	億円	3, 730, 810	70, 603	13
	県民所得(1人当たり)	H23 年度	千円	2, 915	3, 044	6
	有効求人倍率	H25 年度	倍	0. 97	0. 87	29
	労働生産性(就業者1人当たり県内総生産)	H23 年度	万円	821	839	7
	労働力率	H22 年度	%	61. 2	61. 3	19
	農業産出額	H24 年	億円	86, 106	4, 281	2
	海面漁業生産量	H24 年	千 t	3, 759	155	6
	製造品出荷額等(従業員1人当たり)	H24 年	万円	3, 888	4, 170	12
	商業年間商品販売額(従業員1人当たり)	H23 年	万円	5, 427	3, 466	20
保健・医療・福祉	合計特殊出生率	H25 年	人	1. 43	1. 42	34
	平均寿命(男)	H22 年	年	79. 56	79. 09	36
	平均寿命(女)	H22 年	年	86. 35	85. 83	44
	一般病院数(10万人当たり)	H25. 10. 1	施設	5. 9	5. 5	30
	医師数(10万人当たり)	H24. 12. 31	人	226. 5	167. 0	46
	看護師数・准看護師数(10万人当たり)	H24. 12. 31	人	900. 4	731. 7	43
	要介護認定率	H25. 3. 31	%	17. 6	14. 5	45
	保育所数(0~5歳人口10万人当たり)	H23. 10. 1	所	342. 3	309. 3	35
	保育所待機児童数	H26. 4. 1	人	21, 371	227	16
	老人ホーム数(65歳以上人口10万人当たり)	H24. 10. 1	所	52. 7	41. 8	43
生活環境	国・県道改良率	H24. 4. 1	%	75. 9	75. 8	22
	市町村道改良率	H24. 4. 1	%	57. 5	37. 3	47
	住宅敷地面積(1住宅当たり)	H20. 10. 1	m ²	265. 54	428. 52	1
	都市公園等面積(1人当たり)	H25. 3. 31	m ²	9. 99	9. 00	37
	水道普及率	H26. 3. 31	%	97. 7	93. 3	38
	生活排水処理総合普及率	H26. 3. 31	%	88. 9	80. 7	31
	ごみ排出量(1日1人当たり)	H24 年度	g	963	1, 002	36
安全	警察官数(1千人当たり)	H25 年	人	2. 01	1. 62	44
	刑法犯認知件数(1万人当たり)	H25 年	件	103. 7	119. 6	8
	交通事故死者数(10万人当たり)	H25 年	人	3. 44	5. 56	7
	救急出動件数(1万人当たり)	H25 年	件	465	408	36
	火災出火件数(10万人当たり)	H25 年	件	37. 8	46. 9	10
	自然災害被害額(1人当たり)	H24 年	円	3, 115	501	38
教育・文化	高等学校卒業者大学等進学率	H26. 3 卒	%	53. 8	49. 8	26
	高等学校卒業者就職率	H26. 3 卒	%	17. 5	20. 9	27
	図書館数(100万人当たり)	H23. 10. 1	館	25. 6	19. 9	42
	スポーツ少年団登録数	H25 年度	団体	34, 766	1, 455	3
	県指定文化財数	H26. 5. 1	件	21, 399	686	7
	博物館専任職員数(1館当たり)	H23. 10. 1	人	7. 8	9. 4	16
	ボランティア活動の年間行動者率(10歳以上)	H23 年	%	26. 3	25. 8	33
	スポーツの年間行動者率(10歳以上)	H23 年	%	63. 0	62. 3	17
	旅行・行楽の年間行動者率(10歳以上)	H23 年	%	73. 2	69. 6	30
財政	学習・自己啓発・訓練の年間行動者率(10歳以上)	H23 年	%	35. 2	32. 9	16
	県普通会計決算額(歳出)	H24 年度	十億円	49, 482	1, 110	14

※順位: 数値の多い順に並べた順位 (但し, ごみの排出量は少ない順による順位)